

# 教職課程年報

Vol. 11

2025年度

沖縄県立芸術大学

# 目 次

## 第一部 教職課程の報告—2024～2025年度—

はじめに	.....	1
1. 教員免許状取得者数推移（学部）	.....	2
2. 教員免許取得者数（教育職員免許一括申請者数）	.....	3
3. 教育実習の状況（教育実習実施表：県内、県外、母校以外教育実習者）	.....	3
4. 進路・採用状況	.....	5
5. 教職相談室の機能と整備	.....	6

## 第二部 教職課程教育実践報告 2025年

1. 2025年度教育実習事前指導の実施	.....	7
2. 2025年度教職実践演習の実施	.....	8
3. 教育実習事前指導招へい外部講師	.....	10
4. 教職実践演習招へい外部講師	.....	14
5. 教職課程教育実践の現状と課題	.....	16

## 第三部 教育実践記録等

1. 漆芸Ⅱ(蒔絵) 授業の実践記録と考察	松崎 森平	.....	21
-----------------------	-------	-------	----

## 第四部 教育・研究論文等

1. 沖縄県立芸術大学における和声教育について—教科書を中心に—	金城 亜美	.....	31
2. 和声をアートベース・リサーチ的探究として捉える試み—アクティブ・ラーニングとソルフェージュの視点から—	安元 麦	.....	45
3. いじめにおける子どもの関係、学級における教師の在り方について—大河内清輝さんのいじめ自死事件を基点にして(その1)—	芳澤 拓也	.....	57

## 第五部 教職課程の質向上に関する取組

1. 沖縄県公立学校教員育成協議会報告	.....	69
2. 教職課程認定等に関する事務担当者説明会及び京私教協教員免許事務勉強会報告	.....	72
3. 九州地区大学教職課程研究連絡協議会参加報告	.....	73

## 第六部 教職課程関連資料

1. 大学の教育理念（建学の理念）	.....	75
2. 教育の目的	.....	75
3. 教員養成にかかる理念	.....	75
4. 教職課程の理念等	.....	77
5. 目標を達成するための計画—教職課程再課程認定審査後のカリキュラム—	.....	78
6. 教育の基礎的理解に関する科目等、および教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。））担当教員の主な業績	.....	87

# 第一部

## 教職課程の報告 2024-2025

## 教職課程の報告－2024～2025 年度－

はじめに

前年まで新型コロナウイルス感染拡大の影響下にあった本学が、対面授業へとシフトしたのは、2023 年度であった。ここから教育実習もまた対面形式となった。翌 2024 年度からは、介護等体験も対面形式となり、教職課程の学びは全て新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響から脱し、以前の日常を取り戻した。対面形式への移行は、教育実習からもどった学生による教育実習事後指導・教育実習体験発表会の内容の変化として顕著に現れた。2022 年度迄の報告では、ICT を活用したオンライン授業の工夫や、その難しさにフォーカスが当てられたが、2023 年度には対面授業の様子が語られるようになり、2024 年度からは、生徒指導、部活動指導を含めた様々な領域における教育実践、教師達の工夫と熟練、生徒達との出会い、教育実習生の奮闘が語られた。それは、学校教育全体が、日常を取り戻し、教育実習生たちがその豊かさに出会ったことを意味していた。

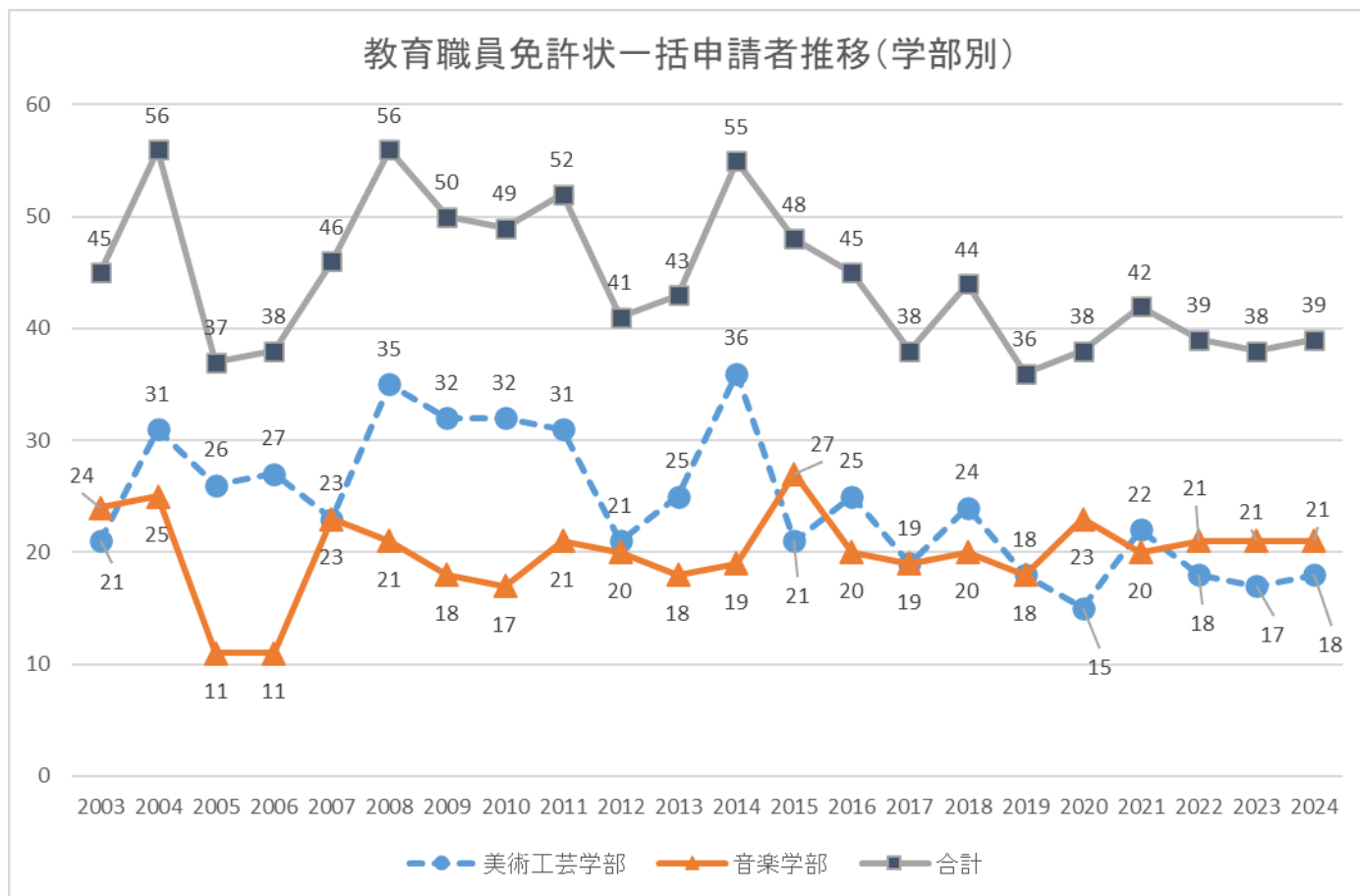
ところで、直近の 2025 年度の教育実習生は、大学入学からの 1 年をオンライン授業で過ごしてきた。対面授業へ移行してからは、突如として他者とのコミュニケーションが求められ、これに対応しようとした世代である。言い換えれば、孤独な作業から解放され、他者との関わりを味わいながら、芸術を追求しようとし、教員免許取得へむけた準備を重ねた世代であった。教育実習では直接、生徒や教師の姿に触れ、人の関わりに悩み、喜び、その大切さを、実感できた世代でもあった。

さて、教育実習事前指導においては、前年に引き続き、大城進先生、宮城調仁先生、宮城美智子先生、内間綾子先生にお世話になった。また、今年度は新たに前田比呂也先生、本村佳奈子先生をお迎えすることができた。そして沖縄県総合教育センターからは、前年度に引き続き大城晴美研究主事、大城久表研究主事、また新たに平田真弓研究主事、生島英輝研究主事、前田佐綾香研究主事のお力添えをいただいた。

また、教職実践演習では、前年に引き続き、田里みのり先生、上田真弓先生、比嘉伸夫先生、吉浜幸雅先生のご協力をいただいた。加えて新たに、前田比呂也先生、佐久田伸一研究主事（沖縄県総合教育センター）、嘉数すが子先生に授業を担当していただいた。

こうした先生方の存在により、教職課程の教育活動が成り立っていることは言うまでもない。この場で、感謝を申し上げたい。

## 1. 教員免許状取得者数推移（学部）



2003 年以降の合計データを見ると、2019 年度が最も教員免許状一括申請者数が少なくなっている（36 名）。その後、20 年（38 名）、21 年（42 名）と徐々に増加したが、22 年度は 39 名、23 年度は 38 名、24 年度が 39 名と 40 名弱で推移している。申請者数が、50 名を超えた年は、04 年、08 年の 56 名、次いで 11 年の 52 名、14 年の 55 名である。

データを見ると明らかだが、年度によって、美術工芸学部の申請者が多い年と音楽学部の申請者が多い年とが交互に現れている。近年で言うと、2022 年から 2024 年まで音楽学部生が美術工芸学部生の数字を上回っている。美術工芸学部の学生は、2017 年以降、20 名をきる年が多くなっている。とは言うものの、大雑把に捉えると、美術工芸学部学生、音楽学部学生ともに 20 名前後の学生が教員免許一括申請を行っているともみていだろう。

## 2. 教員免許取得者数（教育職員免許一括申請者数）

卒業年度	美術工芸学部							音楽学部					学部合計	大学院 専修	学部+大学 院合計
	中学美術	高校					美術工芸学 部合計	中学音楽	高校		音楽学部合 計				
		美術	工芸	うち高校 美術のみ	うち高校 工芸のみ	うち高校美術 +工芸			音楽	うち高校音楽 のみ					
2011	22	31	16	6	0	3	13	31	21	21	0	21	52	4	56
2012	19	22	7	1	0	1	6	21	20	20	0	20	41	5	46
2013	25	25	12	0	0	0	12	25	18	18	0	18	43	13	56
2014	32	36	16	3	0	1	15	36	19	19	0	19	55	17	72
2015	18	21	8	2	0	1	7	21	25	27	2	27	48	4	52
2016	14	19	9	2	1	8	6	25	19	20	1	20	45	11	56
2017	11	15	4	4	1	3	3	19	19	19	0	19	38	14	52
2018	16	19	5	3	0	5	5	24	20	20	0	20	44	14	58
2019	12	18	4	4	0	2	2	18	17	18	1	18	36	10	46
2020	7	15	2	8	0	0	2	15	20	23	3	23	38	5	43
2021	6	22	6	15	0	5	1	22	17	20	3	20	42	5	47
2022	13	18	9	4	0	1	8	18	20	19	1	21	39	9	48
2023	9	15	3	7	0	1	2	17	17	21	4	21	38	14	52
2024	7	18	0	11	0	0	0	18	21	21	0	21	39	11	50

上の表は、2011年以降の教員免許取得者の詳細を示したものである。美術工芸学部合計、音楽学部合計の数字を比較すると、両者の教員免許一括申請者数は、増減をくりかえしながら相互に順位を入れ替えていることがわかる。近年で言う20年には音楽学部が美術工芸学部を上回るが、翌21年には再度美術工芸学部が音楽学部を上回る。そしてその後は、24年度に至るまで音楽学部が美術工芸学部を上回っている。学部全体でみれば21年度は40名を超えていたが、これ以降、22年度には39名、23年度には38名、24年度には39名と合計40名に届かない数字でほぼ横ばいになっている。

以下、最新24年データを学部別に見ていく。美術工芸学部を見ると、高校1種免許状（美術）取得者が18名、その内高校1種免許状（美術）のみの者は11名、高校1種免許状（美術）と高校1種免許状（工芸）、あるいは中学1種・高校1種美術免許状および高校工芸1種免許状を取得した者が3名であった。また、高校及び中学校1種免許状（美術）を取得したのは7名である。音楽学部では21名全員が、中学校及び高校1種免許状（音楽）を取得した。学部合計を母数とした場合、美術工芸学部では39%の者が中高1種免許状を取得し、また中高美術及び高校工芸免許状取得者が0、音楽学部では100%の者が中高1種免許状取得者であった。

## 3. 教育実習の状況（教育実習実施表：県内、県外、母校以外教育実習者）

2025年度の教育実習生は、沖縄県内中学校では、15名（美術科5名、音楽科10名）となり、また14の中学校に本学教育実習生を受け入れていただいた。県内高校では、美術科10名、工芸科0名、音楽科2名、合計12名の教育実習生が、8校で教育実習を行った。沖縄県内では、27名が22校にお世話になったことになる。また、沖縄県外では、7の中学校において7名（美術科4名、音楽科3名）が、7の高校において8名（美術科5名、工芸科0名、音楽科3名）が教育実習でお世話になった。総計で見ると、中学校において22名

令和7年度 教育実習配置予定状況

令和7年11月

沖縄県立芸術大学

地区	実習校										実習校数	実習生数	
	中学校	実習教科				高等学校	実習教科						
		美術	音楽	計	時期		美術	工芸	音楽	計			時期
北部				0					0		0校	0人	
中部	浦添市立神森中学校		1	1	6月	沖縄県立石川高等学校			1	1	9月	6校	6人
	浦添市立神西中学校		1	1	8月	沖縄県立浦添工業高等学校	1			1	9月		
						沖縄県立浦添高等学校	1			1	9月		
						沖縄県立具志川高等学校	1			1	9月		
那覇	那覇市立石田中学校		1	1	9月	沖縄県立開邦高等学校	3			3	5、6月	12校	17人
	那覇市立金城中学校		2	2	6月	沖縄県立真和志高等学校	2			2	9月		
	那覇市立那覇中学校		1	1	8月	沖縄県立首里高等学校	2			2	9月		
	那覇市立松城中学校		1	1	5月	沖縄県立小禄高等学校			1	1	9月		
	那覇市立首里中学校		1	1	6月					0			
	那覇市立小禄中学校		1	1	9月					0			
	那覇市立石嶺中学校		1	1	9月					0			
	那覇市立雷宮中学校	1			1	9月				0			
南部	糸満市立西崎中学校	1		1	9月					0	4校	4人	
	糸満市立糸満中学校	1		1	9月					0			
	南風原町立南星中学校	1		1	9月					0			
	豊見城市立豊見城中学校	1		1	9月					0			
宮古				0					0	0校	0人		
八重山				0					0	0校	0人		
県内計	14校	5人	10人	15人		8校	10人	0人	2人	12人	22校	27人	
県外	胎内市立中条中学校	1		1	5月	大分県立鶴崎工業高等学校	1			1	6月	14校	15人
	竹田市立竹田中学校	1		1	5月	熊本県立第二高等学校	2			2	5月		
	岡山市立京山中学校	1		1	5月	平安女学院高等学校	1			1	5月		
	伊予市立港南中学校	1		1	9月	福岡県立太宰府高等学校	1			1	5月		
	神楽台中学校		1	1	5月	清美高等学校			1	1	5月		
	三田市立ゆりのき台中学校		1	1	6月	北海道中標津高等学校			1	1	10月		
	串間市立串間中学校		1	1	5月	長野県松本嶺ヶ崎高等学校			1	1	5月		
県外計	7校	4人	3人	7人		7校	5人	0人	3人	8人	14校	15人	
未定	派遣先未定			0人	派遣先未定					0人	0校	0人	
総計	21校	9人	13人	22人		15校	15人	0人	5人	20人	36校	42人	

(美術科 9 名、音楽科 13 名)、高校において 15 名 (美術科 15 名、工芸科 0 名、音楽科 5

名)、合計 42 名が 36 校において教育実習を行ったことになる。

なお、2024 年度においては、1 名の教育実習生が、教育実習校において合理的配慮の支援を受けた。この経験は、沖縄県公立学校育成協議会において報告された。23 年度、24 年度においては、合理的配慮をキーワードにしつつ、一定程度学生をサポートできたと考えている。今後も、個別学生のニーズを把握し、学生自身の成長に寄与できる教育実習の在り方を模索していきたい。

#### 4. 進路・採用状況

2024年度 卒業	高校 (本務)	中学校 (本務)	高校 臨任	中学校 臨任	高校 非常 勤	中学校 非常勤	特別支 援学校 臨任	特別支 援学校 非常勤	資料提 出無し	合計
学部		2		1						3
大学院	1			1						2

2024 年度現役生の教職に関する卒業後進路を見ると、本務勤務は中学校において学部卒業生 2 名、中学校の臨時的任用採用が 1 名、大学院卒で言うと高校本務勤務が 1 名、中学校臨時的任用採用が 1 名であった。この年は、教員採用試験にかかわって大学推薦制度が適用された年であった。本学からも、この制度を利用し、県内外で採用試験合格を勝ち取った者があった。その内訳は、沖縄県内では、学部卒 1 名、県外では、学部卒 1 名、大学院卒 1 名が現役で合格した。

沖縄県教員採用試験合格者(沖縄県立芸術大学・大学院)									
		中学校美術	高校美術	中学校音楽	高校音楽	特別支援学校中高共通美術	特別支援学校中高共通音楽	小学校	合計
2020年(R3採用予定)	既卒	1	1	1	0	1	0	0	4
	現役	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年(R4採用予定)	既卒	2	0	2	1	1	0	0	6
	現役	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年(R5採用予定)	既卒	2	1	0	1	1	2	0	7
	現役	0	0	0	0	0	0	0	0
2024年(R7採用予定)	既卒	1	1	3	0	0	0	0	5
	現役	1	0	0	0	0	0	0	1
2025年(R8採用予定)	既卒	2	1	4	1	2	2	0	12
	現役	0	0	1	0	0	0	0	1

沖縄県の教員採用試験は、2020 年実施試験より、従来のカテゴリーが変更されている。以前は「中高共通美術」「中高共通音楽」とされていたものが、「中学校美術」「高校美術」「中学校音楽」「高校音楽」へと細分化されたのである。19 年は合計で 13 名の合格者数であったが、これが近年のピークであった。とはいえ、近年、とりわけ既卒者の健闘が目立つようになった。既卒者、現役生の合計の数を見ると、20 年は 4 名、21 年は 6 名、22 年は 7 名、23 年は 8 名、24 年は 6 名である。そして 25 年にいたり、本学の学生が大健闘を見せている。現役生 1 名が合格(中学校音楽)。既卒者では中学校美術 2 名、高校美術 1 名、中学校音楽 4 名、高校音楽 1 名、特別支援学校中高共通美術が 2 名、特別支援学校中高共通音楽が 2 名が合格した。25 年は、結果的に合計 13 名が合格となった。

現役生が教員採用試験に合格することは、なかなか難しいが、18年（H31採用予定）に合格者が出た。それ以来、24年、25年に1名ずつの教員採用試験現役合格者が出た。また県外においては、20年、21年、22年、23年において1名、24年および25年には、それぞれ2名の教員採用試験現役合格者が出ている。23年以降、教員採用試験に大学推薦を用いる自治体が出てきている。23年の1名（宮城県）、24年の3名（沖縄県1名、愛媛県2名）、25年の2名（沖縄県1名、長崎県1名）は、大学推薦制度による合格者である。

#### 5. 教職相談室の機能と整備

教職相談室の機能は、主に以下のものである。①履修指導、②先輩たちの学習指導案の蓄積と貸出、③学生相談（進路相談を含む）、④学生の学習室、⑤学生の教材研究、⑥模擬授業へむけた教材の蓄積、⑦貸出図書の整備。

20年度は新型コロナウイルス感染症の影響により授業がリモート化したため、ビデオカメラやスイッチャー、接続機器に関わる備品、消耗品を購入した。同時に、アクティブ・ラーニングの実践に寄与するような消耗費を多く購入した。これである程度、遠隔授業への対応は可能となったため、21年度は、音楽科の模擬授業等で用いる五線譜マグネットシートの他、中学校美術科・音楽科の教科書指導書（研究用）、各専攻へ配布するための学習指導要領を購入した。そして、22、23年度は、さらに指導書の充実を図った。以下、23年度に購入した。指導書類である。また、24年度は、GAGAスクール構想に対応すべく、デバイスを購入した。最後に、25年度は中学校道徳科の指導書を購入することになっている。

（第一部 文責：芳澤拓也）

## 第二部

# 教職課程教育實踐報告 2025

## 教職課程教育実践報告 2025 年度

### 1. 2025 年度教育実習事前指導の実施

表.1 教育実習事前指導日程表 (案)

#### 令和7年度 教育実習事前指導日程表 (案)

期間:令和7年5月5日(月)～5月9日(金)

日程	時間	実施内容	教室
第1日 5月5日 (月)	8:30～10:00	調査票作成・テキスト・履修カルテ配布／自己紹介・ミニ授業(芳澤・城間)	金城キャンパス小講堂
	10:10～11:40	「卒業生と語る」(美術工芸学部生対象)(美術工芸学部OG 本村佳奈子 先生)	金城キャンパスAV講義室
		「卒業生と語る」(音楽学部生対象)(音楽学部OG 内間 綾子 先生)	金城キャンパス小講堂
	12:40～14:10	「美術科授業の工夫」(美術工芸学部学生対象)(前寄宮中学校校長 前田 比呂也 先生)	金城キャンパスAV講義室
「卒業生の授業実践」(音楽学部生対象)(音楽学部OB 内間 綾子 先生)		金城キャンパス小講堂	
第2日 5月6日 (火)	8:30～10:00	「中学校の教育と教育実習生に望むこと」(前豊見城中学校校長 宮城 潤仁 先生)	金城キャンパス小講堂
	10:10～11:40	「特別活動における生徒集団の動かし方」(前豊見城中学校校長 宮城 潤仁 先生)	金城キャンパス小講堂
	12:40～14:10	「高等学校の教育と教育実習生に望むこと」(前球陽高等学校校長・沖縄県教育委員 大城 進 先生)	金城キャンパス小講堂
第3日 5月7日 (水)	8:30～10:00	「高等学校ホームルーム活動について」(元高等学校教諭 宮城 美智子 先生)	音楽棟大合奏室
	10:10～11:40	ガイダンス(教育実習への自覚と期待)／自己紹介・ミニ授業(芳澤・城間)	音楽棟大合奏室
	12:40～14:10	「教育実習の日々ー公立中学校」(芳澤・城間)／ミニ授業(芳澤・城間)	大講義室
第4日 5月8日 (木)	8:30～10:00	「中学校音楽科の指導と展開」(音楽学部学部生対象)(県立総合教育センター 大城晴美 研究主事)	音楽棟大合奏室
		「中学校美術科の指導と展開」(美術工芸学部生対象)(県立総合教育センター 大城 久 貴 指導主事)	301
	10:10～11:40	「中学校学級経営について」(県立総合教育センター 平田 真弓 研究主事)	音楽棟大合奏室
	12:40～14:10	「生徒指導・教育相談について」(県立総合教育センター 生島 英輝 研究主事)	302
第5日 5月9日 (金)	8:30～10:00	「教育実習の内容・心得について(先輩からのアドバイス)／ミニ授業(芳澤・城間)	音楽棟大合奏室
	10:10～11:40	「特別の教科道徳の指導について」(県立総合教育センター 前田 佐綾香 研究主事)	音楽棟大合奏室
	12:40～14:10	まとめ、教育実習日誌、研究授業、	音楽棟大合奏室
実習体験記、事前訪問について(実習前履修カルテ提出)(芳澤・城間)			

2021年度から2024年度にかけて、本学教職課程では、早期に設定された教育実習にも対応すべく、「教育実習事前指導（早期）」と「教育実習事前指導」の二本立てで、学生の不利益にならぬよう教育実習へ向かう準備をすすめてきた。これは、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対応するために実施されてきた措置であったが、この中で本学教職課程では「教育実習事前指導ガイダンス」を4月の新学期スタート時に実施し、学生個々の時間割や予定を確認するようになった。2025年度も「教育実習事前指導ガイダンス」の取り組みを継続しながら、より効果的に教育実習を巡る手続をすすめ、これと教育実習事前指導を組み合わせることで、より厚みのある教育実習への準備を行うことができた。このような取り組みは引き続き継続したいと考えている。

さて前頁に示した表は、2025年5月5日から行われた、教育実習事前指導計画である。本年度においては、教員採用試験の日程に合わせて多くの教育実習が設定されたこともあり、「教育実習事前指導（早期）」を設定する必要がなくなった。また、昨年度より「特別活動について」とされた授業回を「特別活動における集団の動かし方」へと変更し、宮城調仁先生（前豊見城中学校校長）にご担当いただくようになったが、この取り組みを継続している。ところで、20年度の教育実習補填授業では、5分授業、10分授業およびそれらに対するフィードバックの授業スタイルが取り入れられた。22年度教育実習事前指導よりこの授業方法が本格導入され、25年度もまたこれを継続している。

また教育実習事前指導では、毎年、学外から講師陣を招聘している。この年は、沖縄県総合教育センターより、前田佐綾香研究主事（「特別の教科道德の指導について」）、生島英輝研究主事（「生活指導・教育相談について」）、大城久表研究主事（「中学校の美術科の指導と展開」）、平田真弓研究主事（「中学校学級経営について」）、大城晴美研究主事（「中学校音楽科の指導と展開」）にお世話になった。

また、「高等学校の教育と実習生に望むこと」では、大城進先生（前球陽高等学校校長）に、「中学校の教育と実習生に望むこと」では、宮城調仁先生（前豊見城中学校校長）に、あるいは「卒業生の授業実践」（音楽学部生対象）及び「卒業生と語る」（音楽学部生対象）では本学 OG 内間綾子先生に、「卒業生と語る」（美術工芸学部生対象）では本学 OG 本村佳奈子先生に、そして「高等学校ホームルーム活動について」において宮城美智子先生に、お世話になった。また、今年度は、これまでの「高等学校美術科の指導と展開」を再編し、「美術科授業の工夫」というタイトルで、前田比呂也先生に授業を担当していただいた。

## 2. 2025年度教職実践演習の実施

教職実践演習は、2013年度より新たに設けられた科目であり、文部科学省によって示された目的としては、「学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた『学びの軌跡の集大成』として位置付けられるものである」とされ、教育実習終了後の4年次に設定されている

表.2 教職実践演習予定表

2025年度 教職実践演習 予定 ※フィールドワークh31 (R1) より実施

回数	日付	Iクラス			IIクラス		
		授業内容	担当教員	教室	授業内容	担当教員	教室
1	10月6日	全体オリエンテーション、授業の目的と概要、履修カルテの点検（講義）			I、IIクラス合同		
2	10月13日	教科教育に関する課題の明確化－教育実習等における学修を振り返って（討議）－			芳澤・城間		
3	10月20日	「いじめ・不登校」と教育相談－カウンセリングマインドの必要性－（ロールプレイ・討議）	前田比呂世先生 （元寄宮中学校長）	103	「障がい」を考える ※大平特別支援学校におけるフィールドワーク準備を含む	芳澤・城間	302
4	10月27日	「障がい」を考える ※大平特別支援学校におけるフィールドワーク準備を含む	芳澤・城間	302	「いじめ・不登校」と教育相談－カウンセリングマインドの必要性－（ロールプレイ・討議）	前田比呂世先生 （元寄宮中学校長）	103
10月31日、11月1日芸術大祭準備、11月2日、3日芸術大祭、11月4日芸術大祭片づけ							
5	11月10日	生徒、保護者とのコミュニケーションについて（事例検討・討議） ※大平特別支援学校におけるフィールドワーク準備を含む	芳澤	302	学級経営に活かす演劇ワークショップ	上田真弓先生 （琉球大学非常勤講師）	大合奏室
6	11月17日	学級経営に活かす演劇ワークショップ	上田真弓先生 （琉球大学非常勤講師）	大合奏室	生徒、保護者とのコミュニケーションについて（事例検討・討議） ※大平特別支援学校におけるフィールドワーク準備を含む	芳澤	302
7	11月24日	学校現場で必要とされるコミュニケーションをめぐる課題の明確化－教育実習等における学修を振り返って（討議）－ ※大平特別支援学校における授業実践準備			芳澤・城間		
8	12月1日	学校現場で求められる教師の資質の明確化－教育実習等における学修を振り返って－			佐久田 伸一先生 （総合教育センター）		
9	12月8日	学習指導案（美術）の作成（講義・演習）	田里みのり先生 （工芸科教育法・元中学校教諭）	302	学習指導案（音楽）の作成（講義・演習）	比嘉伸夫先生 （元中学校音楽教諭）	大合奏室
10	12月15日	模擬授業（演習）	田里みのり先生 （工芸科教育法・元中学校教諭）	302	模擬授業（演習）	比嘉伸夫先生 （元中学校音楽教諭）	大合奏室
11	12月22日	模擬授業（演習）	田里みのり先生 （工芸科教育法・元中学校教諭）	302	模擬授業（演習）	比嘉伸夫先生 （元中学校音楽教諭）	大合奏室
冬休み12月23日～1月7日							
12	1月19日	学級経営を考える（講義）	吉浜幸雅先生（沖縄キリスト教短期大学地域こども保育学科（特任教授））	302	学級経営を考える（講義）	喜敷すけ子先生 （元沖縄県高校教諭）	大合奏室
13	1月26日	学級経営案の作成（演習・討議）	吉浜幸雅先生（沖縄キリスト教短期大学地域こども保育学科（特任教授））	302	学級経営案の作成（演習・討議）	喜敷すけ子先生 （元沖縄県高校教諭）	大合奏室
14	1月28日	まとめ－履修カルテを活用したこれまでの学修の振り返り－（全体討議・講義：これからの学校教育について）－			I、IIクラス合同		
15	2月2日	学級経営案の発表（発表と相互評価・討議）	吉浜幸雅先生（沖縄キリスト教短期大学地域こども保育学科（特任教授））	302	学級経営案の発表（発表と相互評価・討議）	喜敷すけ子先生 （元沖縄県高校教諭）	大合奏室

科目である。そこには、「使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」、「社会性や対人関係能力に関する事項」、「幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項」、「教科・保育内容等の指導力に関する事項」を含みつつ、また、「役割演技（ロールプレイング）や事例研究」、「フィールドワーク」、「学級経営案作成」、「模擬授業」などを含む多様な内容を含むことが望まれている科目でもある。2025年度同科目の日程は、前項に示したとおりである。

この授業においては、2019年度より大平特別支援学校との連携事業である「教職実践演習フィールドワーク」（以下、「フィールドワーク」）がスタートしていた。2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり中止となったが、2022年度より再開されている。これは、当時の大城正之大平特別支援学校校長、および平良錦一郎教務主任のご尽力によりスタートした取り組みであった。2025年度は、前年に引き続き古我知博樹校長、および窓口となっていた宇座麻紀先生のお力添えによって、実施することができた。2025年度の「フィールドワーク」は、12月22日に実施された。参加した学生は、音楽学部1名であった。参加学生は、実施報告書を提出し、これを大平特別支援学校の先生方と共有していく予定である。既に提出された実施計画書の内容は充実しており、「フィールドワーク」が貴重な体験となっていることがわかる内容となっている。

教職実践演習の方では、今年度は新たに、嘉数すが子先生（元県立高校教諭）を招聘し「学級経営を考える（講義）」、「学級経営案の作成（演習・討議）」、「学級経営案の発表（発表と相互評価・討論）」の三回にわたる授業回を担当していただいた。加えて佐久田伸一先生（沖縄県総合教育センター）をお迎えし、「学校現場で求められる教師の資質の明確化－教育実習における学修を振り返って－」を担当いただいた。さらに「『いじめ・不登校』と教育相談－カウンセリングマインドの必要性－」については、新たに前田比呂也先生にご担当いただいている。

### 3. 教育実習事前指導招へい外部講師

「高等学校の教育と実習生に望むこと」

横田 昌和 先生（前沖縄県立首里高等学校校長 2007年）  
白金 広正 先生（前沖縄県立首里高等学校校長 2008年）  
翁長 武範 先生（前沖縄県立那覇高等学校校長 2009～13年）  
大城 進 先生（前沖縄県立球陽高等学校校長・宜野湾市教育委員 2014～25年）

「中学校の教育と実習生に望むこと」

花城 朝之 先生（那覇市立松城中学校校長（当時） 2007年）  
又吉 繁 先生（那覇市立首里中学校校長（当時） 2008年）  
我謝 工 先生（前那覇市立那覇中学校校長 2009年）  
嶺井 満夫 先生（前義務教育課参事 2010年）  
与那覇 実 先生（前那覇市立小禄中学校校長 2011～13年）

宮城 調仁 先生（前豊見城中学校校長 2014～25年）

「生徒指導・教育相談について」

島仲 由美子 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2007年）  
功刀 弘之 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2008～10年）  
宮城 広行 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2011～13年）  
知念 賢世 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2014～15年）  
甲斐 崇 先生、野原 剛 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2016年）  
野原 剛 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2016～17年）  
本山 陽一朗 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2018年）  
平良 博志 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2019年）  
大城 育子 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2020～21年）  
大城 エリカ 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2022年）  
伊敷 由香 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2022～24年）  
生島 英輝 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2025年）

「特別活動について」（2023年まで）／「特別活動における集団の動かし方」（2024年より）

大城 郁男 先生（前沖縄県立首里東高等学校 2007年）  
喜瀬 乗進 先生（琉球大学・冲国大非常勤講師（当時） 2008～10年）  
宮城 和子 先生（前沖縄県立那覇商業高校教諭 2011～2012年）  
黒木 義成 先生（前那覇市金城小学校校長 2013年）  
黒木 義成 先生（那覇市学校教育委員会教育研究所長 2014～15年）  
黒木 義成 先生（那覇市教育委員会学校教育部長 2016～2017年）  
黒木 義成 先生（沖縄大学国際コミュニケーション学科教授 2018～23年）  
（2024年度より「特別活動における集団の動かし方」となる）

「特別活動における集団の動かし方」

宮城 調仁 先生（前豊見城中学校校長 2024～25年）

「中学校学級経営について」

仲宗根 謙 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2007年）  
知念 良和 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2008～09年）  
山川 満夫 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2010年）  
仲嶺 香代 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2011～14年）  
二宮 陸生 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2015～16年）  
上原 進 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2017年）

玉城 甚 先生 (前城北中学校校長・石嶺中学校教諭 2018年)  
 上原 進 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2019年 )  
 新川 健次 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2020年 )  
 新城 啓弥 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2021年 )  
 仲間 尊彦 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2022～23年 )  
 末吉 敦 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2024年 )  
 平田 真弓 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2025年 )

「中学校道徳の時間の指導について」(2018年まで)

／「特別の教科 道徳の指導について」(2019年より)

當山 しのぶ 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2007年 )  
 上間 貴江 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2008年 )  
 安里 恒男 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2009年 )  
 與那嶺 律子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2010年 )  
 稲嶺 盛久 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2011～13年 )  
 上間 幹夫 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2014～16年 )  
 宮里 里加子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2017年 )  
 盛島 明秀 先生 (琉球大学非常勤講師 2018年)

「特別の教科 道徳の指導について」

盛島 明秀 先生 (2019～2020年)  
 比嘉 利博 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2021年 )  
 小波津 カヨ子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2022～24年 )  
 前田 佐綾香 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2025年 )

「高校ホームルーム活動について」

田里 光夫 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2007年 )  
 糸満 修 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2008～09年 )  
 津留 一郎 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2010年 )  
 浦崎 京子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2011年 )  
 宮城 美智子 先生 (嘉手納高等学校教諭 2012年)  
 宮城 美智子 先生 (中部商業高等学校教諭 2013年)  
 宮城 美智子 先生 (読谷高等学校教諭 2014～16年)  
 宮城 美智子 先生 (真和志高等学校教諭 2017年)  
 宮城 美智子 先生 (首里高等学校教諭 2018年)  
 宮城 美智子 先生 (元高等学校教諭 2019～25年)

「中学校美術科の指導と展開」

- 金城 安正 先生 (金武町立金武中学校教頭 2007年)  
金城 安正 先生 (那覇市立那覇中学校教頭 2008年)  
金城 安正 先生 (糸満市立糸満中学校校長 2009～10年)  
金城 安正 先生 (浦添市立浦添中学校校長 2011～12年)  
金城 安正 先生 (前浦添市立浦添中学校校長 2013～18年)  
上原 進 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事(当時) 2019年)  
渡久地 伸一 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事(当時) 2020～23年)  
大城 久表 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事(当時) 2024～25年)

「高等学校美術科の指導と展開」(2024年度まで) / 「美術科授業の工夫」(2025年度より)

- 池原 盛浩 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事(当時) 2007年)  
瑞慶山 昇 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事(当時) 2008年)  
前田 比呂也 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事(当時) 2009～10年)  
仲嶺 香代 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事(当時) 2011～13年)  
屋良 朝彦 先生 (前沖縄県立首里高等学校教諭 2014～2024年)

「美術科授業の工夫」

- 前田 比呂也 先生 (前寄宮中学校校長 2025年)

「中学校音楽科の指導と展開」

- 吉川 陽子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事(当時) 2007年)  
玉城 美智子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事(当時) 2008～10年)  
金城 優子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事(当時) 2011～14年)  
上地 さとみ 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事(当時) 2015～17年)  
佐久田 伸一 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事(当時) 2018～20年)  
高江洲 奈 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事(当時) 2021～23年)  
大城 晴美 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事(当時) 2024～25年)

「高等学校音楽科の指導と展開」(2015年度まで) / 「卒業生の授業実践」(音楽学部生対象)(2016年度より)

- 嘉陽田 博史 先生 (沖縄県立知念高等学校教頭 2007年)  
吉川 陽子 先生 (沖縄県立泊高等学校教頭 2008～09年)  
菅間 玉美 先生 (沖縄県立陽明高等学校教頭 2010年、沖縄県立那覇商業教頭  
2011年)  
池間 洋幸 先生 (沖縄県立那覇高等学校教諭 2012～2014年)

高江洲 奈 先生 (沖縄県立首里高等学校教諭 2015 年)

「卒業生の授業実践」(音楽学部生対象)

内間 綾子 先生 (2016 年～25 年)

「美術工芸学部 OB (卒業生) との意見交換会」・「卒業生と語る」(美術工芸学部)

中村 竜太 先生 (2008～09 年)

嶋津 真美 先生 (2010 年)

宮里 真一郎 先生 (2011～13 年)

嘉数 瑛利弥 先生 (2014 年)

知念 ゆいな 先生 (2015 年)

宮里 真一郎 先生 (2016～18 年)

有川 愛乃 先生 (2019～22 年)

與那原 愛乃 先生 (2023～24 年)

木村 佳奈子 先生 (2025 年)

「音楽学部 OB (卒業生) との意見交換会」・「卒業生と語る」(音楽学部)

川満 美紀子 先生 (2008 年)

屋嘉 泉 先生 (2009 年)

森上 明 先生、 屋嘉 泉 先生、 中山 知恵 先生、 屋嘉比 真弓 先生、

玉城 千沙子 先生 (2011 年)

砂川 あやこ 先生 (2012 年)

屋嘉 泉 先生 (2013 年)

仲間 麻衣子 先生 (2014 年)

内間 綾子 先生 (2015 年)

高橋 由希 先生 (2016～18 年)

内間 綾子 先生 (2019～25 年)

#### 4. 教職実践演習招へい外部講師

「教職論ー望ましい教師像ー」

玉城 甚 先生 (浦添市立浦添中学校校長 2013 年)

翁長 武範 先生 (元沖縄県立那覇高等学校校長 2014～2018 年)

(2019 年度に廃止)

「教育行政ー教員養成・採用・研修ー」(2018 年まで) / 「学校現場で求められる教師の資質の明確化」(2019 年より)

仲村 守和 先生 (元県教育長 2013年)  
大城 進 先生 (元沖縄県立球陽高等学校校長 2013～2018年)

「学校現場で求められる教師の資質の明確化」

大城 進 先生 (元沖縄県立球陽高等学校校長 2019～24年)  
佐久田 伸一 先生 (沖縄県立総合教育センター 2025年)

「保護者とのコミュニケーションについて (ロールプレイ・討議)」

石原 昌英 先生 (浦添市立港川中学校教頭 2013年 二つのクラスを担当)  
神谷 加代子 先生 (浦添市立港川中学校教諭 2014年 二つのクラスを担当)  
(2015年度に廃止、新たに「生徒、保護者とのコミュニケーションについて」へ変更)

「学校の組織－実務・協働・校務分掌の意義と討議－」

金城 安正 先生 (元浦添中学校長 2013～2018年 二つのクラスを担当)  
(2019年度に廃止)

「学級経営を考える」、「学級経営案の作成」、「学級経営案の発表」

(3回連続の講義・演習／クラス別授業)

上江洲 勉 先生 (南風原町立南星中学校教諭 2013～2014年 一つのクラスを担当)  
比嘉 俊博 先生 (那覇市立安岡中学校校長 2013年 一つのクラスを担当)  
大城 進 先生 (元球陽高等学校校長 2013～2024年 一つのクラスを担当)  
宮城 調仁 先生 (元豊見城市立豊見城中学校校長 2014～2024年 一つのクラスを担当)  
儀間 清隆 先生 (元那覇高等学校校長 2024年 一つのクラスを担当)  
吉元 幸雅 先生 (沖縄キリスト教短期大学地域こども保育学科特任教授 2024～25年 一つのクラスを担当)  
嘉数 すが子 先生 (元県立高校教諭 2025年 一つのクラスを担当)

「教員・生徒の心身の健康」

喜久川 美沢 先生 (元小学校教諭、元公立大学法人名桜大学人間健康学部教授  
2013～2016年)  
(2017年に廃止)

「学習指導案 (美術) の作成」、「美術科模擬授業①」、「美術科模擬授業②」

(3回連続の講義・演習)

金城 安正 先生 (元浦添市立浦添中学校校長 2013～2018年)

安次嶺 勝江 先生 (元中学校教諭 2019年)  
田里 みのり 先生 (元中学校教諭・現沖縄県立芸術大学非常勤講師 2020～25年)

「学習指導案(音楽)の作成」、「音楽科模擬授業①」、「音楽科模擬授業②」  
(3回連続の講義・演習)

照屋 由紀子 先生 (元中学校音楽教諭 2013～2016年)  
高江洲 博子 先生 (元中学校音楽教諭 2017～2018年)  
比嘉 伸夫 先生 (元中学校教頭 2020～25年)

「学級経営に活かすソーシャル・スキル・トレーニング」(2020年まで)  
／「学級経営に活かす演劇ワークショップ」(2021年より)  
新里 健 先生 (沖縄県立芸術大学名誉教授 2014～2020年)

「学級経営に活かす演劇ワークショップ」  
上田 真弓 先生 (国立大学法人琉球大学非常勤講師 2021～25年)

「『いじめ・不登校』と教育相談ーカウンセリングマインドの必要性ー」  
松田 盛雄 先生 (沖縄県立芸術大学客員教授 2019年～24年)  
前田 比呂也 先生 (元寄宮中学校校長 2025年)

大平特別支援学校における教職実践演習フィールドワーク、主にお世話になった先生方  
與儀 達子 大平特別支援学校校長 (2019～20年)  
稲田 洋一 大平特別支援学校教頭 (2019年)  
山里 剛 大平特別支援学校教頭 (2019～20年)  
仲里 智美 主幹教諭(教務主任・高等部) (2019～20年)  
佐藤 倫紀 教諭(中等部) (2019年)  
大橋 功 教諭(高等部) (2019年)  
平良 錦一郎 教諭(中学部主事) (2020年)  
赤嶺 憲弘 教諭(中等部美術担当) (2020年)  
屋嘉比 心 教諭(高等部主事) (2020年)  
由井 励 教諭(高等部音楽担当) (2020年)  
佐久本 華子 教諭(高等部音楽担当) (2020年)  
大城正之 大平特別支援学校校長 (2022～23年)  
平良 錦一郎 教諭(高等部教務主任) (2022年)  
宇座 麻紀 教諭(小学部主幹教諭) (2023～25年)  
古我知 博樹 校長大平特別支援学校校長 (2024～25年)

## 5. 教職課程教育実践の現状と課題

これまで本学教職課程では、教育実践を展開する上で、(1) 学生たちへの教育実践の充実、(2) カリキュラムの点検と再構成、(3) 教職課程運営・システムの点検と再構成の三つを課題とし、その整備に努めてきた。そこに現れたのが、2020年からの新型コロナウイルス感染症の広がりであった。世界保健機関（WHO）がパンデミック宣言をしたのは2020年3月である。そして同機関が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を修了するとしたのは、2023年5月であり、その感染症上の位置づけが、日本において季節性インフルエンザと同じく「5類」とされたのも同じ月であった。この間、大学では、授業の遠隔化が進められていった。2023年度からは授業が対面形式へと全面的に移行した。そしてこの年は、(4) 教職課程の自己点検・評価のスタートの年であった。現在、その基礎を構築しているところである。以後、教職課程では、自己点検・評価の方法について模索を続けている。

### (1) 学生たちへの教育実践の充実

これまで本学教職課程は、睡眠障がいや発達障がいを含んだ、学習上の困難を抱える学生への対応を課題としていた。これに加え新型コロナウイルス感染症の拡大は新たな課題を私たちに課した。22年度は、19、20年度に引き続き、遠隔授業が続いたため、学生と直接顔を合わせて情報を共有することが難しい状況が続いた。特に遠隔授業では、学生が顔を画面に映し出し、同時に声を用いて意見交換する機会が限られてしまう。必然的に、個々の学生に関わる情報は縮減された。同時に、3年次ガイダンス、介護等体験ガイダンス等もまた、遠隔化した。こうした中で、個々の学生の状況をいかに把握するかが大きな課題となった。これについては、特に教育実習に際して、心身に困難を抱えた学生のフォローが難しいケースがあった。これについては、教職課程の側の情報の把握の努力だけでなく、何か問題があった際にどのように対応していくか基準を持ちつつ、教育実習校と教育実習前に調整するといった方策が求められた。これを受けて、2023年度以降には、具体的には、遠隔授業の中で蓄積したノウハウ、例えば Microsoft Teams において蓄積される授業毎に提出される課題シートを丁寧に読み、個々の学生の背景を可能な限り認識する、各専攻と連携する、こうした取り組みがなされた。また、対面授業へと移行したのもこの年でもあった。その中でも、学生同士のサポート的なグループの形成を企図するなど、新たな方策が求められた。特に、2023年度、2024年度には、教育実習において合理的配慮の対象となった学生の対応に、上記のような取り組みが活かされた。さらに同時期、全国的な教員不足を背景に、教員採用試験の大学推薦制度をスターする自治体が出てきた。本学でも、この制度を利用して教員を目指す学生が出てきており、就職支援室と連携しながら、受験生をサポートしている。結果、2023年度には1名（宮城県・音楽科）、2024年度には、3名（沖縄県・美術科1名、愛媛県・美術科1名、愛媛県・音楽科1名）、2025年度には、2名（沖縄県・音楽科1名、長崎県・音楽科1名）が本学からの大学推薦を経て、本採用となった。

上記の取り組みを通じて、心身の障がい等の問題に加え、家族関係に、あるいは経済的な困難を抱えている学生、セクシュアリティに関わる問題を抱える学生の存在を念頭に置きつつ、その課題を教育実践に結び付けていくような模索が継続されている。

以上のような体制の中で、本学教職課程では、一方で、学生のキャリアコースをいかに育んでいくかという課題に取り組みつつ、他方で、芸術領域における「高み」をめざしつつ、そこから世界・社会と関わるができるような着想や経験をもった人物として自立していくための支援も念頭におきたいと考えている。これについては、教育実習事前指導における彼女・彼らの専門性に依拠した5分授業、10分授業の試み、教職実践演習における「学級経営に活かす演劇ワークショップ」（上田真弓先生担当）等に引き続き取り組みつつ、さらに授業内容の吟味を続けたい。

なお、教職課程においては、令和元年から始まった新たな教育課程に対応しつつ、これを改善することが求められる。その中で、単に教職課程認定基準や教育職員免許法施行規則をはじめとした諸規定に準じた授業内容だけでなく、教員の側の担当授業に関わる論考の蓄積が求められている。

## （2）カリキュラムの再構成

大きな課題の一つとして、教育実習における母校実習の取り扱いがある。現在、沖縄県では原則母校実習という形で、教育実習がおこなわれているが、これは、中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（2006年）において「いわゆる母校実習については、できるだけ避ける方向で、見直しを行うことが適当である」と指摘されているものであり、この答申への対応と、そのカリキュラム化が求められている。

また、2019年にスタートした「教職実践演習フィールドワーク」が、2021年度の中止を経て、2022年度に再開された。これとともに実施報告書を提出する方法が採られた。これには学生達の「フィールドワーク」における学びが記述されており、引き続き継続していきたいものである。これら取り組みの起点には、中教審答申（前掲）における教職実践演習に関わる指摘、具体的には「授業方法については、役割演技（ロールプレイング）やグループ討議、事例研究、現地調査（フィールドワーク）、模擬授業等を取り入れることが適当である」とのそれがある。今後も、本学の教育活動の実際に即しながら、こうした教育方法のさらなる具現化を模索する必要があると言えるであろう。

ところで、2022 年度入学生から、「情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法（仮称）」に対応した「教育方法（情報通信技術の活用含む）」（城間祥子准教授担当）が開設された。これは、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して—全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現—（答申）（令和 3 年 1 月 26 日中央教育審議会）における「各教科の指導法における ICT の活用について修得する前に、各教科に共通して修得すべき ICT 活用指導力を総論的に修得できるように新しく科目を設けること」への提言を受けてのものである。その経過措置は以下のようになる。

入学年度	科目開設年度						
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
R1	3年次	4年次					
R2	2年次	3年次	4年次				
R3	1年次	2年次	3年次	4年次			
R4		1年次	2年次	3年次	4年次		
R5			1年次	2年次	3年次	4年次	
R6				1年次	2年次	3年次	4年次

青色:旧「教育方法」

赤色:新「教育方法(情報通信技術の活用含む)」

黄色:経過措置(在学生は旧科目を取得すれば ICT 事項科目に読み替えられる)

以上のように、2023 年度から学生達は「教育方法（情報通信技術の活用含む）」を受講している。この「情報通信技術の活用」についての項目については、美術科教育法、音楽科教育法、工芸科教育法もまた、その対応が求められているが、すでに授業内容に組み込まれている。

### （3）教職課程運営・システムの再構成

2022 年度は、教職課程自己点検・評価サイクルの開始年度であった。その根拠は、以下のようなになる。

「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」（学校教育法第 109 条第 1 項）

「大学は、学校教育法第 109 条第 1 項に規定する点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適切な体制を整えて行うものとする」（学校教育法施行規則第 166 条）

「教職課程を設置する大学が、全学的に教職課程を実施する体制を整備し、当該体制を活

用しながら、教職課程の自己点検・評価を行う仕組みを設けること」

(教育職員免許法施工規則等の一部を改正する省令の施行等について (文部科学省通知))

上に示した根拠に基づき、2022年度には、最初の「沖縄県立芸術大学教職課程自己点検・評価報告書」のたたき台が作成されている。2025年度は、さらにその内容を精選・整備し、近日中に公表したい。

(第二部 文責：芳澤拓也)

## 第三部

### 教育実践記録等

はじめに

蒔絵は要約すると、漆で絵を描き、そこに金属粉を蒔き表現する技法である。蒔絵技法の源流は、天平時代の正倉院宝物「金銀鈿荘唐大刀」の鳥獸瑞雲文様に見ることが出来る。当時「末金鏤」と呼ばれた技法で、漆で描いた後に、金塊を鑪で下ろした粒子を蒔き付け、透漆を塗り込めた後に研ぎ出して仕上げている。日本国内ではこれが平安時代に研出蒔絵に発展し、時代が下るにつれ蒔絵粉の製造技術が発達し、鎌倉時代以降は平蒔絵や高蒔絵といった技法も多用されるようになった。

日本漆工史の加飾技法の中でも、現代まで中心的な存在である蒔絵技法であるが、面白いことに中国や琉球国などでは蒔絵技法の発展は見られなかった。琉球国では中国との交流の中で受け入れた漆芸技術を独自に発展させ、沈金や螺鈿、堆錦、箔絵、密陀絵などの琉球漆芸技法が育まれてきた。歴史的、文化的な背景から、同じ漆芸技法でも日本本土とは顕著な違いが生まれたことは、地域による特色と多様性が広がる漆文化の興味深い点である。

本学工芸専攻漆芸分野は平成 24 年に開設された、比較的新しい分野である。学生が上記のような琉球漆芸の技術継承を目的とすることはもちろん、蒔絵や乾漆を代表とする日本漆芸をバランスよく学べるようカリキュラムを構成している。

本論で取り上げる蒔絵の授業は、3 年次後期に京都・奈良へ趣く古美術研究旅行の後に毎年開講しており、学生は古美術研究旅行中、博物館、美術館や現地の漆工品で見た蒔絵の技術を自らが実際に行うことで、古典技法への理解をより一層深めることができる。また実技指導では、道具や素材への理解、線描きや研ぎ出しなど修練が必要な技術の探究をはじめ、沖縄と日本本土とそれぞれの地域で発展した加飾技法を学ぶ中で、多様な視点で気づきを得て、新たな工芸や芸術の創造につなげて欲しいと考えている。

本論では授業計画をもとに指導の取り組みを改めて整理し、今後の改善に生かせるよう考察を行いたい。

## 1. 授業概要

授業課題は蒔絵の中でも基本的な「研出蒔絵」と「平蒔絵・螺鈿」の 2 つの手板制作を行う。平蒔絵は前記したように漆で描き、そこにごく微粒子の金属粉を蒔いただけの蒔き放しや、蒔いた粉を漆で固めた後、磨き上げる技法を指す。一方、研出蒔絵は漆で描き、そこに金属粉を蒔いた後、一旦全体に黒呂色漆や透漆を塗り、硬化後専用の研磨炭（駿河炭）で研ぎ出し、漆を摺り重ね、磨き仕上げるといった複雑な工程を経て完成する。この研出蒔絵には、・漆で描く・粉を蒔く・接着する・固める・塗る・研ぐ・磨くといった、漆芸技法の基礎と応用が一つの技法に集約されている。

これらの複雑な技法を修練するためには、素材と工程への理解が不可欠であり、授業では筆者が制作した見本手板を元に、決められた図案（研出蒔絵・ハイビスカス）（平蒔絵・イラブチャ）の模写と、一部を任意のデザイン（螺鈿・海の生物）として学生は課題制作を行う。学生自身が自由なデザインで絵を描く課題にしまうと、蒔絵工程が理解できないまま図案化することとなり、線描きや面の塗り、暈し蒔きの要素など、修得



筆者制作の見本手板

すべき内容が省かれ、課題として成立しない恐れがあるため、蒔絵部分は前記した図案の模写を行う形で指導を行なっている。

また、筆者が本校へ赴任した 2021 年当初の課題は研出蒔絵と平蒔絵であったが、2023 年より蒔絵技法と併用されることが多い螺鈿を加えることで、学生の表現力の向上、卒業制作への技法展開を目指して指導に取り組んでいる。

下記は、シラバスより「蒔絵」の記載内容を抜粋したものである。

#### 【課題】

加飾技術の蒔絵(研出蒔絵・平蒔絵・螺鈿)のパネル作品を制作する。

【授業の概要】（テーマ）蒔絵・螺鈿技法を通して加飾技法の基本を学ぶ

漆芸の代表的な加飾技法である蒔絵と螺鈿の技術を習得するが、扱う道具や材料の特徴を理解することが重要となる。蒔絵・螺鈿技法の習得は、漆液や加飾技法全般の特徴を学ぶ基本となり、琉球漆芸の堆錦・箔絵・密陀絵・沈金のそれぞれの特徴を再確認することにも繋がる。また、非常勤講師による蒔絵・螺鈿以外の加飾技法についても学ぶ。

#### 【到達目標】

- ・金属粉(金粉・銀粉)を蒔く、研磨するなどでの蒔絵技法と、夜光貝の切り抜き、接着、研磨するなどでの螺鈿技法から、素材や加飾技法全般の特徴をつかむ。
- ・図案表現を金属粉と夜光貝を使い、効果的に見せることができる

#### 【授業計画・方法】

1. 〈螺鈿〉説明、夜光貝切り抜き
2. 接着、塗り込み
3. 研ぎ出し、胴擦り
4. 〈研出蒔絵〉説明、粉筒制作、絵漆作り
5. 置目、地塗り、蒔絵粉筒蒔き

6. 粉固め、塗込み
7. 研出し、胴擦り
8. 摺漆、磨き仕上げ
9. 〈平蒔絵〉説明、パネル呂色磨き仕上げ
10. 置目取り、地塗り、蒔絵粉真綿・毛棒蒔き
11. 粉固め、研ぎ
12. 胴擦り、磨き仕上げ
13. 置目取り、毛打ち、摺漆
14. 磨き仕上げ
15. 講評会

## 2. 授業工程

ここでは授業計画の中から、工程を抜粋し解説と考察を行う。

### 2.1. 〈螺鈿〉説明、夜光貝切り抜き

授業ではまず素材と技法への理解を深めるため、薄く加工される前の夜光貝原貝を観察し、どのように材料へ加工されていくかなどの解説を行う。学生は1年時の必修授業、工芸I漆芸基礎①螺鈿において鮑貝を用いた螺鈿作品制作を体験しているが、今授業では夜光貝薄貝を、メスや別たちなどの専用道具を用いて切り抜きし、より複雑な図案を構成する。蒔絵部分は図案が決まっているが、螺鈿部分の図案は自由としており、学生は思い思いの海の生物を図案化している。素材の質感や色相など、特徴を観察し表現に生かすことが重要であり、小さな作品ではあるが時間をかけて貝の色を選び、図案に切り抜いていく。



螺鈿を切り抜く様子

## 2.2. 〈螺鈿〉 接着、塗り込み

切り抜いた図案に合わせた接着方法で貝を貼っていく。小さな貝は通常黒呂色漆で接着するが、面積が大きな貝を接着する場合は、特別に粘り気のある「いっかけ漆」を作り貝に塗った後、乾きかけの接着力が高いタイミングで貼る。素材の特性を理解し、接着に用いる材料が異なる点などを丁寧に解説する必要がある。

螺鈿工程は貝の貼り付け後、黒呂色漆で塗り重ね、研ぎ出し、磨き上げた後、平蒔絵工程へ移行する。



学生制作の手板（螺鈿工程）

## 2.3. 〈研出蒔絵〉 説明、粉筒制作、絵漆作り

蒔絵工程の授業では、まず研出蒔絵に用いる道具と漆の制作を行う。粉筒は金や銀の金属粉の粒子を蒔くための道具で、主に葦などの植物の幹部分を用いて制作する。沖縄では葦が生息する河川敷などが限られるため、葦を使った大型の簾から材料を切り出す。ビニール紐などで筒の中を掃除した後、上下の端を斜めに切断し、片側にメッシュを貼りつける。古くは紗を貼っていたが、現代ではシルクスクリーン用のテトロンなどを貼る。蒔絵粉の大きさに合わせて#80、#100、#200、#225の4本を制作する。

絵漆は弁柄を透漆に混ぜ合わせた、蒔絵に用いる漆である。篋を用いて弁柄の粒子が完全になくなるまで練り合わせ、肉持ちの良い、明瞭な線が引けるような漆に調整する。

このように道具や材料を自分が調整することは、工芸の世界では当然のことだが、そこにどんな目的がありなぜ必要なのかを、授業で学生に理解してもらうためには実演を含めて丁寧に解説する必要がある。

#### 2.4. 置目、地塗り、蒔絵粉筒蒔き

中塗り研ぎ面に研出蒔絵の工程を行う。まず図案を置目するため、和文タイプ用紙に鉛筆で図案を転写し、その裏から絵漆を用いてごく細い線で輪郭線をなぞっていく。描いた絵漆が乾かぬうちに漆手板に篋を用いて転写する。ほんのりと漆がついた状態で、金消粉を蒔きつけることで図案が浮かび上がる。線描きの筆遣いは、全ての加飾技法に通ずるので、学生には焦らずじっくりと道具を使う感覚を養ってもらうため、良い線が描けるまで練習を繰り返して本番を行なっている。

学生たちはこの漆で線を描く方法が、これまで出会ってきた画材で描画する場合とは

大きく異なり戸惑うことが多い。アクリルなどの水溶性の絵の具と違い、漆は天然の樹液であり、特に絵漆は精製や顔料の混入を経て、高い粘度を持つことになる。その絵漆を猫の毛を用いた穂先の長い赤軸根朱替筆という蒔絵筆に含ませて線を描く。美しい線を描くコツは、蒔絵筆に付ける漆の量を適度に調節し、筆先をしならせゆっくり、本当にゆっくりと動かすことで適度な線を驚くほど長く描くことが出来る。指導ではまず素材の特性と、使用する蒔絵筆の特徴を丁寧に解説し、実演を行う。まずは解説を聞き、そして実演を観察し知識を得た上で学生は作業を行うのだが、絵の具で筆を動かすことに慣れている学生ほど、蒔絵



和文タイプ用紙に絵漆で線を描く

筆をゆっくり動かす動作に戸惑うことがある。それでも何十本と線描きの練習を繰り返し、学生が思うように漆で線を引けるようになると、彼らが素材と対話する中で技術を得た喜びを実感する様子が見え、指導者としても静かに嬉しい瞬間である。

置目が硬化後、絵漆や黒呂色漆を用いて図案を描く。この時、地塗りの漆が厚くなると、後の研ぎ出し工程に大きく影響し失敗につながってしまう。作業では学生の地塗りの厚みを一人一人確認し、必要があれば再度筆通しをして平滑に塗るよう指導することが必要で



黒呂色漆で地塗りをする

ある。大抵の学生は自信満々に「出来ました」と持ってくるが、「ここの筆跡をもっと平滑に伸ばして」と指導して驚かれる。これは決して意地悪をしているのではなく、そのごくごく小さな筆むらが、後の研ぎ出し作業に影響をしてしまうのだ。漆の塗膜や蒔絵粉の厚みである 0.02mm～0.05mm 程度の中で、何を行なっているのか、断面図などを用いて丁寧に解説をし、見た目では判断できない感覚的な部分を、可能な限り論理的に伝える工夫を行なっている。

地塗りを終わったら、漆が乾かない内に粉筒を用いて金銀の蒔絵粉を蒔き付ける。粉筒は親指と人差し指でつまみ、中指で弾きながら粉を落として行く。弾き具合や、粉筒の高さによって、蒔き詰めたり、蒔き量したりすることで、濃淡やグラデーションを表現することが出来る。特に粉筒で蒔く工程は、失敗が出来ないため緊張感があり、学生は普段しない指で弾く感覚に戸惑いつつ、慎重に濃淡を作っていく。描画とは異なるグラデーション表現が可能で、立体感や空間を表現していく面白さを感じてくれる学生が多い印象である。学生はこの粉蒔きの工程を経て、自分の描いた図案が金銀粉の質感に変わり、ようやく技法の感覚を掴んでゆく。図案は皆同じモチーフだが、地塗りの具合や、蒔く粉の量し具合で、学生それぞれの作品に個性が生まれていくのも、この課題を指導して感じる発見である。



銀平目粉を粉筒で蒔く

## 2.5. 粉固め、塗込み

粉蒔きが終わると蒔絵粉が強く定着するよう、稀釈した色漆などで着色を兼ねて粉固めを行う。粉固め硬化後は、全体を透漆で上塗りする。研ぎ出すことを前提とし、塗りを必要以上に厚くせず適当な厚みで塗る感覚が必要となる。この時、上塗りに透漆を用いることで、一度図案は見えなくなってしまうが、後の研ぎ出す際に透漆がうっすらと透けることで蒔絵粉が見やすくなることなど、素材を理解し活用する重要性を解説している。

## 2.6. 研出し、胴擦り

上塗りが十分に硬化した後に、専用の研ぎ炭を用いて蒔絵を研ぎ出していく。この工程を経て、地の漆面と蒔絵の面が同一面になるよう研ぎ仕上げる。ただ描くだけではなく、使うものに施されてきた装飾だからこそ、この平滑にする意味が生じるのである。そして、この時研ぎすぎると、一週間かけて描いた蒔絵の部分が、全てなくなってしまうリスクがある。指導時に学生に再三伝えるのが、「自分が今研いだ部分を観察して記憶すること」である。研いでは拭き、確認をし、今研いだ箇所が前の確認時とどう変化しているのか発見をするのだ。観察を怠ると、ちょうど良い作業の終わりを見失い、蒔絵を研ぎ切ってしまう大失敗、ということになりかねない。手を動かすことも大切であるが、何より構造を理解して、観察し探す時間が大切になる。学生たちは最初は恐る恐る炭を動かし、自分が蒔いた図案が、徐々に漆の面から浮かび上がると、「おお〜」「出てきた!」と声を出す。毎回なんとも言えない充実した雰囲気生まれる瞬間である。

炭で研ぎ出した後、さらに細かい番手となる人工砥石で仕上げ研ぎをし、研磨剤で磨いていく。徐々に変わってく金属粉の質感や漆の艶に、学生たちは時間をかけて制作してきた作品の完成が見えてきて、安心していくようである。

その後は生漆を吸い込ませる摺漆工程を繰り返し、最後は微粒子の研磨剤で磨き、艶を上げる呂色上げの工程を経て、研出蒔絵は完成となる。



炭で図案を研ぎ出す



仕上げ研ぎの様子



完成した学生の作品

## 2.7. 〈平蒔絵〉地塗り、蒔絵粉真綿・毛棒蒔き、粉固め

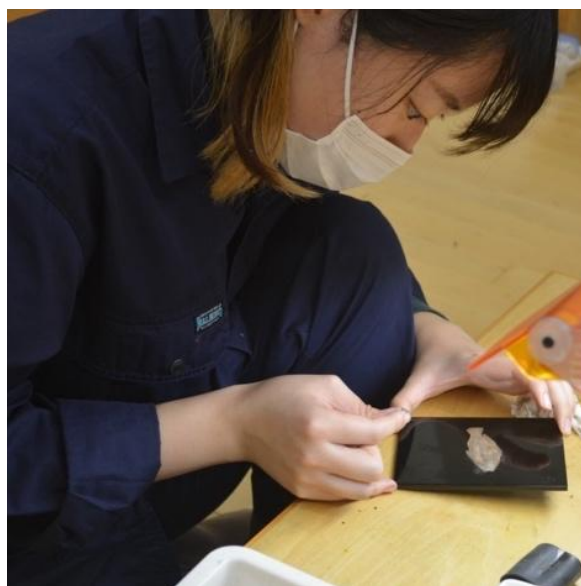
平蒔絵の手板制作は、螺鈿を上塗り後、研出蒔絵の研ぎや磨きの工程と同時進行で作業を行い、呂色仕上げを行なった後に、置目を取り、地塗りを行う。研出蒔絵とは技法も材料も若干異なり、より細かい蒔絵粉を漆で描いた上に蒔き付け、漆固めをした後に磨き上げる。工程数が研出蒔絵より少なく、シンプルであるがゆえに一つ一つの工程に精度が求められる。とはいえ、学生は比較的難易度の高い研出蒔絵をすでに経験しているため、スムーズに作業を進行していくことが多い。地塗りの厚みなどの感覚は、一度経験したことで、学生各自に意識づけされている印象が伺える。粉蒔きは粉筒で蒔くことの出来ない微粒子の粉を蒔くため、ここでは真綿に粉を付けて蒔き付ける作業を行う。粉筒とは違い、暈しは出来ないが、十分に金属粉を蒔き付けることで、図案がはっきりと浮かび上がる。粉蒔きの漆が硬化後、定着を強めるために希釈した漆で粉固めを行う。ここではイラブチャの水色をほんのりと感じさせるため、色漆も加えて固めを行なっている。



銀粉を真綿で蒔く様子

## 2.8. 磨き仕上げ

平蒔絵の磨きは、少量の研磨剤を油と混ぜ合わせながら磨いていく。指や手のひらを使って磨くが、力が必要になるため、ゴムチューブを折り畳んで磨き込む方法も併用し指導している。微粒子の金属粉に圧力をかけて磨き込むと、徐々に金属の艶が見えてくる。ある程度まで磨けたら、研磨剤を付けずに空磨きをすることで、さらに艶が上がっていく。全体を通じて細やかな工程が多い蒔絵の中で、この磨き作業は、ほんのり汗が滲む力が入る瞬間である。平面部分の平蒔絵を終えた後、最後に毛打ちと呼ばれるごく細い線で蒔絵をし、最後に全体を磨いて平蒔絵も完成する。



平蒔絵を磨く様子

おわりに

本授業の講評は、毎年1、2月に沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館にて開催される工芸専攻学部3年生の成果展にて行なっている。講評では1点ずつのコメントよりも、それぞれの技法を通じて得られる技術の内容や意識付けを振り返りつつ、総評を行なっている。また学生それぞれに得られたことや気づきなどをコメントしてもらっている。学生の中には細かな仕事が苦手であったり、時間がかかることに抵抗がある者もいるが、本授業を通じてそういった苦手意識を僅かでも克服したり、積み重ねていくことの大切さや、未来を想像して丁寧に仕事をする意味を見出せたというコメントもあり、筆者としても教える意義を強く感じる授業となっている。



完成した学生の「平蒔絵・螺鈿」作品

また授業では全ての工程において、筆者がモニターを使用した工程説明と実演を併用して説明を行なった後、学生は指導を受けながら実制作を行っている。複雑な工程のため、学生が一度経験しただけでは制作に応用することが難しい技法であり、各自で工程をまとめ復習が可能のように資料を制作するよう促している。配布資料では、研出蒔絵課題の粉蒔き工程まで写真資料に解説を記入しているが、それ以降は写真のみで、学生が自ら説明を記入し工程ノートを完成させる形式をとっており、自己学習による復習や工程を整理し理解する



モニターを使い作業工程を解説する

力を身につけてほしいと考えている。またこれらの学習の過程で、蒔絵技術の修得だけでなく、汎用的な学習能力の向上も期待できると考えている。

今後の課題として、金や銀といった素材の価格高騰や、蒔絵筆などの道具を製造する職人の減少などが顕著で、材料や道具の入手が困難になることが予想され、工程を見直さざるを得ない可能性がある。また実技授業の時間数の変更などを経て、課題内容も調整が必要と感じている。ただ本授業を通じて、素材や技法の理解を深め、蒔絵以外の琉球漆芸技法への展開や、加飾技法の併用研究、完成度の高い仕事を行う意識づけなどさまざまな学習効果が期待できると考えられるため、蒔絵の本質的な魅力を失わずに授業内容をしっかりと省察していきたい。

## 第四部

教育・研究論文等

はじめに

現在、沖縄県立芸術大学（以下、本学）において和声の授業では『はじめての和声学』<sup>1</sup>（塚本、2008）が使用されている。しかし、従来日本国内で広く普及し使用されてきた和声教則本は『和声 理論と実習』<sup>2</sup>（島岡ほか、1964、1965、1967）であり<sup>3</sup>、本学でも以前はそのシリーズが使用されていた。一方で、近年は各大学において独自に作成された教則本が使用されるケースが増えている。例えば、大阪教育大学では『創作和声 理論と実習』（物部、1985）、大阪音楽大学では『音楽講座シリーズⅡ 明解 和声法 音楽を志す人々のために [上下巻]』（植野ほか、2006、2007）、愛知県立芸術大学では『和声を理解する バス音からの分析』（山本ほか、2023）が使用されている<sup>4</sup>。よって本学もその流れの中にあると考えられる。

そこで、本稿では、過去約 10 年間の本学における和声教育についてまとめ、本学で現在使用されている教則本『はじめての和声学』、そしてその前に使用されていた『和声理論と実習』の各教則本の内容について分析を行う。加えて、そこで明らかになった特徴を比較し、各教則本の使用方法について検討する。

本稿において調査を行う内容は、大きく分けると次の 2 点であり、①②の順に調査を行う。

- ①本学でこれまで使用されてきた和声教則本
- ②『はじめての和声学』と『和声 理論と実習』、それぞれの特徴

まず、①については、本学音楽学部のシラバスを可能な限り参照し、本学でこれまでに使用されてきた教則本を調査しまとめる。

その後、②については、各教則本で取り扱われている内容や特徴を詳しく調査の上比較し、これらをどう使用すべきか考察する。

## 1. 沖縄県立芸術大学における過去 10 年間の和声教育について

### 1.1. 調査対象

第 1 章では、2015 年度から 2025 年度の 11 年間に音楽学部において開設されたすべての和声科目を対象として、各科目で使用された和声教則本の調査を行う。

なお、2017 年度に関しては後述するシラバスを学科室・教務学生課に問い合わせたが入手できなかったため、調査対象外とする。

### 1.2. 調査方法

調査するにあたり、まず当該年度の音楽学部のシラバスを入手した。

本学ではコロナ禍を機に学生向けポータルサイト UNIPA<sup>5</sup>（以下、UNIPA）が導入さ

れ、導入後は UNIPA でシラバスを掲示するようになったため、UNIPA 導入前後でシラバスの媒体が異なる。

- ・ 2015～2020 年：紙のシラバス<sup>6</sup>
- ・ 2021 年以降：UNIPA 上に掲載されているシラバスデータ

次に、入手したシラバスを使用し、和声科目に関して以下の情報を調べた。

- ・ 科目名
- ・ 受講年次及び専攻
- ・ 学期
- ・ 担当教員名
- ・ 教科書
- ・ テキスト
- ・ 参考文献

上で調べた情報を整理するため、2種類の表を作成した。

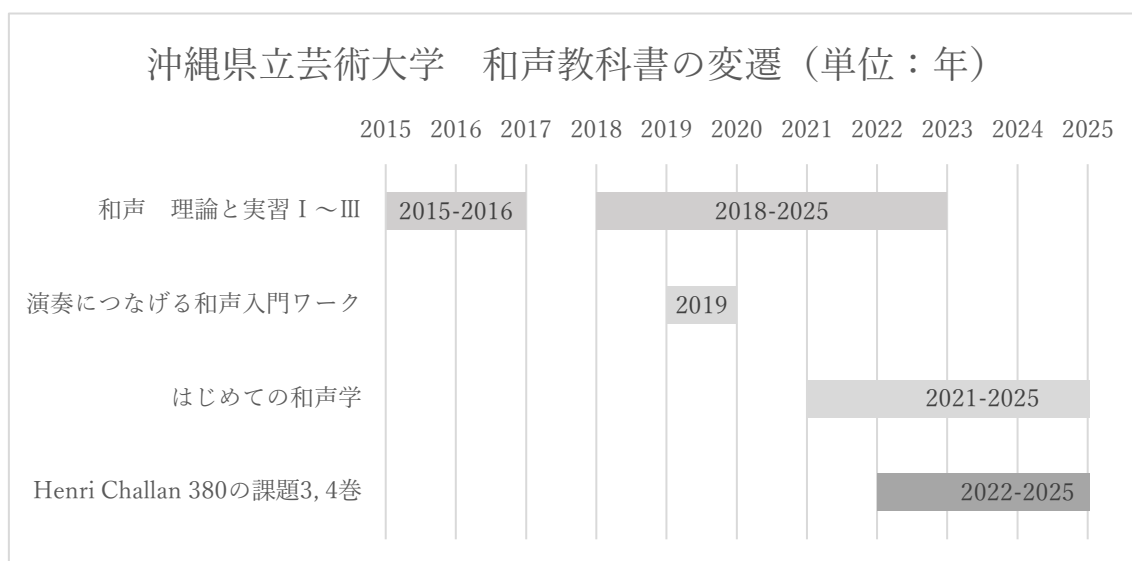
①科目名、受講年次、学期、担当教員名を年度ごとにまとめた表

②科目名、教科書、テキスト、参考文献を年度ごとにまとめた表

①は開設科目名を整理するため、②は各科目で使用されている教科書、テキスト、参考文献を整理するために作成した。

作成した表のうち②を用いて、各科目の教科書、テキスト、参考文献それぞれのカテゴリにおいて使用されていた教則本をリストアップし、図にまとめた。今回は教科書の図のみ別紙で示す。

図 1



—(別紙図1)—この図は、年度による教則本の変遷を示すもので、科目ごとの教則本の差異は考慮されていない。

そこで、年度ごとに各学年・学期で使用されていた教科書を整理し、その変遷を分析した。教科書のみを絞ったのは、上記3つのカテゴリで最初に記載されており、最も重要だと考えられるためである。

教科書のみを対象とするにあたって、②の表からテキスト、参考文献の情報を削除し、教科書の情報のみがまとまった表を作成した。紙面の都合上、今回は第5節で取り上げる2020、2021、2025年度の表のみ別紙に示す。(別紙表1～3)

表1 2020年

科目名	教科書
和声Ⅰ(表) (和声AⅠ)	「和声—理論と実習Ⅰ」島岡譲他著(音楽之友社)
和声Ⅱ(表) (和声AⅡ)	
和声Ⅰ(文) (和声BⅠ)	
和声Ⅱ(文) (和声BⅡ)	
和声Ⅲ(表) (和声AⅢ)	「和声—理論と実習Ⅱ」島岡譲他著(音楽之友社刊)
和声Ⅳ(表) (和声AⅣ)	
和声Ⅲ(文) (和声BⅢ)	
和声Ⅳ(文) (和声BⅣ)	
和声Ⅴ(表) (和声AⅤ)	「和声—理論と実習Ⅲ」島岡譲他著(音楽之友社刊)
和声Ⅵ(表) (和声AⅥ)	

表 2 2021 年

科目名	教科書
和声Ⅰ（表）	「はじめての和声学」塚本一実著（音楽社）
和声 AⅠ	
和声Ⅱ（表）	
和声 AⅡ	
和声Ⅰ（文）	
和声 BⅠ	
和声Ⅱ（文）	
和声 BⅡ	
和声Ⅲ（表）	「和声—理論と実習Ⅱ」島岡譲他著（音楽之友社）
和声 AⅢ	
和声Ⅳ（表）	
和声 AⅣ	
和声Ⅲ（文）	
和声 BⅢ	
和声Ⅳ（文）	
和声 BⅣ	
和声Ⅴ（表）	「和声—理論と実習Ⅲ」島岡譲著（音楽之友社）
和声Ⅴ	「和声—理論と実習Ⅱ」島岡譲他著（音楽之友社）
和声Ⅵ（表）	Ⅴ（表）と同じ
和声Ⅵ	

表 3 2025 年

科目名	教科書
和声Ⅰ（表）	「はじめての和声学」塚本一実著（音楽社）
和声Ⅱ（表）	
和声Ⅰ（文）	
和声Ⅱ（文）	
和声Ⅲ（表）	
和声Ⅳ（表）	
和声Ⅲ（文）	
和声Ⅳ（文）	
和声Ⅴ（表）	Henri Challan 380 の課題 3、4 巻
和声Ⅵ（表）	

### 1.3. 開設科目について

本学の和声科目は、現在、音楽学部内の音楽表現専攻（作曲理論コースを除く）と音楽文化専攻の2専攻で開設されている。

シラバスによると、2015～2016年は声楽・器楽・音楽学<sup>7</sup>各専攻で同じ科目を履修することになっていた。例えば、2015年の「和声（初級）」などである。しかし、2018年以降は和声Ⅰ（表）、和声Ⅰ（文）のように、音楽表現専攻、音楽文化専攻で別の科目を履修することになっている。

また、令和7年度履修案内によると、現在音楽表現専攻においては和声Ⅰ～Ⅵ（表）まで開設されており、2年次後期の和声Ⅳ（表）までが必修となっている。教員免許状取得に必要な科目（以下、教職必修）も同じく和声Ⅳ（表）までとなっている。

一方、音楽文化専攻においては和声Ⅰ～Ⅳ（文）まで開設されており、沖縄文化コースは1年次前期の和声Ⅰ（文）のみ、音楽学コースは1年次後期の和声Ⅱ（文）までが必修となっている。しかし、教職必修は2年次後期の和声Ⅳ（文）までである。

なお、和声科目は段階履修科目<sup>8</sup>であり、例えば、Ⅰを未履修のままⅡを履修することは不可能である。

### 1.4. 教科書について

第2節「調査方法」で作成した表（別紙表1～3）をもとに、各科目で「教科書」として使用されている教則本を調査した。

その結果、基本的に、各科目につき1冊教科書が設定されていることがわかった。

まず、2015～2025年の間で使用実績のあった教則本を4種類挙げる。

- ・『和声 理論と実習』
- ・『演奏につなげる和声入門ワーク』<sup>9</sup>
- ・『はじめての和声学』
- ・『Henri Challan 380の課題集 第3、4巻』<sup>10</sup>

次に、各年度で使用された教則本について述べる。

2015～2016年、2018年、2020年は、すべての科目において『和声 理論と実習』が使用されていたことがわかった。3巻からなるこの本だが、1年次の科目ではⅠ巻、2年次の科目ではⅡ巻、3年次以上の科目ではⅢ巻が使用される傾向にある。

2019年の1年次の科目では『演奏につなげる和声入門ワーク』が使用されていたが、この本が教科書として使用されていたのはこの年のみである。また、同年の2年次、3年次の科目では『和声 理論と実習』が教科書として使用されていた。

その後、2021年から初めて『はじめての和声学』が使用されるようになった。2021年は1年次の科目のみで使用されていたが、翌2022年からは、基本的に1～2年次の科目においてこの本が使用されるようになった。

ここで、第2節「調査方法」で述べた教科書についての図を見てみよう。（別紙図1）

おおよその傾向として、『和声 理論と実習』が使用されていた期間が長く、2021年から徐々に「はじめての和声学」に移行していることが読み取れる。

また、同じ図によると2022年から『Henri Challan 380の課題集第3、4巻』が使用されていることがわかる。

この図では『はじめての和声学』と『Henri Challan 380の課題集第3、4巻』の使用期間が重なっているが、シラバスによると、2023年からは和声Ⅰ～Ⅳ（1～2年次）では『はじめての和声学』が、和声Ⅴ～Ⅵ（3年次以降）では『Henri Challan 380の課題集第3、4巻』が使用されていることがわかる<sup>11</sup>。

### 1.5. 学習内容について

この節では、各学年において学習する内容、そして各専攻で和声が必修の期間に学習する内容をまとめる。すべての年度についてまとめると膨大な量となるため、ここでは『和声 理論と実習』が使用されていた年度（2020、2021年度）と、『はじめての和声学』『Henri Challan 380の課題集第3、4巻』が使用されていた年度（2025年度）に限定する。

まず、各学年において学習する内容についてである。科目名は異なるが、音楽表現専攻、音楽文化専攻の両専攻で学ばれる内容は同じである。

シラバスによると、『和声 理論と実習』が教科書として使用されていた2021年度における、各学年の主な学習内容は以下の通りである。

- 1年次<sup>12</sup> 前期：三和音の基本位置、第1・第2転回形<sup>13</sup>  
後期：ドミナント諸和音を含むバス課題、ソプラノ課題<sup>14</sup>
- 2年次 前期：属9和音、サブドミナント諸和音（準固有和音）、ドッペルドミナント、これらを含むバス課題、ソプラノ課題<sup>15</sup>  
後期：属9和音、サブドミナント諸和音、ドッペルドミナント、これらを含む楽曲分析や伴奏付け<sup>16</sup>
- 3年次 前期：調判定と音楽構成、借用和音、副Ⅴ、内部変換、構成音の転位、修飾音とその転位、反復進行<sup>17</sup>  
後期：主題的構成を持つバス課題、偶成和音<sup>18</sup>

一方、『はじめての和声学』『Henri Challan 380の課題集第3、4巻』が教科書として使用されている2025年度における、各学年の主な学習内容は以下の通りである。

- 1年次 前期：基本形、Ⅱ→Ⅴ、Ⅴ→Ⅵ、終止形、第1転回形、第2転回形<sup>19</sup>  
後期：属七、属七の和音の根音省略形、属九の和音<sup>20</sup>
- 2年次 前期：副七、準固有和音、ナポリ、ドリア、副属和音、変化和音、付加六の和音

など<sup>21</sup>

後期：フランス和声に関する簡単なコメント、Challan 第4巻 No. 191～210  
(ソプラノ課題) まで<sup>22</sup>

3年次 前期：Challan 第3巻 バス及びソプラノ課題後半、大学院の入試問題の準じた内容の課題<sup>23</sup>

後期：Challan 第3、4巻 バス、ソプラノ課題後半<sup>24</sup>

和声科目を最後まで履修するとこれらすべてを学習することになるが、先述したように各専攻・コースによって必修となっている期間が異なるため、すべての学生がこの範囲を最後まで学習するとは限らない。

音楽表現専攻の場合は2年次後期の和声Ⅳ(表)までが必修となっているため、2021年度の場合はサブドミナント諸和音とドッペルドミナントまで、2025年度の場合はChallan 第4巻 No. 191～210までを学ぶことになる。教職必修の場合も同様である。

音楽文化専攻沖縄文化コースの場合は1年次前期の和声Ⅰ(文)のみが必修となっているため、2020年度の場合は三和音の基本位置と第1・第2転回形まで、2025年度の場合は基本形、Ⅱ→Ⅴ、Ⅴ→Ⅵ、終止形、第1転回形、第2転回形までを学ぶことになる。

同専攻音楽学コースの場合は1年次後期の和声Ⅱ(文)までが必修となっているため、2020年度の場合はドミナント諸和音を含むバス課題、ソプラノ課題まで、2025年度の場合は属七、属七の和音の根音省略形、属九の和音までを学ぶことになる。

なお、音楽文化専攻の教職必修は2年次後期の和声Ⅳ(文)までであるため、教職課程を履修する学生は音楽表現専攻の必修と同様の範囲を学ぶことになる。

## 2. 『はじめての和声学』について

この章では教則本『はじめての和声学』についてまとめる。

『はじめての和声学』は現在本学作曲理論コース教授でもある作曲家、塚本一実氏による和声教則本である。2008年に株式会社音楽舎より出版された。

この本の「はじめに」では、この本の対象者について、「本書は、演奏家を志す人のための書であり、東京藝術大学音楽学部楽理科を受験する人のための書です。」<sup>25</sup>と述べられている。

また、「筆者の言葉」では、この本の内容について、以下のように述べられている。

本書は、伝統的西洋音楽に使われている殆どの和音を学習できるよう構成した。作曲家のためではなく、演奏家を志す人のための書であり、東京藝術大学音楽学部楽理科を受験する人のための書であり、バス課題を主としている。

ドイツの音楽を母体とした和声学を2年間で学び、そして、フランスの音楽を母体とした和声学を学ぶ流れとした。「フランス和声に関する簡単なコ

メント」という項を設け、それに対する問い（バス課題とソプラノ課題）も掲載した（三和音を用いた転調を含まない課題）<sup>26</sup>。

また、「ドイツの音楽を母体とした和声学」について、この本では三和音の基本形から 4=y の和音、4=r の和音、=1 の和音までが取り扱われている<sup>27</sup>。一部の課題を除いて転調を含む課題や、ソプラノ課題は取り扱われていない。

この本の総ページ数は 112 ページである。そのうち 59 ページ分がドイツの音楽を元にした和声学の内容、17 ページ分がフランスの音楽を元にした和声学の初歩的な内容である。特に前者は、第 4 章第 2 節で後述するように『和声 理論と実習』Ⅱ巻の第 6 章までの 264 ページ分に相当することから、この本では少ないページ数に対して幅広い内容が取り扱われていることがわかる。

### 3. 『和声 理論と実習』について

この章では教則本『和声 理論と実習』についてまとめる。

『和声 理論と実習』は、島岡譲氏らによって編纂された和声教則本であり、Ⅰ～Ⅲ巻、そして別巻課題の実施からなっている。Ⅰ巻は 1964 年に、Ⅱ巻は 1965 年に、Ⅲ巻は 1967 年に株式会社音楽之友社から出版された。この章ではⅠ～Ⅲ巻についてまとめる。

まず、Ⅰ巻の「本書の趣旨」では、対象者、執筆の背景について以下のように述べられている。

本書は、東京芸術大学音楽学部の和声の集団授業のために編纂された教科書である。

和声の集団授業は実は困難なことがらである。それは、和声の授業が本来実技の実習に属すべきものであり、実技の実習は個人指導によらないかぎり十分な成果がみられないからである。しかし、わが国の現状では、作曲科以外の学生に対する和声の授業を集団授業以外の形で行うことは少くとも当分は不可能である。したがって、現在の状況において最大限の教育効果を得るための手段を考究することがわれわれの当面の責務となるのである<sup>28</sup>。

また、同じ「本書の趣旨」では、この本の基本理念についても述べられている。

…和声教育におけるこのような基盤 [明確な研究対象と教育目標]<sup>29</sup>として、われわれは、J.S.Bach Mozart Beethoven 等によって代表される古典的な西洋音楽（長調・短調にもとづく調的和声的音楽）の和声を選び、厳密にこの枠の中にとどまることを意図した。それは、対象の限定によってのみ理論の体系化が達成できるのであり、対象を限定するとすればもっとも普

遍的な古典的音楽を扱うほかないからである<sup>30</sup>。

次に、各巻の主な内容についてまとめる。

I巻では、各音度の3和音や基本位置、転回位置について学んだ後、基本位置3和音の配置から、5の和音まで学ぶ<sup>31</sup>。

II巻では、2uの和音から4=yの和音、4=rの和音まで学び、その後近親転調、ソプラノ課題の実施を学ぶ<sup>32</sup>。

III巻では、調設定の原理の後に借用和音の総括を行い、その後は内部変換、構成音の転位、反復進行、偶成和音、保続音、主題的構成をもつバス課題を学ぶ<sup>33</sup>。「第III巻の用いかけた（教師のために）」によると、この巻の内容は「和声専攻または作曲専攻の学生の使用にも充分たえうるもの」<sup>34</sup>であり、難易度が高いことが伺える。

なお、各巻のページ数は、I巻が116ページ、II巻が196ページ、III巻が464ページである。

#### 4. 『はじめての和声学』と『和声 理論と実習』の比較

##### 4.1. これらの教則本を比較する理由

この章では、第2、第3章を踏まえ『はじめての和声学』と『和声 理論と実習』の比較を行う。

なぜなら、第1章第4節「教科書について」で述べたように、本学における過去10年間の和声科目では、この2つの教則本が使用されている期間が長いからである。

これらを比較することで、各教則本の特徴や相違点について理解し、それぞれの使用方法について検討することを目的としている。

##### 4.2. 各教則本の共通点

まず、これらの教則本を比較するにあたり、この節では各教則本の共通点についてまとめる。

これらの大きな共通点は、取り扱う範囲が一部重複していることである。

両方の教則本において、冒頭の三和音から4=yの和音、4=rの和音、=1までが共通して扱われている。この内容は、おおよそ『和声 理論と実習』II巻の第6章までに相当する<sup>35</sup>。

しかし、同じ範囲を扱っていても教則本によってページ数が異なっている。

『はじめての和声学』は59ページしかないが、『和声 理論と実習』では同じ範囲に264ページ（I巻とII巻第6章まで）割かれており、ページ数にかなり差があることがわかる。

### 4.3. 各教則本の相違点

次に、この節では各教則本の相違点についてまとめる。

1つ目の相違点は、「ソプラノ課題の有無」である。『和声 理論と実習』ではⅡ巻第8章から取り扱われるようになるが、『はじめての和声学』では取り扱われていない。

2つ目の相違点は、「転調を学ぶか否か」である。『和声 理論と実習』では、Ⅱ巻第7章で近親転調を学ぶが、『はじめての和声学』では一部を除き転調が含まれる課題は扱われていない。

3つ目の相違点は、「フランス和声を学ぶか否か」である。『はじめての和声学』では、ドイツの音楽を母体とした和声学の次にフランスの音楽を母体とした和声学を学ぶが、『和声 理論と実習』ではフランス和声は取り扱われていない。Ⅲ巻に Challan の課題集でも使用されるような数字付低音の解説は存在するが<sup>36</sup>、これはフランス和声についての解説ではない。

他にも、細かな用語や取り扱い内容の差異が存在する。

例えば、上方変位の和音については、『和声 理論と実習』Ⅲ巻では T や ROy の和音など具体的な和音の解説がなされているが<sup>37</sup>、『はじめての和声学』では具体的な和音の例は出されず、文章での解説のみにとどめられている。

一方、「モーツァルト 5 度」<sup>38</sup>は『はじめての和声学』では取り扱われているが<sup>39</sup>、『和声 理論と実習』では取り扱われていない。

また、4.2. 「各教則本の共通点」でも述べたように、これらの教則本のページ数にはかなり差がある。課題の数についても調べてみたところ、それぞれの間（『はじめての和声学』）、課題（『和声 理論と実習』）に含まれる小問の数は以下の通りであった。ここでの「小問」とは、問もしくは課題に含まれる 1 つ 1 つの問題を指す。

- ・『はじめての和声学』 142 問（「ドイツの音楽を母体とする和声学」のみ）
- ・『和声 理論と実習』 I 巻 362 問（補充課題を除く）
- ・『和声 理論と実習』 II 巻 495 問（補充課題を除く）
- ・『和声 理論と実習』 III 巻 544 問（補充課題を除く）

『はじめての和声学』に対し『和声 理論と実習』I巻のみを比較してみても、後の方が明らかに小問の数が多いことがわかる。また、前者と範囲が同じⅡ巻第6章までを合わせると、『和声 理論と実習』の小問は 690 問となり、『はじめての和声学』の約 4.8 倍にのぼる。

以上を踏まえると、各教則本にはそれぞれ異なる特長があり、学生の学習目的によって向いているものと向いていないものがあると推察できる。

まず、『はじめての和声学』はバス課題に絞って学びたい者、フランス和声も学習したい者に向いていると推察できる。

一方で、『和声 理論と実習』は転調やソプラノ課題も同じ教則本で続けて学習したい者、ドイツ系の和声をより専門的に学びたい者、課題を多く実施したい者に向いていると

推察できる。

まとめ

本稿では、本学の過去 10 年間の和声教育についてまとめた上で『はじめての和声学』と『和声 理論と実習』について分析を行い、各教則本の使用方法を検討することを目的とした。

「はじめに」では、研究に至った背景、研究目的、研究方法について述べた。

まず、研究に至った背景として、現在と過去それぞれの本学の和声教育における状況と、他大学における独自の教則本の使用について言及を行った。

研究目的について述べた後、研究方法について大きく 2 段階に分けて言及を行った。

続いて第 1 章では、本学のシラバスを参照し、2015 年度から 2025 年度に本学で教科書として使用された和声教則本についてまとめた。その結果、おおよその傾向として、本学では『和声 理論の実習』が長く使われた後『はじめての和声学』に移行したことが明らかになった。したがって、他大学のように本学も独自の教科書が使用されるようになったと言える。

その後、『和声 理論と実習』が使用された 2020、2021 年度、『はじめての和声学』『Henri Challan 380 の課題集第 3、4 巻』が使用された 2025 年度の学習内容について学年ごとにまとめた。どちらも 2 年次前期までは同じ内容を学ぶものの、後期からは異なっており、2020、2021 年度の場合は引き続き『和声 理論と実習』を用いて専門的な内容について学習する一方、2025 年度の場合は『はじめての和声学』から『Henri Challan 380 の課題集第 3、4 巻』へと進み、フランス和声について学ぶことがわかった。

第 2 章では、『はじめての和声学』の対象者や取り扱い内容、ページ数についてまとめた。この教則本において特徴的なのは、転調やソプラノ課題がないこと、「フランスの音楽を母体とした和声学」も取り扱われていること、内容に対してページ数がかなり少なくまとめられていることである。

第 3 章では、『和声 理論と実習』の対象者や執筆の背景、基本理念、各巻の内容、ページ数についてまとめた。

この本は東京藝術大学音楽学部の和声の集団授業のために書かれたこと、困難とされる集団授業において最大限の教育効果を得るため、学習内容をベートーヴェン等の古典的な西洋音楽の中にとどめていることが明らかになった。

第 4 章では、第 2、第 3 章を踏まえて『はじめての和声学』『和声 理論と実習』の比較を行った。

その結果、共通点として両者が取り扱う範囲が一部重複していることが明らかになった。共通しているのは  $4=y$  の和音、 $4=r$  の和音、 $=1$  までとなっており、これは『和声 理論と実習』Ⅱ巻の第 6 章までに当たる。

一方で、両者の相違点が主に 3 点挙げられた。

1つ目はソプラノ課題の有無、2つ目は転調を学ぶか否かという点、3つ目はフランス和声を学ぶか否かという点であった。

その他にも、細かな用語や取り扱い内容の差異が存在することが明らかになった。

また、各教則本のページ数と課題の数についても比較を行い、ページ数、課題数ともに『和声 理論と実習』の方が多いことが明らかになった。

『はじめての和声学』と『和声 理論と実習』を比較した結果を踏まえると、両者にはそれぞれ特長があり、どちらが優れていると断定することは難しい。そのため教則本と学生にも相性があり、向き不向きがあると推察できる。

現代では和声教則本も多様化している。よって、今回取り上げた教則本だけではなく、様々な教則本について比較検討を行い、使用するものを選定するのが望ましいだろう。また、今後は和声学習における本学学生のニーズについても調査し、教則本を選定するための参考にできればと考えている。

#### 註

<sup>1</sup> 塚本一実『はじめての和声学 改訂版—演奏家及び東京藝大楽理科受験のために—』音楽舎、2008年。

<sup>2</sup> 島岡譲ほか『和声 理論と実習 I・II・III 巻』音楽之友社、1964、1965、1967年。

<sup>3</sup> 森田信一・松本清「日本における和声理論教育の歴史」、『音楽教育史研究』、11、2008年、83頁。

<sup>4</sup> 増田建太「教職課程における和声教育の状況に関する批判的検討 —日本国内における和声教育の歴史的経緯と教本を踏まえて—」、『富山大学教育学部紀要』第3巻第1号、2024年、41～42頁。

<sup>5</sup> 沖縄県立芸術大学 UNIVERSAL PASSPORT RX. 2025年10月25日アクセス。

<https://unipa-web.okigei.ac.jp/uprx/>

<sup>6</sup> 沖縄県立芸術大学音楽学部教務・学生委員会『沖縄県立芸術大学音楽学部&大学院（修士課程）音楽芸術研究科シラバス』2015～2016年、2018～2020年。

<sup>7</sup> 2016年の学部改変により現在の専攻名になる前の名称。

<sup>8</sup> 沖縄県立芸術大学 音楽学部教務・学生委員会 大学院（修士課程）音楽芸術研究科運営委員会『令和7年度 沖縄県立芸術大学音楽学部 沖縄県立芸術大学大学院（修士課程）音楽芸術研究科 履修案内』2025年、12頁。

<sup>9</sup> 佐怒賀悦子『演奏につなげる 和声 入門ワーク』株式会社ヤマハミュージックエンターテインメントホールディングス、2015年。

<sup>10</sup> Challan, H. *380 BASSES ET CHANTS DONNÉS* vol.3a, *Septième de Dominante*, vol.4a, *Septièmes de Différentes Espèces*, Leduc, n.d.

<sup>11</sup> 沖縄県立芸術大学 UNIVERSAL PASSPORT RX『シラバス照会 2023年度前期 和声I（表）～和声VI（表）』2023年。2025年10月25日アクセス。<https://unipa-web.okigei.ac.jp/uprx/>

<sup>12</sup> 2021年は1年次の科目の教科書が『はじめての和声学』だったため、1年次のみ2020年の学習内容を記載している。

<sup>13</sup> 沖縄県立芸術大学音楽学部教務・学生委員会（2020）、340頁。

<sup>14</sup> 同上、341頁。

<sup>15</sup> 沖縄県立芸術大学 UNIVERSAL PASSPORT RX『シラバス照会 2021年度前期 和声III（表）』2021年。2025年10月25日アクセス。<https://unipa-web.okigei.ac.jp/uprx/>

- 1<sup>6</sup> 同上、『2021年度後期 和声Ⅳ（表）』。  
1<sup>7</sup> 同上、『2021年度前期 和声Ⅴ（表）』。  
1<sup>8</sup> 同上、『2021年度後期 和声Ⅵ（表）』。  
1<sup>9</sup> 沖縄県立芸術大学 UNIVERSAL PASSPORT RX『シラバス照会 2025年度前期 和声Ⅰ（表）』2025年。2025年10月25日アクセス。<https://unipa-web.okigei.ac.jp/uprx/>  
2<sup>0</sup> 同上、『2025年度後期 和声Ⅱ（表）』。  
2<sup>1</sup> 同上、『2025年度前期 和声Ⅲ（表）』。  
2<sup>2</sup> 同上、『2025年度後期 和声Ⅳ（表）』。  
2<sup>3</sup> 同上、『2025年度前期 和声Ⅴ（表）』。  
2<sup>4</sup> 同上、『2025年度後期 和声Ⅵ（表）』。  
2<sup>5</sup> 塚本（2008）、はじめに。  
2<sup>6</sup> 同上、筆者の言葉。  
2<sup>7</sup> 同上、目次。  
2<sup>8</sup> 島岡譲ほか（1964）、1頁。  
2<sup>9</sup> 作者補い  
3<sup>0</sup> 島岡ほか（1964）、1頁。  
3<sup>1</sup> 同上、7～9頁。  
3<sup>2</sup> 島岡ほか（1965）、5～7頁。  
3<sup>3</sup> 島岡ほか（1967）、5～10頁。  
3<sup>4</sup> 同上、1頁。  
3<sup>5</sup> 島岡ほか（1965）、6頁。  
3<sup>6</sup> 島岡ほか（1967）、418～434頁。  
3<sup>7</sup> 同上、224～227頁。  
3<sup>8</sup> 0%?/Bx から5の和音に進行する際、テノールとバスの間にはできる連続5度のこと。  
3<sup>9</sup> 塚本（2008）、56頁。

## 参考文献

### 【書籍】

塚本一実『はじめての和声学 改訂版—演奏家及び東京藝大楽理科受験のために—』音楽舎、2008年。

島岡譲ほか『和声 理論と実習Ⅰ』音楽之友社、1964年。

島岡譲ほか『和声 理論と実習Ⅱ』音楽之友社、1965年。

島岡譲ほか『和声 理論と実習Ⅲ』音楽之友社、1967年。

### 【論文】

森田信一・松本清「日本における和声理論教育の歴史」、『音楽教育史研究』11、2008年。

増田建太「教職課程における和声教育の状況に関する批判的検討 —日本国内における和声教育の歴史的経緯と教本を踏まえて—」、『富山大学教育学部紀要』第3巻第1号、2024年。

【大学関係資料】

沖縄県立芸術大学 音楽学部教務・学生委員会 大学院（修士課程）音楽芸術研究科運営委員会『令和7年度 沖縄県立芸術大学音楽学部 沖縄県立芸術大学大学院（修士課程）音楽芸術研究科 履修案内』2025年。

沖縄県立芸術大学音楽学部教務・学生委員会『沖縄県立芸術大学音楽学部&大学院（修士課程）音楽芸術研究科シラバス』2015～2016年、2018～2020年。

沖縄県立芸術大学 UNIVERSAL PASSPORT RX. 2025年10月25日アクセス。

<https://unipa-web.okigei.ac.jp/uprx/>

和声をアートベース・リサーチ的探究として捉える試み  
—アクティブ・ラーニングとソルフェージュの視点から—

安元 麦

はじめに

本研究は、日本の音楽大学における作曲専攻以外の学生を対象とする和声を「アートベース・リサーチ的探究」（以後、ABR）として捉える試みである。大学教育における和声について、和声課題が作曲専攻以外の学生にとっては「紙上のパズル」として処理されやすく、学生が日々探求している音楽の演奏や研究の実際＝「音楽的体験そのもの」に結びつけることの難しさは多くの先行研究で指摘されている。

日本の音楽大学における和声教育は、明治期の学制の成立に伴う音楽教育の近代化による英米の音楽理論の輸入に端を発し、戦後以降は四声体課題を中心とする筆記訓練として制度化されてきた（森田 2008:1~7）。その結果、現在においても「筆記偏重・形式主義的」と評される教育形態が根強く残っていることが指摘されている（森田 2008:7~8）。こうした歴史的背景のもと、和声教育は学習者にとってしばしば「堅苦しい」「身構える」といった心理的印象を与え、学習意欲の低下につながる傾向が報告されている（安田 2009）。また、入学時点での基礎知識量に大きな差が見られることも問題となっており、例えば高瀬の調査では、管弦打楽器専攻の学生において和声知識の不足が顕著に現れることが示されている（高瀬 2017）。さらに南谷による保育者養成課程における授業実践では、事前調査において機能และ声을正しく理解していた学生は三割強に留まっていたが、授業内で音響化や実践的活動を取り入れることにより理解度が改善したことが報告されている（南谷 2019）。こうした事例は、学習者の「苦手意識」や「理解の乏しさ」が単なる個人差ではなく、教育システムの在り方にも起因していることを示している。

近年では、このような問題を克服するための改善策も提案されている。例えば、教材や方法の更新を目指す「新しい和声メソッド」の提案（原田ほか 2024）も現れ、従来の四声体による課題の実施を補完しつつ、より学習者の主体的な探究を引き出す方向性が模索されている。和声という科目を「音楽的探究」の「場」として再構築する必要性が浮かび上がっていることが窺える。

一方、海外の調査も学生の学習意識に関して興味深い示唆を与える。トルコにおける大学生を対象とした研究では、ピアノ技能を有する学生は和声教育に対して肯定的な態度を持ちやすいことが示され、学習環境が学習意識に直結することが明らかになっており（Bağcı 2020）、高瀬（2017）の調査結果とも共鳴する内容となっている。また米国のインターネット上における学生コミュニティ（Raddit）を用いた評価調査では、理論科目（和声を含む）に対して「負担感が強い」「実践とつながりにくい」との学生の声が多数報告され、教育方法改善の必要性が指摘されている（Gutierrez 2017）。さらに、グループピアノ授業における機能และ声을教育に関する研究では、学生は「難しいが役立つ」という両義的な認識を抱いており、和声が有用である一方で心理的負担を伴うことが浮き彫りとなっている（Chandler

2018)。

これら日本および海外の先行研究を総合すると、和声は学生にとって必ずしも積極的に取り組まれる学習領域ではなく、負担感や苦手意識を伴いやすいことが確認できる。同時に音響化や実践活動の導入、教材や方法の刷新といった工夫によって、学習意識や理解度を改善できる可能性も明らかになってきている。したがって、和声を「単なる筆記訓練」ではなく「主体的な探究の場」として改めて再認識する視点が不可欠であり、本研究もこの課題意識に立脚して議論を進めるものである。どうすれば和声という西洋芸術音楽の基本的な枠組みから学生が主体的に自身の音楽的興味関心や表現につながる発見を掴み、演奏や研究へ役立てる思考のサイクルをより多く生み出していくことができるのか。本研究では筆者が担当する和声授業の設計と授業の実践で得た所感を手がかりに、アクティブ・ラーニング（以後、AL）およびソルフェージュの視点と ABR を架橋しながら、和声を生きた「探究の技法」として再定義する可能性を考察する。学生自身の音楽的興味関心をもとに、演奏実践や自己と他者を取り巻く文化について、自由に思惟の輪を広げることができる探究の枠組み・場として、「和声」という科目（授業）を位置付けることを目指す。

## 1. 和声教育の「声」 ―実践的枠組みの構築との格闘―

### 1.1. 多様化する教科書

増田は文部科学省がウェブ上で公開している中学校教諭免許状（音楽）および高等学校教諭免許状（音楽）を取得可能な大学一覧（令和5年現在のデータ）を参照し、それらの教育機関で行われている和声の学習を主とした授業（教職課程に関わるもの）の授業テキストおよび参考書として掲載された和声学書の掲載件数を集計し、和声教育で用いられている教科書の概観を行っている（増田 2024:43、図1）。

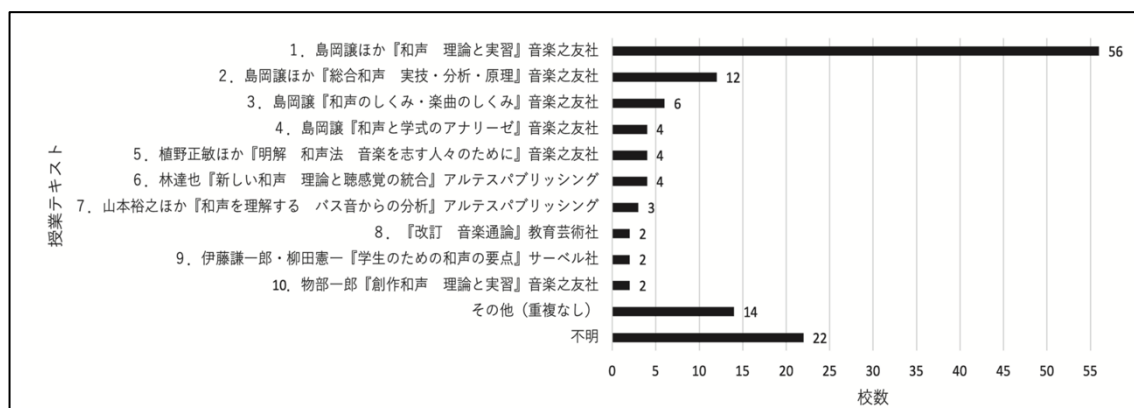


図1: 全国の教職課程における和声を主とする授業の授業テキスト及び参考書の使用状況（2024年度のデータ。増田 2024:43より引用）。

増田は上記調査から、いわゆる「芸大和声」の原著である『和声 理論と実習』が全国の音楽科教員免許を取得可能な大学における「和声の学習を主とした授業」のテキストの多くを占めており、かつ図1中の1~4および9は「芸大和声」と同様のスタイルの和声学であ

ることから、新しい和声学の提唱＝教科書の多様化が進んでいる現在においても「芸大和声」の潮流が強固であることを指摘している（増田 2024:43）。本学の和声における教科書も2021年度から『和声 理論と実習』に代わって新しい教科書『【改訂版】はじめての和声学～演奏家及び東京藝大楽理科受験のために～』が導入され、教科書多様化の流れの中に存在している（図1「その他（重複なし）」の部分に該当）。こうした様々な新しい教科書の登場は先述した先行研究が指摘する和声教育の現状に対する課題点——筆記偏重・受動的学習・実演との乖離——に対する応答だと考えられる。

## 1.2. 『和声 理論と実習』の編纂——実践的和声学の確立——

元々和声の理論やスタイルは1つに統一化されたものではない。「歴史的には18世紀ヨーロッパにおいてアカデミーを拠点として様々な理論提唱が勃発した。その後、アカデミズムのコミュニティ形成とともにいくつかのスタイルに集約され、現在に至る」（増田 2024:42）ものである。森田によれば、日本では終戦後の新たな大学制度のもと、作曲専攻以外の音楽学生に対して音楽基礎理論としての和声学の重要性が認識されはじめ、機能と和声の様式を維持しつつも明快な和声進行の規則化によって学びやすい和声学、演奏や研究の実践に活用しやすいスタイルの確立が模索された（森田 2008:7）。そして1958年に出版された外崎幹仁と島岡譲による『和声の原理と実習』で和声進行を規則化した記述が邦書で初めて現れ、現在日本で教えられている実践的和声学の基礎が確立する。この『和声の原理と実習』をもとに東京芸術大学の作曲部会のメンバーによって1964年に作られた教科書が『和声 理論と実習 I・II・III・別巻（課題の実施）』である。

『和声 理論と実習』の特徴は①作曲部会の各教官が掲載する課題を作成し、それを現役作曲専攻の学生や受験生に解答させ、課題の有効性を実証しながら取捨選択をするという方法が取られている点、②編纂にあたった作曲部会の教官が特定の流派に偏らずドイツ派とフランス派に亘っていた点、③フランス和声の学習方法や音楽嗜好を持ち得つつ、和音を機能的に分類し所属調と和音度数を明記するドイツ和声の手法を活用した、本書独自の折衷的な記号体系＝和音記号によって実習が進められる点、以上の3つが挙げられる。バッハのコラール書法からフランスのアンリ・シャラン（Henri Challan, 1910～1977）による和声学までを包含した上で、統一的で合理的な和音記号を用いて、各時代の和声様式を体系的に学習できる教本となっている（森田 2008:7）。しかしその反面、①様々なスタイルや時代の和声進行を1つのシステムで記述することになるため、それぞれの時代に特徴的であるべき和声進行が時代背景を失って混交されてしまう危険性がある点、②効率的に学生1人でも学習ができる「実践的」な実習を導くため、厳密な規則のもと声部進行がわかりやすく定形化された結果、学生の実習が単に試験で減点されないための四声体パズルに終わってしまいがちな点が指摘されている（森田 2008:7）。筆者はこの2点に加えて、③独自の理論体系の構築に伴って編まれた専門用語が多く、全3巻を通して文章や言葉遣いが難解で読みづらい点を指摘したい。合理的に構成された優れた教科書である反面、こうした読み

づらさや時代背景についての言及がほとんどない点から、学生が「なぜ、この禁則があるのか」あるいは「この和音、使ってみたい」といった思考に向かいづらく、結果として四声体パズルのように課題をこなしてしまう現象が起きやすいのではないだろうか。「筆記偏重・受動的学習・実演との乖離」といった先行研究で挙げられる課題点は、本書のこうした編纂過程や内容の特徴に由来するものであり、「新しい和声の教科書」はこうした課題点の背景を踏まえ、それぞれ独自の応答を行なっていると考えられる。

## 2. 「新しい和声の教科書」の分析的考察

「新しい和声の教科書」の第1弾は『和声 理論と実習』と同じ東京芸術大学の教官グループによる『総合和声 実技・分析・原理』（島岡ほか 1998）がまず挙げられる。図1に示された通り、「新しい和声の教科書」は現在に至るまで多数出版されており、その全てについて内容を比較検討することは本論の範疇を越えている。そのため、本章ではこの『総合和声』および五芸大<sup>2</sup>で音楽学部を要する大学のうち、シラバスで和声を主とする授業の教材が確認できた東京芸術大学、愛知県立芸術大学および本学の教科書——『新しい和声 理論と聴感覚の統合』、『和声を理解する バス音からの分析』、『【改訂版】はじめての和声学 ～演奏家及び東京藝大楽理科受験のために～』——計4冊について内容の比較を行った。その結果、「筆記偏重・受動的学習・実演との乖離」という従来の和声教育に対する課題点に対する改善策がA.実践的学習の導入、B.筆記課題の軽減、C.専門用語の平易化、D.歴史的視点の導入、以上4つの傾向を持つことが明らかになった。以下、傾向別にそれぞれの教科書の内容について概観する。

### 2.1. A.実践的学習の導入 —— ①『総合和声』、②『新しい和声』 ——

①『総合和声』は副題に「実技・分析・原理」とあるように、まさに従来の和声教育に対して向けられてきた課題点である「実演との乖離」を克服するため、今までのように課題の実施だけでなく、実際の楽曲を用いた分析編が豊富に含まれている。演奏と和声の結びつきが重視され、対象の学生も『和声 理論と実習』では作曲専攻の学生が含まれているが、本書は演奏や研究の学生中心に想定されている。和声分析には今まで用いてきた独自の和音記号を従来通り用いる。しかし、楽曲の構造の“実際”を具体的に、かつ理論的に表現することを可能にする「ゆれの理論」という新たな概念を導入しているのが最大の特徴である。

以下、著者の島岡本人による音楽理論研究会での講演の資料（2007年10月、2008年10月）を福山の論文より引用し「ゆれの理論」の概要を確認する。

3 和音の確立により、7つの音階音がドミソの3音（安定音）とシレファラの4音（不安定音）に分かれ、両者が互い違いに噛み合った構造（ゆれ）を形作る。（中略）  
ゆれとは、緊張—弛緩の関係であり、解決進行はゆれの本質である。ゆれの理論とは、一定の和音があって、それらを組み合わせると和声が出来るという従来の考え方

ではなく、ゆれが逆に和声を生み出してゆくという考え方である。今まで説明がつかなかった和音や根音関係も、ゆれから見ていくと全て説明可能になる。(中略)和声をゆれから見ていくと、弱進行という概念はなくなる。弱進行は和声を根音進行で規制していくやり方だが、揺れは弱進行も強進行もなく同列になる。(中略) 何度と何度の和音はこのように使わなくてはならないという規定もなくなる。和音の組み合わせで和声が出来るとはではなく、ゆれが和声を生み出すのである(福山 2010: 135~137、下線強調筆者)

下線で強調した通り、この『総合和声』では音(和音)の「緊張—弛緩」という普遍的関係が理論の土台に据えられ、その結果、機能と声学的な考えから離れた、より個別の楽曲に根差した分析を可能にしている。これは機能と声学的によらない、和音記号ではなく数字付き低音を用いるフランスの和声学や音楽のスタイルに(結果的に)接近したものと考えられ、端的に言えば合理的な和音記号を用いたフランス音楽の分析が可能になる。実際、巻末の分析編の資料にはドビュッシーの《牧神の午後への前奏曲》やラヴェルの《優雅で感傷的なワルツ》の和声分析例が収録されている。合理的な和音記号による楽曲分析をさまざまな様式・時代の楽曲へ、今までよりも自然かつ説得力が得られるような形で適用できるように工夫されており、演繹的な視点から和声の実践を考えている教科書といえる<sup>3</sup>。

②『新しい和声』は2015年度より東京藝術大学の和声の教科書に『和声 理論と実習』に代わって採用された教科書である。「理論と聴感覚の統合」という副題からも窺えるとおり本書も和声の実践を掲げる。しかし、その“実践”の内実は『総合和声』とは大きく異なる。まず本書では従来の和音記号が変わって、フランス式の数字付き低音が全ての実習で使用される。扱う様式や内容もバッハのコラール様式、フォーレ終止や非和声音など、幅広く豊富である。『和声 理論と実習』の1~3巻の内容を一冊に圧縮し、フランス和声の要素や知識を豊富に取り入れた教科書となっている。課題の移調奏やバスラインの演奏、反復進行の演奏等、鍵盤楽器(ピアノ)での演奏が随所に指定されており、ルネサンス時代の合唱曲をクラスで実際に合唱し、その後にピアノで弾くような課題も設定されている。本書以外の3冊でも、実施した課題あるいは課題の実施例を弾いて確かめること・聴くことが強く推奨されているが、課題として明示する教科書は本書のみである。ソルフェージュ的な“実践”——ソルフェージュと和声の架橋——が意識されている点が本書の特徴である。

またフランス和声の様式で実習する点を考えると、『総合和声』とは反対に帰納的な視点から本書が和声の実践を考えていることが浮かび上がる。フランス和声や本書で使用される「数字付き低音」は18世紀の前半にジャン・フィリップ・ラモー(Jean-Philippe Rameau, 1683~1764)によって提唱された考え方で、バロック時代の作曲家の慣習に由来するものである。当時は伴奏楽器(チェンバロやオルガンなどの鍵盤楽器やリュートなどの撥弦楽器)の和音をパート譜に完全な形で書き込まず、バス音に和音構造を示す数字を併記し、省略して書いた。伴奏楽器奏者は数字がついたバスから和音構造をその場で読み取り、時代と地域

に基づいた様式に則って和音を弾いた。このような様式を「通奏低音」と呼ぶ。フランス和声における数字付き低音はこのように即興的・経験的な実践様式から発達したものであり、この点から本書が和声を帰納的な視点から捉えていることがわかる。

## 2.2. B.筆記課題の軽減 + D.歴史的視点の導入 — 『和声を理解する』 —

本書は2023年度より愛知県立芸術大学の教科書に『総合和声』に代わって採用された教科書である。本書の「はじめに」には、「しかし、何にもましていえる本書の大きな特徴は、過去の作品群から和声法を解釈し理解することに主眼を置いている点です。(中略) 本書では、「その時代の作曲家は習慣的に、どのように和音や和声を捉えていたのか」を推し量ること、すなわち「習慣則」の観点から考えることを原則としています。(中略) 既存作品の譜例を多用し、より実際の音楽に直結することを念頭に書かれていることから・・・」(山本ほか 2023:iii~iv)と書かれており、端的に本書の特徴が示されている。実際の名曲による穴埋め課題等、分析と実施が一つになったようなスタイルの実習が特徴的であり、演奏に直結する実践的な学習の営みが生まれるよう工夫されている。また一般的な四声体による実習は必要最低限に抑えられ、ほとんど出てこない。これは「本書の関心が分析を中心としていることであり、和声を組み立てることを主目的としていない」(山本ほか 2023:iii)からである。従来の和声教育におけるセオリーとプラクティスが混交され、プラクティスが重視される教科書の在り方(筆記偏重の傾向)に対して歴史的視点の積極的な導入と筆記課題の軽減を持って応じているものだと考えられる。また課題の実施や解説に使われる和音記号は芸大和声で使用される日本の和音記号ではなく、海外の和声教育で一般的に使用されるローマ数字と数字付き低音を組み合わせたもので、演奏や研究の学生が留学した際、現地では出会う音楽理論への理解を進めやすくするための配慮がなされている。

## 2.3. C.専門用語の平易化 + A.実践的学習の導入 — 『【改訂版】はじめての和声学』 —

本学の教科書である本書はドイツの音楽を母体とする和声学(ドイツ和声)のバス課題を芸大和声のスタイルで集中的に学んだのち、フランス音楽を母体とした和声学(フランス和声、H.Challan 380の課題集第1巻相当)のソプラノ課題とバス課題を連続して学べるように設計されている。このフランス和声の課題は東京芸大楽理科受験生に向けた問題として設定されているが、それは同時に幅広い学習者へ向けたドイツ和声とは異なるスタイルによる和声学の実践的導入でもあり、本書の後にH.Challan 380の課題集第3巻や『和声理論と実習』第2巻の第7章、近親転調の章へと学生が学習を進めていくケースが想定されている。本学では和声I~IVが教職課程における必修科目になっているが、和声I~IIIで本書のドイツ和声の部分(『和声理論と実習』第2巻、第6章までの範囲)を終わらせ、和声IVでは本書のフランス和声の問題を導入として活用しながらH.Challan 380の課題集の第4巻<sup>4)</sup>に取り組んでいくカリキュラムを組んでいる。

本書の特徴はまず和声学のエッセンスが平易な言葉でとてもわかりやすく記述されてい

る点である。従来の教科書は難解な専門用語や言い回しが多く、記述内容は正確でも読むにあたっては煩雑でわかりづらいという欠点があった。専門用語を一つも使わないということはできないが、なるべく簡潔な表現が採用されており、初学者が理解しやすいように配慮がなされている。また和声の実施にあたっての“コツ”や大事なポイントが＜連結上の注意＞という各単元に設けられたコーナーに見やすくまとめられており、ここにも学習者の理解と知識の整理に配慮する設計を見ることができる。そして本書の最も大きな特徴はドイツ和声とフランス和声という2つの異なるスタイルの和声学を連続して学べる点にある。これは他の3冊にはない特徴であり、本学の和声教育カリキュラムの特徴そのものでもある。また、この特徴が①演奏や研究に役立つ実践的な和声の学習を新たな理論体系や記号・概念の構築に頼ることなく導こうとしている点、②「ドイツ和声からフランス和声へ」という音楽史における和声や音楽の歴史的発展と重なるように教科書が設計されている点、③ドイツ和声とフランス和声を二項対立構造（理論的・演繹的 vs 実践的・帰納的）に捉え、学生が授業で得た知識や感覚を自己の演奏や研究の“実際に”還元しやすくなるよう授業設計を図っている点、以上の3点から導かれる点がカリキュラム設計の要点になっていると考えられる。

### 3. 音符を「書くこと」を考える

以上、「新しい和声の教科書」についてそれぞれの特徴を見てきた。そこでは、各教科書が独自の方向性をもって和声教育の課題に応える様子が浮かび上がった。では、これだけ多様なやり方・課題への応答があるにも関わらず、依然として『和声 理論と実習』が最も多く使われている教科書である現状（増田 2024:43）は何を示すのだろうか。それは昨今の「教科書の多様化」には一長一短な部分があり、（結果的に）教科書の刷新それだけでは実践的な学習を自然と学生に促すような授業の「場」を構築することは難しい<sup>5</sup>、ということである。本章では和声の授業中に学生がこなす主要なタスク、すなわち「書く・弾く・聴く」のうち、先ほど分析的考察を行った教科書内ではほとんど言及されていない（学生の）音符を「書く」行為について、ABR および AL の視座を架橋しながら考察する。そして、「筆記偏重」とされてきた日本の和声教育における「プラクティスの部分」にも現状の和声教育を改善するヒントがあること、そして新たな理論体系や記号・概念を構築しなくても、現在のスタンダードな理論体系を活かす形で、和声を生きた「探究の技法」として再定義できる可能性（仮説）を示す。

#### 3.1. ABR および AL の視座

ABR とは、従来の言語的・数量的分析に限定されない知の在り方を志向し、芸術作品や創作行為を通じて生まれる経験や感覚を研究の資源として活用する方法論のことである。その特徴は、作品制作やパフォーマンスを単なる成果物としてではなく、探究の過程そのものとみなす点にある（小松 2023:14～21）。端的に言えば、「アートによってアートを考え

るというトートロジカルで自己言及的なもの」である（小松 2023:37）。本論の文脈に置き換えれば、和声の授業で学生が記述した課題の解答は広く捉えれば学生個人の「作品」と見られることもできる。そして、そのリアライズ（鍵盤上での確認や弾き歌いなどの実演）は「演奏＝音楽体験的なリサーチ」として位置づけることが可能なのではないだろうか。学生は本人の意識に関係なく、課題を通じてすでにABR的な探究の営みを行っていると考えられる。すなわち、和声の授業における学生の記述行為は和声の学習ではなく、正確には和声を通して創作行為を追体験することであり、創作の追体験を通して演奏を考えることである。学生が日々楽譜を通して会話している相手、つまり作曲家に敢えてなりきりような体験へと入り込んでいく「場」、これが和声の授業設計で求められる演奏や研究の実際に役立つ知識の提供を可能にする枠組みだと考える。『和声 理論と実習』を含めたさまざまな和声学書が「作曲家の視点」から音楽の構造＝フォルムに関する知識や考え方（西洋芸術音楽の価値観）を演繹的あるいは帰納的な方法で学生に伝えてきたが、そこにはやはり主体的な表現の訓練として和声をさらに明確に位置づけることが必要なのではないだろうか。授業中あるいは帰宅してからの学習時間において、学生自身が敢えて音符を書く行為に身を投じる中で「どのような変化」を自己に感じ取ったのか、その変化の内実がまさに学生にとって有益な音楽的発見であり、和声を通して獲得した演奏や研究の実際に役立つ知識だと考える。ABRに即して換言すれば、和声課題を通して音符を書くことは（たとえ基礎的な訓練の一部であったとしても）芸術的表現と学術的考察の往還を通じて新たな知を生成する営みであり、音楽について言語化しにくい感覚的・身体的次元を含めた複層的な理解を得る可能性を持つものだと言えるのである。

では授業中の教師はどのような立ち位置で学生と関わるのが有益となりうるのだろうか。そのヒントは教育学におけるALの考え方にあると筆者は考えている。ALとは、学習者が受動的に知識を受け取るのではなく、討論・協働・実践的活動を通じて能動的に学習に関与することを重視する教育方法である。その特徴は、学習者自身が問題解決や知識構築の主体となる点にあり、これにより批判的思考力・創造力・協働的スキルの育成が促されるとされる。近年、日本においても中央教育審議会が「主体的・対話的で深い学び」としてALを推進しており、教育実践・教育研究の双方においてその意義が広く認識されている。AL型の授業設計の大きな特徴として、「教師は知識の伝達者から学習のファシリテーターへと役割が変わる点が挙げられる。和声に置き換えて考えるならば、教師は創作のファシリテーターへと役割を変えていることになる。基本的に和声の授業では教師は新しい知識を説明する場面以外ではあまり発言をしない。学生が解いた課題をピアノで弾きながら確かめて添削する、あるいは質問への対応が中心である。しかし、学生の実習や進度を邪魔しない範囲で教師自身の経験や考えを“語る”場面が適宜挟まれることも必要だと考える。添削の際、教師は自然と自身の経験を学生に伝えていることも多いのではないだろうか。学生自身が和声に対して（教師を参照点として）自発的な興味を持ったり、あるいは和声の訓練を通して起きた「自己の変化」に気づくきっかけを得たり、演奏へのアイディアが生まれる思考

の発露を促したりすることができる。筆者のクラス授業で言えば、学生からの質問や添削の時に交わした筆者（あるいは添削を受けた学生）の会話が他の学生にも広がり、教師と添削を受けにきた学生個人だけでなく他の学生同士でも対話的な空間が広がる光景に何度も出会ってきた。そうした対話的な授業空間は例えば、和声の知識の難易度が上がるにつれて、主体的に学生同士で教えあったり確認しあったりする空気を生み出すのである。こうした「場」を促す存在として、教師が必要だと考えている。

### 3.2. 「書くこと」のリテラシー

さて、本論はあえて筆記偏重とされてきた和声教育におけるプラクティスの部分を肯定的に捉え、そこに和声教育の現状の課題点を好転させるヒントやきっかけを見出そうとしてきた。ABRやALの観点を通して授業の「場」と合わせて学生の記述行為、音符を「書くこと」について考察することで、教科書の刷新あるいは新たな理論体系や記号・概念を構築しなくても、現在のスタンダードな理論体系を活かす形で、和声を生きた「探究の技法」として再定義できる可能性が浮かび上がってきたと考える。そして「書くこと」にはもう一つ、反復訓練的な要素もある。音符という記号に対しての直感力を手書きを通して養うこと、そして和音の形態によってさまざまに変化する音色や調性感を実際に声部進行を組み立てることを通して体得する側面があるのである（森田 2008:84）。こうしたリテラシーの観点から音符を書く行為を捉えることも必要である。なぜなら、「組み立てる」ことはすなわち「作曲すること（composing）」であり、作曲家がどのように作品を組み立てて構築していくのか、学生が課題を通して体感するためには不可欠な観点だからである。課題の実施や添削にあたっては、こうした作品を「構築していく感覚」への接近を目標に、その接近する過程＝音楽的探究の過程において和声に接する学生が自己言及的に自身の（音楽的な）変容を感じとれるように、教師自らが学生の参照点となって探究のサポートをしていくことが大切だと考える。

### 3.3. ソルフェージュとの関わり

音楽的探究のサポートの内実にはさまざまなものが考えられるが、その一つに『新しい和声』でも言及された和声とソルフェージュを繋ぐ実践の例を示すことは重要であると考えられる。なぜなら、和声において課題の実施後にピアノで音を確認することや課題を歌うことが強く推奨される背景には、元来こうした音楽理論の探求が器楽の勉強、つまり演奏の実際と強く結びついていた歴史があるからである。紙に音符を書いただけでは、内的聴感によってある程度響きを想像することができるにせよ、具体的な音楽は立ち上がらない。音符は音楽的思惟それ自体ではあるが、声に出したり音に出したりしないとその思惟を実感することはできない。つまり、紙に和声の解答を書いただけでは、学生が和声を習得することや（和声との関わりにおいて）自己の表現に発展や変化をもたらすことも当然難しくなる。本節では筆者が高校生の時に行っていた和声課題の実施例を用いた簡単な実践の例を示す。

・和声課題の実施例を用いたソルフェージュ的訓練の実践例

- ① 実施例の内声 (Alt. または Ten.) を歌いながら四声体で実施例を弾く。
- ② 実施例の内声 (Alt. または Ten.) のどちらかを省いた状態で実施例を弾きつつ、欠けている内声については自分の声で歌って補う。
- ③ 上記①～②を好きな調に移調して行う (練習している曲の調に移調するのも効果的)。
- ④ 実施例の初めの和音 (つまり I 度の和音) の第 5 音を自分の声で保続しつつ、実施例を四声体で弾く (音のぶつかりや音がハーモナイズする瞬間に耳を澄ませながら行う)。

以上、簡単にはあるが和声課題を使って様々な探求を促すヒントを学生と共有することができると思う。

おわりに

以上、和声教育について主に「教科書の多様化」と授業の「場」、この2つを対象に ABR や AL、あるいはソルフェージュの視点を架橋しながら考察してきた。授業の「場」や音符を書くこと (リテラシー) について、ABR や AL、ソルフェージュを架橋しながら捉え直すことで、学生自身の音楽的興味関心をもとに、演奏実践や自己と他者を取り巻く文化について、自由に思惟の輪を広げることができる探究の枠組み・場として、「和声」という科目 (授業) を位置付ける可能性、仮説について示すことができたと思う。一方で、その仮説の証明のためにはリアルタイムの学生の声あるいは教師の声、自身以外の現場の声が必要不可欠である。今後はオーラルヒストリーの手法やアンケートの活用などを通して現場の声を顕在化・データ化する活動に取り組みつつ、研究を深めていきたい。

註

- 
- <sup>1</sup> ドイツ古典派音楽の作品の中から、規則性・法則性を抽出し、理論的・演繹的に、いわば和音連結の文法として作り上げられた和声理論。ライプツィヒ音楽院においてハウプトマン、リヒター、ヤーダースゾーンらによる理論的發展と洗練を経て、リーマン (Hugo Riemann, 1849~1919) によって確立された (森田 2008:4)。
  - <sup>2</sup> 全国の国公立芸術大学 — 東京藝術大学、愛知県立芸術大学、金沢美術工芸大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学 — の 5 つを指す。なお、本稿では沖縄県立芸術大学を「本学」と記す。
  - <sup>3</sup> 一方で、ドイツ音楽を母体とした和声の記号体系で (ドイツ音楽とは違う) フランス音楽の分析を行うことに論理的・美学的な飛躍があることは否めない。フランス音楽の分析に (『和声 理論と実習』独自の) 和音記号を適用することには検討の余地がまだあると考えられる。
  - <sup>4</sup> 2023 年度までは H.Challan 380 の課題集第 3 巻と合わせて第 4 巻を授業で取り扱っていたが、問題量が多く学生の負担が大きくなりすぎたため、2024 年度より第 4 巻のみを取り上げている。
  - <sup>5</sup> ごく最近に導入された教科書について定着したかどうかを判断することは現時点ではできない。これからの動向を引き続きリサーチしていく必要があると考えている。

---

## 参考文献表

### 日本語文献一覧

- ・小松佳代子ほか 2023 『アートベース・リサーチの可能性 制作・研究・教育をつなぐ』 東京：勁草書房。
- ・小山隼平 2015 「多様な音楽文化に応じた和声法学習 ―音楽学科必修科目「和声法」の構想に向けて―」『札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部紀要』第45号、21～24頁。
- ・島岡譲ほか 1964 『和声 理論と実習 I・II・III・別巻（課題の実施）』 東京：音楽之友社。
- ・島岡譲ほか 1998 『総合和声 実技・分析・原理』 東京：音楽之友社。
- ・高瀬健一郎 2017 「音楽科入学性の音楽理論に関する基礎知識量の調査と分析」『常葉大学短期大学部紀要』第48号、109～128頁。
- ・塚本一実 2021 『【改訂版】はじめての和声学 ～演奏家及び東京藝大楽理科受験のために～』 静岡：音楽舎。
- ・南谷悠子 2019 「ピアノ初学者の音楽基礎力向上を目指して ―機能と声感を習得する手がかりを探る―」『名古屋経営短期大学紀要』第60号、51～64頁。
- ・原田裕貴、田中範康、岩本渡 2024 「和声学の新しいメソッドの研究」『名古屋芸術大学紀要』第45巻、1～11頁。
- ・林達也 2015 『新しい和声 理論と聴感覚の統合』 東京：アステルパブリッシング。
- ・福田由紀子 2010 「『ゆれの理論』からみた Debussy 音楽の分析」『白鷗大学論集』第24巻第2号、133～190頁。
- ・増田健太 2024 「教職課程における和声教育の状況に関する批判的検討 ―日本国内における和声教育の歴史的経緯と教本を踏まえて―」『富山大学教育学部紀要』第3巻 第1号、41～49頁。
- ・森田信一、松本清 2008 「日本における和声理論教育の歴史」『音楽教育史研究』第11巻、77～86頁。
- ・安田香 2009 「音楽教育における様式理解の必要性について ―山田隆の思想と実践に学ぶ―」『岐阜聖徳学園大学教育学部紀要』第47巻、177～187頁。
- ・山本裕之ほか 2023 『和声を理解する バス音からの分析』 東京：アステルパブリッシング。

### 外国語文献一覧

- ・ Bağcı, Hakan. 2020. "Examining the relationship between the attitudes towards harmony courses and piano playing habits." In *Cypriot Journal of Educational Sciences*, Vol.15, No.1. pp.112–126.
- ・ Chandler, K. A. 2018. "The attitudes and perceptions of undergraduate non-keyboard

---

*music majors toward the usage of functional keyboard harmony in the group piano curriculum at the university of South Carolina School of Music.*” (Doctoral Dissertation, University of South Carolina. ProQuest Dissertations and Theses Global.)

- Gutierrez, James. 2018. “Students Evaluate Music Theory Courses: A Reddit Community Survey.” In *College Music Symposium* Vol.58, No.2. pp.1–27.

いじめにおける子どもの関係、学級における教師の在り方について  
－大河内清輝さんのいじめ自死事件を基点にして（その1）－

芳澤拓也

はじめに

筆者は、教職課程に位置づけられた科目「教育原理」、「特別活動」、「生徒・進路指導論」においていじめをテーマとした授業を行ってきた。中でも「教育原理」では戦後日本における大人と子どもの関係史という視点をもちつつ、中学校、高校において「教育問題」とされた問題について時系列に考察している。具体的には、1968年、69年にピークを向かえた高校紛争、1983年にピークを迎え、その後、急速に縮小していった集団的な校内暴力、その後社会的に注目されるようになるいじめ問題についての考察である。また、「特別活動」、「生徒・進路指導論」では、いじめにたいする教師の在り方、指導の在り方について考察している。

歴史的に見ると、いじめが社会問題として、あるいは戦後日本の歩みの中での子どもの変化が特徴的にあらわれたものとして注目されたのは、1980年代半ば以降である。例えば北澤毅は、「1986年の鹿川裕史君事件、1994年の大河内清輝君事件、2006年の北海道滝川市事件、2012年の大津市事件、これらの4件の『いじめ自殺』事件がことのほか大きな社会的関心を呼び起こした」と指摘している<sup>1</sup>。このいじめの社会問題化の過程において議論されたのは、「問題行動」の質的転換であった。例えば小林正幸は、「子ども問題の70年」をふりかえった『児童心理』の特集号において、「葬式ごっこの意味するもの－非社会的な問題行動への転換<sup>2</sup>」を公表したが、同論文で議論の対象となったのは、東京都中野区富士見中学校でおきた「葬式ごっこ事件」（1986年）、その後の愛知県西尾市における「いじめ自死」事件（1994年）、北海道滝川市における小学校の「いじめ自死」事件（2005年）、そして2011年におきた大津市中学二年自死事件に触であった<sup>3</sup>。そこで小林は1986年以降、中学生の「問題行動の質」が、「反社会性」をおびていたものから、「非社会性」の問題行動へと質的に変化したと指摘している。

ここで小林は、この中学生の問題行動の「非社会性」への質的転換を、かつて集団性を帯びていた非行が集団の規模が小さくなった結果、例えば「学級崩壊」においては、「教師にめんと向かって刃向かわず、学業活動から撤退する消極的な拒絶」を示すようになったとする<sup>4</sup>。なお小林は、この非行の質的転換の構造的要因として、日本社会の変容がもたらした子どもの集団遊びの縮小を挙げている。これはつまり、一見「中学生」という存在そのものが社会性を失ってしまったように見える、その背後に社会変容がもたらした遊びの縮小・変容があるという指摘である。

本稿では、このような社会と子どもの在り方の変容をめぐる議論を念頭に置きつつも、より具体的に、当時の子ども達がどのような問題を抱え、それがどのように議論されたのかを整理したいと考えている。その際本稿では、先にあげられた「いじめ自死」事件のう

ち、1994年、愛知県西尾市においておきた大河内清輝さんの「いじめ自死」事件を追っていきたい。この事件に関しては、小林篤氏が残したルポルタージュがあり、また、小林がこの事件に向き合い続け「物語」としてその全体像を追った『see you again』がある<sup>5</sup>。以下の議論については、とくに清輝さんをめぐって起きたことについて、これらの記述を基礎にしつつ考察を進めていく。その作業の中で、本具体的な事件の経緯を追いつつ、他方で、いじめをめぐる分析が一定程度進んでいる現代の高みから事件を捉えかえし、いじめが問題化される際の、子ども達の間関係の特徴、その構造的な問題、学級において教師が予測すべきこと、これをめぐる教育学者らの分析を整理しようと思う。

#### 1. 清輝さんが残した遺書－「孤立化」、「無力化」、「透明化」の隷属化プロセスについて

1994年12月2日、中日新聞は、この事件についての第一報を発出した。記事を読めば、中学二年生の清輝さんが自殺したこと、葬儀の終わった12月1日に机の引き出しの中から遺書が見つかったこと、遺書には激しいいじめの実態が書かれていたことが分かる。遺書を一部引用しつつ記事が伝えたのは、清輝さんが1933年秋頃からグループの数人から現金を要求されるようになったこと、中学二年に上がってからは3~6万円を要求され、応じなければ暴力を受けたこと、また金銭要求はすさまじく、清輝さんが残した「借用書」には渡した現金が総額110万円を超えていたこと、近所の矢作川で頭を突っ込まれる等の生命を脅かすようなひどい暴力があったことであった。その後、中日新聞本社・社会部編『清輝君がのこしてくれたもの 愛知・西尾・中2いじめ自殺事件を考える』には、遺書の全文が掲載された<sup>6</sup>。

遺書は、「僕は、もうこの世からいません。お金もへる心配もありません」という言葉から始まる。清輝さんは、自身の存在をそこにありながら既にないものとして最初に書き、次にお金がなくなることへの不安を書いた。この一行が、遺書の書き始めの段階で書かれたのか、遺書を書きつらねながら書き終える段階で自分を見つめつつ、誰かへ向けてメッセージしたのかわからないのだが、少なくとも、清輝さんを最後に支配していたのは、現世に対し存在感を失った自我の在り方であり、お金が失われていく現実を追わせたいという感覚であったことは分かる。

このように自身の存在感を奪うようないじめとはどのようなものなのか、清輝さんの遺書の内容を踏まえつつ、これを精神科医である中井久の著作『いじめのある世界に生きる君たちへ』から探っていきたい<sup>7</sup>。この本の中で中井は、いじめが人間を奴隷化するほど深化する時、「孤立化」、「無力化」、「透明化」のプロセスを経ることを示している。

まず「孤立化」である。この段階では、いじめを継続させるために、いじめる側は、誰がいじめのターゲットとなったかを周囲に知らしめ、そこから外れた人を安心させ、いじめ被害者（ターゲット）との間に距離をとらせようとする。同時に、被害者には「いじめられるだけの理由」があることを周知する。この加害者による試みが成功すると被害者は孤立させられた状態に陥る。すると被害者は、このしかけられた「PR」を内面化し、「い

じめれても仕方ない」、自分は「生きる値打ちのない、ひとりぼっちの存在だ」と思い込んでいく。こうなるといじめの加害者は、「攻撃の焦点も場所も時間も自由」に選びながら、有利なポジションから攻撃をしかける。時に大勢の前で被害者をいじめ、時に隠れていじめる。このように不意に表現される攻撃に晒され続ける中、被害者は「警戒的超覚醒状態」－加害者の一挙手一投足に、「びりびり、おどおど、きよろきよろ」し、「顔色が青ざめ、脂汗がでる」、そして過緊張状態の中で自立神経系、内分泌系、免疫系の調和が崩れていく－に陥っていく<sup>8</sup>。

次の「無力化」の段階では、「もっともひどい暴力がふるわれる」リスクが増大する。第一の「孤立化」の段階では、自分たちの暴力が、子どもや大人に世論を動かし、自分たちの敵に回ることはないよう、「自分の威力」を失わないよう、「いじめられ子に転落しないよう」に加害者たちは注意を払っていたが、この段階を越えてしまうと加害者はいじめが周囲の承認を得たことを実感し、より強い暴力で被害者を「無力化」させる。「ここで暴力をしっかりとふるっておけば、あとは『暴力をふるうぞ』と脅すだけで十分」であり、それによって「相手が進んで自発的に隷従してくれる」。こうして被害者を屈服させ、自発的隷属というある種「理想」的な状態を作り出そうとする<sup>9</sup>。

清輝さんの遺書には、小学校六年からいじめが始まり、中一になり「ハード」になり、中二にはさらに激しくなったこと、その時から「いつも多いときで六万少ないときでも三万～四万、このごろでも四万」と、日々、お金を要求されてきたことがわかる。ここからいじめの継続と深化が、尽きぬ金銭要求をともなって進んだことが読み取れるが、同時に遺書には、中井の言う「孤立化」のプロセス－「攻撃の焦点も場所も時間も自由」に決定し、いじめを金銭要求も含んで様々な手法で実行する－加害者の姿が書かれている。例えば、「ちょっとひどいこと」として授業中の挙手を禁止する、テスト期間にあそぶといったこと、あるいは人格を大きく傷つけるであろう「自分にははずかしくてできないこと」をやらされたこと、またあるいは「強せいの的に、髪をそめられたこと」などである。そして遺書には、中井の言う「無力化」のプロセスも表現されている。清輝さんは、次のように書いている。

あ、そーいえば、何で奴らのいいなりになったのか？それは、川でのできごとがきっかけ。川につれていかれて、何をするかと思ったら、いきなり、顔をドボン。とても苦しいので、手をギュッとひねった。助けをあげたら、また、ドボン。こんなことが四回ぐらいあった。特にひどかったのが、矢作川。深いところは水深五～六メートルぐらいありそう。図一（略）みたいになっている。ここで（a）につれていかれて、おぼれさせられて矢印の方向へ泳いで逃げたら、足をつかまれてまた、ドボン。しかも足がつかないから、とても恐怖をかんだ。それ以来、残念でしたが、いいなりになりました。

ここには、生命の危機をもたらす暴力が突如として不意に現れる様、抵抗や逃走が取る

に足りない、まさに無力なもののように扱われていく様子が示されている。このような清輝さんの「無力化」を図る暴力は遺書にあった矢作川の事件だけではなく。矢作川よりも小ぶりの広田川においてはしまったプロレスごっこで、清人<sup>10</sup>さんは、深さ 20 センチもないところで押さえ込まれ、顔を川に浸けられ、全裸にされた。ここでケガをおった二人の加害者は、「おまえのせいで足が切れた！」と怒り、無抵抗の清人さんを交代で殴る。そして川に押し倒し、頭を水につけた。清人は、「川で沈めるのはやめてください！」と訴えるが、「だったら、一億円もってこい」、「銀行強盗してこい」と言う。そばに居た一人が「死んじゃうで、もうやめりん！」と二人を制するが、「こんな浅い川じゃ死なんよなあ？」と言い、清人を水に押し込んだ<sup>11</sup>。このような生きる気力を根こそぎ奪うような暴力の中で清輝さんは「無力化」され、「奴らのいいなり」になっていったのである。

ところで、中井は、「孤立化」、「無力化」を完成させる最終段階として「透明化」があると説明する。このプロセスに入ると被害者は、「孤立無援」となり、「反撃も脱出もできない無力な自分」を見つめながら「自分の誇りを自分でほりくずして」いく。同時に進むのが、空間的・時間的な感覚の変容である。被害者の世界は加害者との関係に焦点化され、それだけがリアルなものとなり、周囲の大人や子どもは「遠く、実に遠く、別世界の住人」のように感じられるようになる。他方、加害者との関係は永続するよう感じられ、とりわけいじめられている地獄のような時間は「いつそう長く、いつまでも終わらないように」感じる。そうした中で、「その日ひどくいじめられないこと」が救いようになり、加害者に感謝さえするようになる。このような加害者の「きげん一つで運命が決まる」ような時空間の中で、被害者は「加害者のささいな表情やしぐさにとっても敏感になり、加害者のわずかな表情の変化に自分の全感情が反応」するようになる。またこの段階では、加害者は金銭を止めどなく「搾取」するようになる。被害者は、小遣い、貯金を使い果たし、やがて盗むようになる。こうして被害者は、家族を裏切り、「罪」を背負い、家族や社会から自らを切り離していく。しかし、加害者は被害者をさらに打ちのめす。被害者が「命がけで調達した金品を…まるでどうでもいいもののようにあつという間に浪費したり、ひどい場合、燃やしたり捨てたりする」。こうした中においても、加害者は自らの加害性を見えないものにしようとする。加害者はクラスメイトや大人に対して被害者を仲間とし、私たちは「仲良し」なのだとアピールする。あるいは、被害者に命じて、他者をいじめさせ、金品をとらせることもある。おそらくここで被害者の「警戒的超覚醒状態」は極限的なものとなり、「仲良し」だと振る舞い、いじめる側にも回る。しかし、このプロセスにおいて被害者は自身のコントロールを失い、「罪」を上塗りしていきながら、「自分は被害者だ」という自己認識さえも自ら掘り崩していく。このような世界を被害者は「出口なし」と感知する。中井の解説に依拠すると、この状態を被害者は「眼に見える鉄条網よりも強固」であるが、「透明」な壁を持つ「絶対に出ることのできない絶滅収容所」として認識する。こうして、「透明化」された現実が成立し、被害者の「孤立化」、「無力化」—言い換えると人間の隷属化—が完成する<sup>12</sup>。

このような中井の説明を読めば分かるように、いじめ－いじめられ関係において「透明化」されるということは、リアリティを伴う現実の実感が加害者との関係のみに閉じ込められつつ、その現実世界そのものが内側から見れば壊れることのない「透明」な壁によって囲い込まれ、出口がなく、壁はより厚く、より重くなり続けながら、自分がいたはずの世界から切り離され、「孤立化」、「無力化」が徹底されていく事態であり、同時に外側にいる他者は意識的・無意識的にいじめの実態から目をそらしていき、こうして被害者は外からも見えないもの、ないものとされる、これが常態化する世界だと言えるだろう。ここにおいて、被害者の自尊心は根こそぎ破壊され、「自分のことは自分で始末をつける」ということのみが、「人間としての最後のイニシアティブの感覚」として<sup>13</sup>、逆説的に言えば手元に残った最後の「自由」となる。こう考えれば、清輝さんが遺書の冒頭に書いた「僕は、もう、この世からいません。お金もへる心配もありません。」という言葉が、「透明化」の果てに残された深い痛みと最後の「自由」への希求であり、無念の思いであったのではないかと思われるのである。

## 2. 清輝さんが残した遺書－その複雑さについて

中井が示したいじめが人間を隷属化する三つの段階論－中井はこれを「政治学」と呼ぶ<sup>14</sup>－を、清輝さんが自死するに至る具体的なプロセスと対比する前に、彼が残した遺書をさらに追跡したい。この遺書には、たとえばいじめの加害者に対するつぎることのない恨みのような感情は表現されず、自身を死に追い込んだいじめ加害者を家族が責めることを抑止するかのよう「僕からお金をとっていた人たちを責めないで下さい。僕が素直に差し出してしまったからいけないのです」と自分を責める言葉が表れる。しかし、いじめの内実は先述したようにすさまじく、かつ執拗である。加えて搾取される金額は極端に大きく、間断なく要求が続き、その要求の背後にはいじめが待ち構えている。遺書には次のような記述がある。「お金がなくて、『とってこれませんでした』っていても、いじめられて、もう一回とってこいっていわれる」、「もっていかなかったら、ある一人にけられました。そして、そいつに『明日、「十二万円」もってこい』」と言われた。祖母からもらった千円も「トコヤ代」も取られた（二十三日）、「また今日も、一万円とられました」（二十四日）、「今日は、二万円もとられ、今日も四万円ようきゅうされました」（二十五日）と。

遺書以外にも母親にあてた借用書が残されていたが、そこには110万円を超える金が取られたことが、おそらく正確に記録されていた。しかし、清輝さんの文体は、浮遊するかのように現実感のない軽い言葉が現れ、その直後に重たいいじめの現実が提示される形をとっている。

これを読んだ小林は、「なんだこりゃ？」と呟いたという。そして小林は、この遺書について、次のように言う。「とてもレトリックが巧みで、知的な文章である。＜だから…＞という言い方を多用し、言葉にしない『…』の意味を、読み手に想像させる。そして、い

じめの過酷さの告白は、じつにリアルだ。ではあるのだが、〈あ、そうそう！〉、〈しくしく〉など、妙に軽い言葉が、どこかフィクショナルに思えるのが気になる。文面にちりばめられたいくつかの言葉に小林は、本音を吐露できない少年の矛盾や葛藤がひそんでるように感じた。」<sup>15</sup>

この遺書を読みながら、少なくない読者が、「なぜ誰も責めないのだ」、「なぜ恨まないのだ」と思ったであろう。また小林は、「全体の文脈を俯瞰してみると、親への痛烈な抗議と読めなくもない」、「つらい学校には行かず、幸せに家族と暮らす道を考えることもできたのではないか」、「なぜ、死んだら食費がへるだとか、弟が勉強に集中できるなどと、嫌味ともとれることを書いたのか」、「いじめられていることを告白すれば、親が苦境から助けてくれるかもしれないのに、なぜそうしなかったのか」「死を前にしても親に心のうちを素直に語れなかったの理由は何か」と問いを重ねていた<sup>16</sup>。このような問いを誘発する清輝さんの遺書は、簡単に原因と理由の像を結ばせてくれず、抽象的、かつ複雑に構成されており、それが死を前にして書かれたことも含んで、読者に彼の経験の闇の深さを直感的に想起させるのである。そして、おそらく多くの大人は、「今、子ども達はどうなっているのだ？」との素朴な問いを抱いたと思われる。

### 3. いじめの時間的な経過

富田充保は、小林によるルポルタージュを読み、事件の流れを四つの時期に区分している<sup>17</sup>。小学五年から中学一年末の春休みまで（第一期）、春休みから中学二年の夏休み前まで（第二期）、夏休みから九月中旬まで（第三期）、そして九月中旬から事件当日まで（第四期）である。

第一期、いじめグループの子どもたちは、上級生から生意気だと殴られる等、いじめられる立場にあった。同時に、彼らは、同じ一年生グループのP君に暴行を加える等、いじめめる立場を確立しようとしていた。第二期には、学年が上がると同時に一年生グループが再編され、新たな集団が作られた。この中で清輝さんがグループと交友関係を持つようになる。彼はこの時期、グループによる他の生徒へのいじめを制止する形で、グループにおいて独自の立ち位置にありながらも、命令されて他の子を殴るなど、グループの中でいじめられる立場になっていく。この時期、清輝さんは、グループへの引き裂かれた思いを持っていたと思われるが、同時にグループ内の関係が濃密になっていったと富田は言う。そして第三期である。夏休みに入り、いじめは決定的な段階に入る。小林は、中井の議論を参照しつつ、この時期が清輝さんの「無力化」の段階にあたると指摘している<sup>18</sup>。いじめグループは清輝さんを含んで強固なグループとしてクラスから避けられるようになり、同時にグループ内における支配秩序が確立する。ここで彼らの消費行動は過熱し、万単位のお金をたかり、カラオケボックス、ゲームセンター、コンビニエンスストアで、すし・弁当・ジュース・お菓子・ゲーム・ビデオ・CD・酒等を買ひ、得た金を消費しきってしまう。清輝さんの死に物狂いで集めたお金は、あっという間に蕩尽されたのである。最後に

第四期である。ここで清輝さんはいよいよ追いつめられる。9月15日、グループの生徒たちが喫煙した場面にいたということで、学校で反省文を書かされるが、清輝さんの文章は意味をなさず、保健室では目を合わすことができず、体動が止まらない状態になっていた<sup>19</sup>。

この時期区分において、富田は、グループが突出し、またいじめが固定化した第三、第四期—中井の言う「無力化」から「透明化」への段階とえいるだろう。—においては、「外部からの緊急避難的な集団秩序への介入が切実に求められた」と指摘する。これは言い換えれば、この時点において大人は、もはや生徒の意見を聞く段階にはなく、集団秩序にいわば強制的に介入する段階にあったことを示唆する。いわゆる教育的介入は、それ以前の第一、第二期において実行される必要があった。富田は次のように言う。第三期の「時期に至る以前の経過のなかに、いじめが生み出される土壌を見出し、子どもたちの集団秩序と規範形成の視点から、そこでなにが競われ問われているのか」を見出さなければならないと。

では、具体的に教員は、いじめをめぐってその時期と強度をいかに予測すべきなのか。1994年当時にはデータとして見えてはいなかったが、いじめをめぐる考察や調査が進む中、現代では、いじめが発生しやすい月について一定の傾向があることがわかっている。そしてこのデータは、教員にいじめをめぐる構えについて、ある程度ではあるが、教えてくれる。「子どもをいじめから守る大人の相談窓口 ストップいじめナビ いじめをとめたい大人たちへ」というweb.サイト（以下、「ストップいじめナビ」）<sup>20</sup>には、「いじめには、発生しやすい月（いじめピーク）がある」と題し、小学校および中学校における「過去三年間のいじめ認知被害者の数」のグラフデータが掲載されている。これは、「平成21年群馬県生徒指導上の諸問題調査結果報告書」を典拠にしたデータであるという。次項に、そのデータから筆者が作成したグラフを掲載している。

このグラフデータから、「ストップいじめナビ」は、次のような傾向を指摘する。「いじめは『5～6月』と『10～11月』に、大きく増加している」、「小学・中学共に、長期休暇が終わり、学期が落ち着いた頃に、いじめが増加して」いる。「特に2学期は、学期の期間が最も長く、行事も多いため集団行動が増え」る。「一学期の延長で行われるいじめも多いため、より一層の注意が必要」である。

もちろん、数値を細かくみると、全く同じ傾向が毎年繰り返されているわけでないことがわかる。ただ、「5～6月」と「10～11月」を、個々の子どものもつ矛盾が相互作用を起こし、子ども集団の中にいじめとして、集団的な矛盾と課題が現れてくる時期として教員が予測しておくことはあり得るのではないだろうか。富田の議論に即して言うなら、この時期、教員は自身のセンサーの感度を高めて、子どもたちの集団秩序の在り方を見、そこで秩序の原理となっている子どもたちの関係の在り方を見極める必要があること、同時に、特に仲間の人格をめぐっていかなる規範を子どもたち自身が作っているのかを見つめる必要があると言えるだろう。

図.1 過去三年間のいじめ認知被害者の数（小学校）

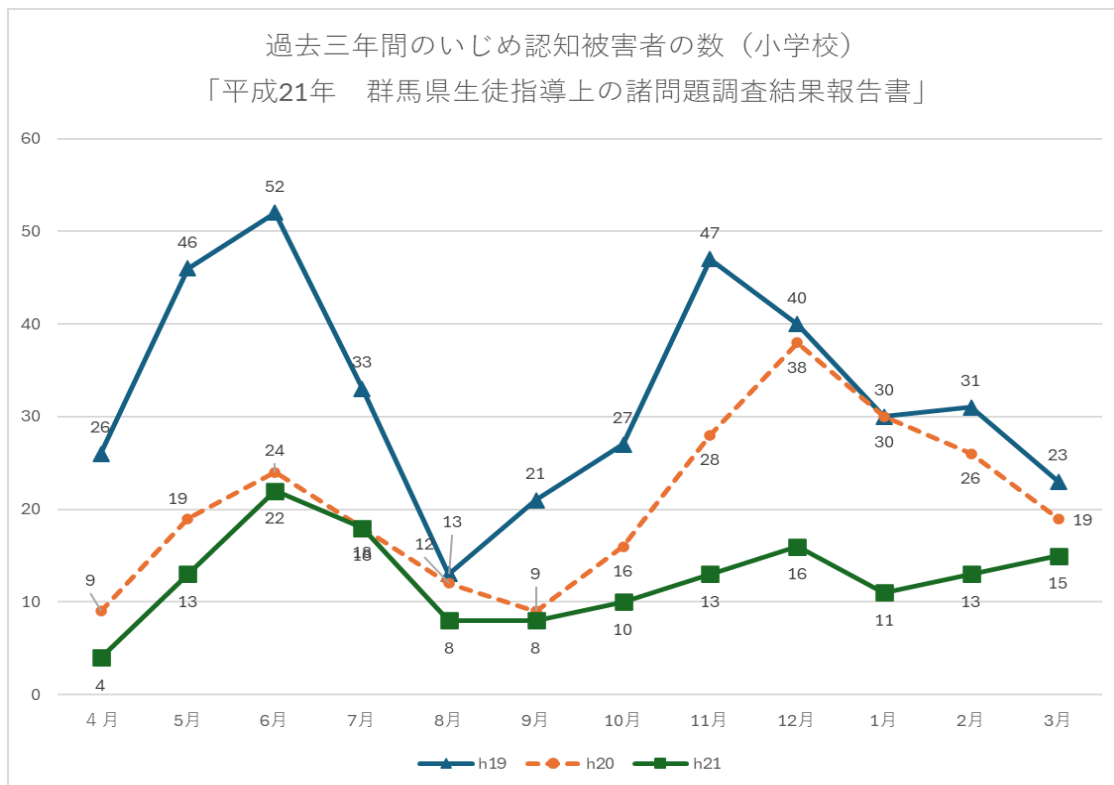
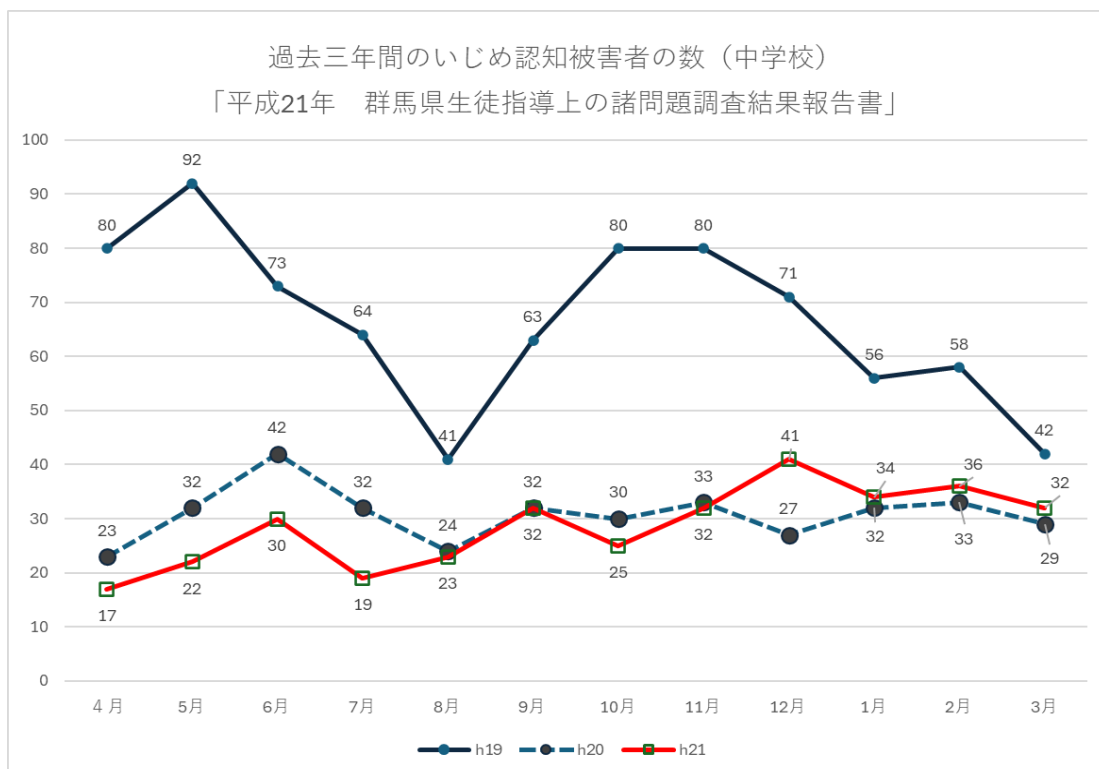


図.2 過去三年間のいじめ認知被害者の数（中学校）



さらにこのグラフを読む際には、いじめの強度をめぐる観察も必要となってくる。いじめは、その初期から殴る・蹴るといったかなりの強度をもっているわけではない。中井は、ターゲットを「孤立化」させるための「政治」の中で、加害者が、「じつは最初から最後まで世論を気にしている」と指摘する。彼らは子どもにも大人にもいじめをそうではない別のもの—例えば「遊び」—として「PR」しつついじめを深化させるが、そこには被害者の『飼いならし』に失敗すれば、加害者は自分の威力を失い、「いじめられっ子に転落する可能性」があり、また同時に、「孤立化」の初期段階において目に余る暴力をふるえば「クラスなどの世論を敵に回し、加害者の方が孤立しかね」ないリスクを抱えているという。つまり、例えばクラスの世論を敵に回すような強いいじめが突然実行されるのではなく、それが許容される範囲のいじめを見極めながら、それは展開される。言い換えると、いじめのごく初期段階では、おそらく加害者にも被害者にもいじめとはわかりづらいものから、これが始まり徐々に強化されていくのである。

先のグラフは、「いじめ認知被害者」の数字をもとにグラフが作られているが、そこに表現されるいじめの強度は示されていない。もし、それが暴力のような強度をもったいじめである場合、子どもたちの形成する集団秩序およびその時点での子どもたちのいじめに関わる規範意識は、すでにかかなりの時間をかけて形成されており、一定の論理と関係性の質、そしてそこまでいじめを深化させてきた政治力—「孤立化」、「無力化」、そして「透明化」に至る—を持って進行していることが予測される。そこに教員が向き合うには、相応の分析力といじめの歴史をさかのぼる視点が必要とされるであろう。それは「ストップいじめナビ」が指摘するように、「1学期の延長」として2学期のいじめをとらえる視座、あるいは小林が清輝さんの周辺をおいながら小学校の地点までいじめの範囲を把握しようとした、このような長期的な視座を要すると考えるべきであろう。

他方、「いじり」や「からかい」といった一見「軽く」見えるいじめの場合は、その質を本当に「軽い」かどうかを吟味しつつ、事件の背後にある子どもたちの関係が形作られた歴史、およびそこにある規範意識を問うことになる。少なくともいじめの発生時期からみれば、「5～6月」、そして「10～11月」にはいじめがありえることを教員は予測し、いじめが現れた際には、その強度を見極めつつ、子たちが作る関係と人をコントロールすることに関わる規範意識、それらがもたらされる子どもたちの関係性の歴史に向き合う構えが求められると言えるだろう。

#### 4.4月8日の先生試し

では、清輝さんのいた教室はどのような状態にあったのか。『現代』に掲載された小林のルポルタージュによると二年生に上がったばかりの4月8日、清輝さんとグループ内でパシリ2号とされた生徒が、「少し遅れのある生徒」を担当のM先生の前で殴るように命じられ、これを実行した<sup>21</sup>。この時、M先生は、清輝さんに詰問するが、清輝さんは、いじめ加害3位とされた生徒に命令されたこと、「言われたとおりにしないと、僕がプロレス

で痛いことされちゃうから…」と打ち明けたという一ただし、小林は『see you again』において、この時、担任の M 先生は不在であったこと、「少し遅れのある生徒」は別人であったこと、3 位と書いた生徒はいじめ加害の 2 位とされた生徒であったと訂正している<sup>22</sup>。この時、M 先生は、清輝さんに対し、人を殴ることはいけないこと、命令をしたような問題のある生徒とはつきあわないこと、悪いことを命令されても、勇気をもって断ること、このような指導をしたと言う。

前節のグラフからいじめに対する知見を得ることのできる現在からみれば、この対応は、やはり不十分であったことがわかる。4 月は、生徒たちは互いの距離感をつかめず、したがってある意味で相互にけん制しあいながら、自身の居場所がこの教室にあるのかどうか緊張して身構えている。それもあり、生徒はクラス集団の向かうべき方向、クラスでの役割を定めてくれる担任の言う事に耳を傾けようとする。子どもたちの関係の歴史が浅く、これから関係性が生まれるような段階では、4 月の教室はこのような状態にあると言えるだろう。しかし、清輝さんのケースでは、4 月のごくごく早い段階で、担任の耳にはいるのがわかる形で教室において暴力が振るわれている。そこには新任の担任に対する遠慮のなさ、いじめの表現をめぐる教室の政治を自分たちが担っている感覚があり、同時に、暴力という強いいじめを表現してもよいという力学と規範意識がすでに教室において作られている、このような生徒たちの歴史があることが示されている。そして、この教室における子どもたちの政治感覚は、暴力をもって、新任の M 先生がどのような大人であるかを試していると言えるだろう。それは、自分たちのやっているいじめという悪に対し、いかなる形で大人が正しさを見せるか、子どもたちの現状にいかに向き合おうとするのか、これを問うていると見ていい。

しかし、暴力をふるった清輝さんとパソリ 2 号とされたいじめられっ子は、殴られた生徒の親に謝罪するよう勧められ、命令をくだしいじめ加害者 2 位の生徒はお咎め無しとなった。前節の知見からすれば、この時求められるべきは、暴力という強いいじめに至る歴史を掘り起こし、その行為の意味をとらえようとする意識的な問いかけ、「命令」という仲間とはおおよそ言い難い不均等な権力関係がつくられた経緯とその質、その関係の中にある子どもたちの思い—とりわけいじめをまぐる規範意識についての思い—、その教室にあって子どもたちがかかえる課題、これらを見つめ、子どもたちへの介入、対話の在り方を模索する、このような教育的介入の試みであった。

(その 2) へ続く

---

<sup>1</sup> 北澤毅 『「いじめ自殺」の社会学—「いじめ問題」を脱構築する』、世界思想社、2015 年、p.14。

<sup>2</sup> 小林正幸 「葬式ごっこの意味するもの—非社会的な問題行動への転換」、『児童心理 子ども問題の 70 年』、金子書房、2017 年 12 月、臨時増刊号、No.1051。

<sup>3</sup> 小林の指摘する通り、これら 4 件の「いじめ自死」事件の後、いじめに関する統計の判断基準が変更されている。これは、「いじめ」の定義の変更とともに起こった変更であ

---

る。これは数字にも表れ、これらの事件後のいじめ認知件数は、その前年よりも上昇している。

<sup>4</sup> 小林前掲論文、pp.66-67。

<sup>5</sup> 小林篤は、『現代』において1995年2月号から5月号、そして10月号から12月号に書いて、この事件をめぐるルポルタージュを発表した。それは、以下ようになる。小林篤「僕は旅立ちます」(第一回)、「清輝君の学校で何が起こっていたか」(第二回)、「『いじめ四人組』は、なぜ暴走したか」(第三回)、「清輝君の死は何を遺したか」(第四回)、「清輝君『いじめ自殺』の決算」(第五回)、「そして学校不信だけが残った」(第六回)、「悲しみの一週忌がやってくる」(第七回)。また、その内容および、これが発表される背景を含んだ詳細については、小林篤『see you again』(講談社、2025年6月)に掲載されている。この著作は、「物語」として書かれたが、これは小林による地道かつ膨大な取材がベースとなっている。

<sup>6</sup> 中日新聞本社・社会部編『清輝君がのこしてくれたもの 愛知・西尾・中2いじめ自殺事件を考える』海越出版社、1994年、pp.9-14。

<sup>7</sup> 中井久夫『いじめのある世界に生きる君たちへーいじめられっ子だった精神科医の贈る言葉』中央公論新社、2016年12月。なお、この本は子どもへ向けたものとして書かれた。その基礎になったのは、「いじめの政治学」という論考である。これは、中井久夫『アリアドネからの糸』(みすず書房、1997年)、および中井久夫『中井久夫集6 いじめの政治学-1996-1998』(みすず書房、2018年)に掲載されている。

<sup>8</sup> 中井前掲書、第四章孤立化。

<sup>9</sup> 中井前掲書、第五章無力化。

<sup>10</sup> 小林篤『see you again』(講談社、2025年6月)においていじめ自死するのは、清人さんという人物である。そのモデルは、清輝さんである。本論では、小林の「物語」を引用する際、そのまま「清人」さんとして記述している。

<sup>11</sup> 小林篤前掲書、p.622。

<sup>12</sup> 中井前掲書、第六章透明化

<sup>13</sup> 中井前掲書、第六章透明化

<sup>14</sup> 中井久夫『アリアドネからの糸』みすず書房、1997年、および中井久夫『中井久夫集6 いじめの政治学-1996-1998』みすず書房、2018年。

<sup>15</sup> 小林篤前掲書、p.34。

<sup>16</sup> 小林篤前掲書、p.34。

<sup>17</sup> 富田充保「清輝君事件と子どもたちの集団秩序・規範形成の現在」、教育科学研究会、村山士郎、久富善之『いじめ自殺6つの事件と子ども・学校のいま』国土社、1999年。

<sup>18</sup> 小林敦前掲書、p.625。

<sup>19</sup> 富田前掲論文、pp.112-114。

<sup>20</sup> <https://stopijime.jp/adult/index.html> 2026年3月11日確認。

<sup>21</sup> 小林篤「清輝君の学校で何が起こっていたか」、『現代』1995年6月号。

---

<sup>22</sup> 小林篤前掲書、pp.110-111。

## 第五部

### 教職課程の質向上に関する取組

## 沖縄県公立学校教員育成協議会報告

沖縄県公立学校教員育成協議会（以下「協議会」）は、教育公務員特例法第 22 条の 5 に基づき設置された協議会で、「教員の養成・採用・研修及び教育実習にかかる諸問題について教育委員会及び学校の関係者が協議を行い、相互の連携、協力をより緊密なものとするにより、沖縄県公立学校教員の資質向上及び教育実習の円滑な実施を図ること」を目的としている。また、同協議会は、公立幼稚園・こども園長会、沖縄県小学校長会、沖縄県中学校長会、沖縄県高等学校長協会、沖縄県特別支援学校長会、那覇市教育委員会、県教育庁学校人事課、県教育庁義務教育課、県教育庁県立学校教育課、琉球大学、沖縄大学、沖縄女子短期大学、沖縄キリスト教学院・短期大学、沖縄国際大学、名桜大学及び本学の各関係機関・組織から構成され、協議会と小委員会がそれぞれ年に 2 回開催されている。2022年度には、臨時協議会が行われた。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、2020 年度から2023 年度までリモート会議にて実施された。そして、2024 年度から、対面形式へと移行している。

2025年度は、前年度に議論された新たな形に添って協議会運営が行われた初めての年であった。今年度は本学が協議会の担当校であったが、この年から担当校にて大学・短大からなる同協議会小委員会を開催し、ここでの議論に、対面形式で実施するか、リモート会議とするかの議論を盛り込むことになった。結果、第一回協議会を対面形式で、第二回協議会をリモート形式で実施することになった。

### 1. 協議会

2025年度は本学（沖縄県立芸術大学）が座長を務め、以下のような内容を協議した。

第一回協議会（令和 7年 7月 9日（水）14：00～16：30）

沖縄県立芸術大学 当蔵キャンパス 一般教育棟第一・第二会議室において開催

#### 【協議事項】

- (1) 「沖縄県公立学校教員等育成指標」の改訂について

#### 【照合事項】

- (1) 学校栄養職員の採用停止及び栄養教諭の採用開始について
- (2) 「令和 5 年度『大学生』非常勤講師任用制度」のその後の状況について
- (3) 教育実習時期・期間について
- (4) 教育実習生の実習時間と休憩時間について
- (5) 学校教育現場で直面する課題について
- (6) 本県教員候補者選考試験における大学推薦の状況について
- (7) 本県教員候補者選考試験における試験期日の前倒しの効果などについて
- (8) 教員採用について

**【報告事項】**

- (1) 令和6年度教育実習実施及び予定配置状況
- (2) 教育実習指導状況（事前・事後指導）
- (3) その他

第二回協議会（令和7年12月17日（水）14：00～16：30）

オンライン開催

**【協議事項】**

- (1) 「沖縄県公立学校教員等育成指標」の改訂について

**【照合事項】**

- (1) 琉球大学における地歴・公民免許の取得について
- (2) 名桜大学附属北部看護学校について
- (3) 教員採用試験における大学推薦の学内推薦規定について
- (4) 過去5年間程度の沖縄県教員候補者選考試験に係る最終合格者数と、いわゆる「採用待ち」の状況について
- (5) 教育実習等におけるハラスメントの防止及びその適切な対応等について

**【報告事項】**

- (1) 令和6年度教育実習実施状況
- (2) 令和7年度教育実習配置計画
- (3) 「学校インターンシップ（学校体験活動）」の実施状況
- (4) その他

**【確認事項】**

- (1) 令和8年度の座長当番校について
- (2) 令和8年度沖縄県公立学校教員育成協議会の日程について

まとめ

今年度の沖縄県公立学校教員育成協議会の当番校は本学であった。また、今年度からは同小委員会において議題を集約、整理しつつ、重要事項があり直接の意見交換が望ましい場合は、対面開催、メール審議やオンライン開催等で対応が可能であれば、その形式で協議会を実施する方針をもって、協議会運営を行った。結果、「『沖縄県公立学校教員等育成指標』の改訂について」という重要議題があった第一回協議会を対面形式で、第二回本会議については、オンライン形式で協議会を開催した。

第一回協議会では、県教育長が提案した「沖縄県公立学校教員等育成指標」改訂（案）が概ね認められた。また、ここでは、教育実習の適切な運用、および沖縄県教員採用試験における大学推薦制について、質疑応答がなされた。新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同じ扱いとなる5類へと以降した後、対面形式での教育実習が実施されているが、その中で、安全かつ効果的な教

育実習の在り方が模索されていると言ってよいだろう。

第二回協議会は、コロナ禍以降、初めてオンライン形式で開催された。ここでは、教員不足と教員養成の在り方のギャップを垣間見ることになった。具体的には、「琉球大学における地歴・公民免許の取得について」という照合次項である。学校現場でもとめられる免許種が、大学では取得出来る状況にないことがあり得る状態になっている。実は、沖縄県の教員採用状況、あるいはその計画と、文部科学省による教員免許取得システムの規制とが、うまくマッチしないことがあることがここからわかる。また、「教員採用試験における大学推薦の学内推薦規定について」においては、大学推薦制度によって教員採用試験にエントリーしたものの、受験をとりさげたケースが紹介された。教員不足により、教員になるという選択肢が最優先される状況ではなくなっていることがわかる例である。こうした事例は、本学においてもありえるものであり、学生との情報共有を密にする必要を感じさせる議題であった。

加えて協議会では、教育実習におけるハラスメント防止対策についても話し合われた。沖国大は、この問題への関心が高く、協議会に気づきをもたらしてくれる。本学においても、より具体的なハラスメント対策が必要とされると感じている。

なお、今年度は、当番校を担当したため、とりわけ担当事務の具志堅さんには、ご苦労いただいた。深く感謝したい。

(文責：芳澤拓也)

## 教職課程認定に関する事務担当者説明会及び京私教協教員免許事務勉強会報告

教職課程認定に関する事務担当者説明会及び京私教協教員免許事務勉強会に参加し、教職課程の動向について情報収集を行った。

### 令和7年度教職課程認定申請に関する事務担当者説明会

日 時：2025年12月23日（水）13:30～15:30（ライブ配信により開催）

- 説 明：1. 今後の教職課程や教員免許制度の在り方について(中間まとめ)(案)について  
2. こども性暴力防止法について（こども家庭庁）  
3. 教職課程認定基準等について  
4. その他教員養成に資する情報提供について  
5. 教職課程認定申請手続等に係る留意事項について

### 京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会 教員免許事務勉強会

第1回：最適な学力に関する証明書の様式を考える～文部科学省例示様式をもとに～

2025年6月7日（土）13:30～15:50（オンライン配信により参加）

第2回：最新教職法令に基づく多様な履修相談対応事例

2025年9月20日（土）13:30～15:50（オンライン配信により参加）

第3回：課程認定申請書と学力に関する証明書について

～様式第2号と証明書作成時の留意点について～

2025年12月6日（土）13:30～15:50（オンライン配信により参加）

話題提供者：小野 勝士（龍谷大学社会学部教務課）

令和7年12月18日には中央教育審議会教員養成部会 教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループにおいて、教育職員免許法施行規則の見直しイメージ(案)が公表された。養成段階では、「共通で学ぶべき内容を再構造化・体系化した上で、専門的な学修に基づく強み専門性も含めた教師養成を行う」という方針が示されている。一種免許状の最低修得単位数が、中学校では59単位から51単位、高等学校では59単位から49単位に減る見込みである。なお、介護等体験と免許法施行規則第66条の6に定める科目は教職課程の中に含める形での再構造化が検討されている。詳細は今後各部会で議論される。

また、こども性暴力防止の施行により、令和8年12月25日より、こどもに対して教育・保育などを行う事業者には性暴力を防ぐための取組が求められるため、教育実習生についても性犯罪前科の有無の確認が求められる場合がある。各大学では「性犯罪前科がある場合、実習ができないことにより資格の取得ができなくなる可能性がある」ことを、令和8年度以降に入学する学生の募集等で周知し、在校生への対応についても検討する必要がある。

(文責：城間祥子)

## 九州地区

### 大学教職課程研究連絡協議会参加報告

2025年度の九州地区大学教職課程研究連絡協議会（以下、連絡協議会）は2度、対面形式で行われた。第二回の研究連絡協議会は、2025年11月28日、29日に、地元である沖縄産業支援センターでの開催だったが、参加を予定していた筆者（芳澤）の父親が亡くなったこともあり、参加を見送ることにした。第一回目の研究協議会は、6月7日、福岡ガーデンパレスにて行われた。ここでは、定期総会も行われた。その日程を以下に示す。

#### I 【定期総会】 6月8日（土） 14:00～

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議 事
  - 1) 2024年度活動報告 事務局（九州共立大学）
  - 2) 全私教協 2024 年度活動報告
    - ・理事会 事務局（九州共立大学）
    - ・編集委員会 前事務局校（西南学院大学）
    - ・研究委員会 松山 隆志（九州共立大学）
  - 3) 2024 年度決算報告書承認の件
    - ・決算報告 事務局校（九州共立大学）
    - ・監査報告 監査校（福岡工業大学）
  - 4) 2025年度活動方針（案）承認の件 事務局（九州共立大学）
  - 5) 2025年度予算（案）承認の件 事務局（九州共立大学）
  - 6) その他
5. その他
  - 1) 研究連絡会の開催時期と場所について 事務局（九州共立大学）
  - 2) 加盟校一覧について 事務局（九州共立大学）
  - 3) その他
6. 閉会のことば

## II 【 特別講演 】 15:00 ～ 16:30

演題：『中教審の審議経過と教員養成の行方』

講 師：立命館大学大学院 教職研究科（教職大学員） 森田 真樹 教授

## III 【 情報交換会 】 17:00 ～ 19:00

この内、今後の教職課程運営に関して重要なのは、特別講演であった。「中教審の審議経過と教員養成の行方」と題した特別講演は、立命館大学大学院教職研究科森田真樹教授によるものであった。ここで大きな議論の一つになったのが、教職課程の単位削減、カリキュラム編成の柔軟化という考え方であり、これと教員の一定程度の質とをいかに両立するか、いかに教員としての専門性を高めていくのかという課題があることが、示されていた。以下に、配布された資料を参考に森田氏の報告をまとめる。

現在、文部科学省から中央教育審議会へ二つの諮問が投げかけられている。すなわち、①「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」、および②「多様な専門性を有する質の高い教員集団の形成を加速するための方策について」である。諮問①の中心課題は、「質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方」についてである。これは、これまでの学習指導要領の批判的検討の上にたちつつ、これを「分かりやすく使いやすい」ものへと転換しようという方向性を持つものだと理解できる。その基本原理が「質の高い、深い学び」の実現という事になる。

この「質の高い、深い学び」－それは、次の学びへと学びを結びつけていく学習プロセスを身につける方向を意味すると思われる－の実現へ向けて、教職課程の在り方を検討するのが、諮問②である。ここでは、学習指導要領の改訂を見据えつつ、「教師となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な能力」を育てるための教職課程の在り方が議論されているようである。また、ここでは学びの継続を念頭においた養成観への転換が目指されているという。これは養成観の変換を基礎に教職課程のカリキュラムを見直す動きを示唆しているが、これに関して重要なのが、「単位数の見直し、制度の合理化、66条の6、コアカリの見直し、学科単位の単位認定の在り方など」が議論の俎上に登っているということであろう。端的に言うと、これはカリキュラムが縮減されるということである。この方向が、本当に教職課程における学びの質を落とすことなく、教員の一定の質を確保できるのか、あるいは本当に「質の高い、深い学び」なるものをビルドインできるのか、本学の専門性に立脚しながら、いわゆる教員になるための共通教養を身につけつつ、学びを求め続ける力量・習慣を育てることができるのか、そのための柔軟なカリキュラム運営が可能なのか、今後、吟味が必要になるだろう。

（文責：芳澤拓也）

## 第六部

### 教職課程関連資料

## 1. 大学の教育理念（建学の理念）

日本文化の中における沖縄の地域文化の特性と伝統は、極めて特徴的であり、文化伝統の源流を探り、文化生成の普遍性を究めるための不可欠の内容を持つものである。わけても沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化の継承と創造の問題は、日本文化としてはもちろん、沖縄県にとっても重要な課題である。そして、それらを担う人材の育成もまた長い未来への架橋として重要である。

沖縄県立芸術大学を建学する基本的な精神は、沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追究することにある。その理念達成は、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸、音楽・芸能等さまざまな伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことでなければならない。このことは、日本文化の内容をより豊かにするとともに、ひいては、国際的な芸術的文化活動にも寄与するものと信ずる。

我が国の最南に位置する県立芸術大学は、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性との関わりを明らかにし、その広がりを目指し、汎アジア的芸術文化に特色をおいたユニークな研究教育機関にしたい。

## 2. 教育の目的

### 【大学】

沖縄県立芸術大学は、広く教養を培い、深く専門芸術の技術、理論及び歴史を教授研究して、人間性と芸術的創造力及び応用力を育成し、もって伝統芸術文化と世界の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。  
(学則第1条)

### 【美術工芸学部】

美術工芸学部は、伝統芸術文化の継承と創造的芸術の表現を専門的かつ横断的に教授研究して、優れた芸術家をはじめとする社会的に活躍できる人材を育成し、もって幅広い芸術文化の発展に貢献することを目的とする。  
(学則第2条の2)

### 【音楽学部】

音楽学部は、音楽・芸能に関する専門的技能及び諸理論を教授研究して、音楽・芸能の分野における知識、技術、表現力及び他者との協働により社会に対して汎用化できる能力を備えた人材を育成し、もって幅広い芸術文化の発展に貢献することを目的とする。

(学則第2条の3)

## 3. 教員養成にかかる理念

### 【大学】

沖縄県の伝統文化の継承と発展に寄与し、高いレベルの一般芸術の専門的知識や技能を有するバランスの取れた実践的指導力のある教員の育成を目指す。また、教員が児童・生徒の心身の発達にかかわり、人格形成に大きく影響を及ぼすものであることから、教育者としての使命感と児童・生徒の成長・発達について深い理解と教育的愛情のある人材の養成を目指す。また、重要な責任を担う社会人として、豊かな教養を身につける姿勢や向上心のある教員の養成を図る。さらに、沖縄県が東南アジア・中国など世界に開かれた重要な地理環境にあることから、国際化や情報化社会に十分対応できる教員の養成を目指す。

## 【専攻】

### 【絵画専攻】

美術工芸の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、絵画専攻においては、特に絵画分野(映像メディア表現、版表現等を含む)に関する高度に専門的な技能と創作力を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

### 【彫刻専攻】

美術工芸の基本的な能力と専門的実践力及び倫理・歴史に関する知見を備えることと同時に、彫刻専攻においては、特に彫刻分野に関する高度に専門的な技能を背景に、生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

### 【芸術学専攻】

美術工芸の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、芸術学専攻においては、美術・芸術分野に関する実践的スキルと理論的知識を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育のさらなる向上と我が国の芸術分野の向上に資することをめざす。

### 【デザイン専攻】

美術工芸の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、デザイン専攻においては、特にデザイン分野に関する高度に専門的な技能を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

### 【工芸専攻】

美術工芸の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えると同時に、工芸専攻においては、特に工芸分野に関する高度に専門的な技能と歴史を踏まえた伝統を背景に、生活の中における新たなもの作りの観点から生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育及び高等学校工芸科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

### 【音楽表現専攻】

音楽の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、声楽・ピアノ・弦楽・管打楽コースにおいては特に、声楽や器楽に関する高度に専門的な技能を背景に生徒を指導できる人材、また作曲理論コースにおいては特に、創作に関する高度に専門的な技能を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校音楽科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

### 【音楽文化専攻】

音楽の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、沖縄文化コースにおいては特に、郷土の音楽や諸民族の音楽について多彩な観点から生徒を指導できる人材、また音楽学コースにおいては特に、幅広い音楽文化について知的な観点から生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校音楽科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

### 【琉球芸能専攻】

音楽の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、琉球芸能専攻においては、特に郷土の音楽、古典芸能、民俗芸能について多彩な観点から生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校音楽科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

## 4. 教職課程の理念等

### 【教職課程の理念】

沖縄県の伝統文化の継承と発展に寄与し、高いレベルの一般芸術の専門的知識や技能を有するバランスの取れた実践的指導力のある教員の育成を目指す。また、教員が児童・生徒の心身の発達にかかわり、人格形成に大きく影響を及ぼすものであることから、教育者としての使命感と児童・生徒の成長・発達について深い理解と教育的愛情のある人材の養成を目指す。また、重要な責任を担う社会人として、豊かな教養を身につける姿勢や向上心のある教員の養成を図る。さらに、沖縄県が東南アジア・中国など世界に開かれた重要な地理環境にあることから、国際化や情報化社会に十分対応できる教員の養成を目指す。

本学教職課程では、このような教員の育成を図るため、具体的には、以下のようなバランスのとれた教員の育成を図る。

(1) 地域の独自性と得意分野を持つ教員の育成 専門性、得意分野をもち、また同時に地域文化の継承、発展に寄与できる人材

本学には沖縄県の伝統文化の継承と発展に寄与できる人材を育成するため、「工芸」や「琉球芸能」などの専攻が設置されており、他の大学では習得できない得意分野を持つ教員の育成が可能である。そのような優れた伝統工芸・郷土芸能を理解し、さらに発展していくことのできる教員の育成が重要だと考えている。

(2) 国語力の強化

学校現場で教員としてその力を発揮していくためには、学習指導案の作成など、教員の国語力が要求される。そのため、本学では「国語表現法」の科目の導入を図り、学生一般の国語力の増強を図っている。また、教職課程においても、ほとんどの教職科目でレポート提出を義務付け、特に書く力の育成に力を入れている。

(3) 語学力の向上

沖縄県では国際化に向けて英語教育に力を入れている。英語専攻でない教員も英語の習得が望まれているため、大学の授業の中でも教育界の要請に沿う形で英会話を中心とした英語教育に力を入れている。

(4) 教育相談能力の育成

児童・生徒の教育相談においては、カウンセリング能力が要求される。その点で、学校カウンセリングでは、個別面接だけでなく、学級集団にも視点をおき、学級経営に役立つカウンセリングを指導している。学校現場でさまざまな問題に対応できる教員を育てたいと考えている。

### 【組織的な取り組み】

本学では、平成 17 年度に「大学教職課程委員会」を立ち上げ、美術工芸学部及び音楽学部の各専攻から委員の出席を求め、教職課程の専任教員を委員長として、教育実習に関する事項や介護等体験に関する事項、その他教職課程全般に関わる事項などを全学的に審議できる組織を結成した。同委員会において、教育実習に先立つ学校現場の事前訪問や研究授業の参観・指導に係る事後訪問を行う教員配置を決定している。

また、沖縄県内における本学出身者の専任教員、臨時教員も多数輩出し、教育界への貢献は大きいと考えている。

### 【教職課程設立の趣旨】

本学は、もともと優れた実技者・実演者を育成することを主たる目的に設立された大学であるが、設立当時、沖縄県内では、琉球大学から毎年 5～6 人程度の合格者を出すだけで、他の多くの教員は東京などの大学を卒業した者で占められていた。特に、東京などの芸術系の大学で学ぶ学生の経済的負担は大きく、県内の大学で美術・音楽の教員資格を取得できるのは魅力の一つとされ、教職課程を設置して欲しいという県民の強い声があり、教職課程の設立に至った。

## 5. 目標を達成するための計画－教職課程再課程認定審査後のカリキュラム－

### 5.1. 最低必要単位数

免許状の種類	免許教科	基礎資格	最低修得単位数		
			教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
中学校教諭 一種免許状	美術	学士の学位を有する者	28	27	4
高等学校教諭 一種免許状	美術	学士の学位を有する者	24	23	12
	工芸		24	23	12
中学校教諭 一種免許状	音楽	学士の学位を有する者	28	27	4
高等学校教諭 一種免許状	音楽	学士の学位を有する者	24	23	12

5.2. 教科及び教科の指導法に関する科目に関する科目（教科に関する専門的事項）

5.2.1. 美術工芸学部 中学校教諭一種免許状（美術）・高等学校教諭一種免許状（美術）

免許状の種類		中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状					
免許教科		美術					
専攻等		絵画		彫刻	芸術学	デザイン	工芸
		日本画	油画				
教科に関する専門的事項	絵画	11～	11～	3	7	5	5
	彫刻	2	2	12～	4～	4	3
	デザイン	4	4	3	4～	12～	4
	※工芸	6	6	4	4～	4	12～
	美術理論及び美術史	8～	8～	10～	14～	8～	8～

※教科に関する専門的事項の「工芸」は、中学校教諭一種免許状のみ。

※各専攻等の指定科目を履修すること。

※油画における「絵画」は次年度より11単位へ変更

5.2.2. 美術工芸学部 高等学校教諭一種免許状（工芸）

免許状の種類		高等学校教諭一種免許状
免許教科		工芸
専攻等		工芸
教科に関する専門的事項	図法及び製図	4
	デザイン	4
	工芸制作	12～
	工芸理論デザイン理論及び美術史	20～

5.2.3. 音楽学部 中学校教諭一種免許状（音楽）・高等学校教諭一種免許状（音楽）

免許状の種類	免許教科	教科に関する科目	履修単位
中学校教諭一種免許状	音楽	ソルフェージュ	8又は4
		声楽 器楽 指揮法 音楽理論、作曲法及び音楽史 (各専攻指定科目)	4 6 又は5 2 各専攻指定

		合 計	27以上
高等学校教諭一種免許状	音 楽	ソ ル フ ェ ー ジ ュ	8又は4
		声 楽	4 6
		器 楽	又は5
		指 揮 法	2
		音楽理論、作曲法及び音楽史 (各専攻指定科目)	各専攻指定
		合 計	31以上

5.3. 教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。））

5.3.1. 美術工芸学部

授業科目		美術 科教育 法 I	美術 科教育 法 II	美術 科教育 法 III	工 芸 科 教 育 法
免許状の種類と免許教科					
中学校教諭一種免許状	美術	2	4	2	—
高等学校教諭一種免許状	美術	2	4	(2)	—
	工芸	—	—	—	4

※中学校教諭一種免許状における「美術科教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は必修科目

高等学校教諭一種免許状における「美術科教育法Ⅲ」は選択科目

5.3.2. 音楽学部

授業科目		音楽 科教育 法 I	音楽 科教育 法 II	音楽 科教育 法 III
免許状の種類と免許教科				
中学校教諭一種免許状	音楽	2	4	2
高等学校教諭一種免許状	音楽	2	4	(2)

※中学校教諭一種免許状における「音楽科教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は必修科目

高等学校教諭一種免許状における「音楽科教育法Ⅲ」は選択科目

5.4. 教育の基礎的理解に関する科目

授業科目 免許状の種類と免許教科		教 育 原 理	教 職 論	教 育 行 政	教 育 心 理 学	特 別 支 援 教 育	教 育 課 程
中学校教諭一種免許状	美術	2	2	2	2	2	2
高等学校教諭一種免許状	美術	2	2	2	2	2	2
	工芸	2	2	2	2	2	2
中学校教諭一種免許状	音楽	2	2	2	2	2	2
高等学校教諭一種免許状	音楽	2	2	2	2	2	2

5.5. 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

授業科目 免許状の種類と免許教科		道徳の理論及び指導法	総合的な学習の時間の指導法	特 別 活 動	含む) 教育方法(情報通信技術の活用	生徒・進路指導論	学校カウンセリング
中学校教諭一種免許状	美術	2	2	2	2	2	2
高等学校教諭一種免許状	美術	—	2	2	2	2	2
	工芸	—	2	2	2	2	2
中学校教諭一種免許状	音楽	2	2	2	2	2	2
高等学校教諭一種免許状	音楽	—	2	2	2	2	2

※「教育方法（情報通信技術の活用含む）」は、2022（令和4年）度入学生より

### 5.6. 教育実践に関する科目

授業科目		教育実習 (長期)	教育実習 (短期)	教職実践演習
免許状の種類と免許教科				
中学校教諭一種免許状	美術	5	—	2
高等学校教諭一種免許状	美術	—	3	2
	工芸	—	3	2
中学校教諭一種免許状	音楽	5	—	2
高等学校教諭一種免許状	音楽	—	3	2

### 5.7. 教職課程コアカリキュラム・カリキュラムツリー（教職課程 2022年度以降）

変更点	授業科目	履修年次				備 考
		1年次	2年次	3年次	4年次	
	教 育 原 理	○				
	教 職 論	○				
新設科目	特 別 支 援 教 育	○				
	教 育 心 理 学		○			
	教育方法（情報通信技術の活用含む）		○			2022（令和4）年度入学生以降
	教 育 行 政		○			
	学 校 カ ウ ン セ リ ン グ			○		
	教 育 課 程		○			
新設科目	生 徒 ・ 進 路 指 導 論		○			
	美 術 科 教 育 法 I		○			
	美 術 科 教 育 法 II			○		
	美 術 科 教 育 法 III				○	
	工 芸 科 教 育 法			○		美術科教育法 I、II を履修済みか履修中であること。

	音楽科教育法Ⅰ		○		
	音楽科教育法Ⅱ			○	
	音楽科教育法Ⅲ				○
新設科目	総合的な学習の時間の指導法			○	
	道徳の理論及び指導法			○	
	特別活動			○	
	教育実習（長期）			○	教育実習の履修条件をみたしていること。
	教育実習（短期）			○	教育実習の履修条件をみたしていること。
	教職実践演習			○	教育実習を終えていること。

#### 5.8. 沖縄県立芸術大学教職課程カリキュラム・ツリー（新教育課程）

平成31年度教職課程再課程認定審査を通過した新教育課程の全体のカリキュラム・ツリーは、次頁のようになる。教職課程コアカリキュラムは、1年次は「教育の基礎的理解に関する科目」からスタートし、2、3年次になると「教育の基礎的理解に関する科目」に加え、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」へと学習内容がシフトしていく。そして4年次には、「教育実践に関する科目」の単位を取得していくというカリキュラム・ツリーを構成している。この教職課程コアカリキュラムに連動する形で、「教科に関する専門的事項」、そして「教職指導」が行われていく。



## 5.9. 移行措置（教職課程再課程認定（平成31年度）以降）

新教職課程への移行に伴い、旧課程に属した学生らの、新教職課程への移行については、文部科学省の見解を踏まえ、以下のように周知された。

### 教育職員免許法及び同施行規則改正に伴う教職課程履修に関する注意について

教育職員免許法・同施行規則の改正により、平成31年度入学者から新法に規定される新教職課程が始まります。本学では平成31年度以降も教職課程を継続するための申請手続きを現在行っているところであり、審査結果は平成31年2月頃に出る予定です。教職課程を継続することが決定した場合、旧法が適用される者と新法が適用される者で教員免許状取得のために必要な科目・単位数に変更が生じます。非常に重要な変更となるので、注意してください。

（以下、旧法とは平成10年の改正免許法、新法とは平成31年度から適用される法律のことを意味します。）

#### （1）学部学生

##### 平成31年度以降入学者

- ①新法が適用されます。
- ②学士入学や再入学などで入学する者も新法が適用されます。
- ③新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

##### 平成30年度以前入学者

- ①平成31年度以降も引き続き学部学生として在籍する者は旧法が適用されます。
- ②本学を卒業または退学により学籍が一度切れた後、平成31年度以降に教職課程の履修を再開または新たに開始する場合は、新法が適用されます。その場合、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

#### （2）大学院学生

##### 平成31年度以降入学者

- ①新法が適用されます。
- ②平成31年3月以前に学部を卒業し、平成31年4月以降に大学院学生となる者は、学部から教職課程の履修を継続している場合でも新法が適用されます。その場合、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

##### 平成30年度以前入学者

- ①平成31年度以降も引き続き大学院学生として在籍する者は旧法が適用されます。

②本学を修了または退学により学籍が一度切れた後、平成 31 年度以降に教職課程の履修を再開または新たに開始する場合は、新法が適用されます。その場合、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

(3) 科目等履修生、短大からの編入学者、再入学者、他学からの転入学者

①科目等履修生、短大からの編入学者、再入学者には、新法が適用されます。

②したがって、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

③平成 30 年度以前に他の四年制大学に在学し、平成 31 年度から本学へ転入学する場合は、施行の際に大学に在学している者に該当するため、旧法適用となります。

(4) 新法が適用される場合（新課程）の一種免許状取得に関する履修上の大きな変更点

①科目区分の変更に伴う新しい授業科目の開設（平成 31 年度より開講予定）

新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

②「各教科の指導法」の必要修得単位数の変更

新課程では中学校一種免許状は 8 単位、高等学校一種免許状は 4 単位の修得が必要です。

教職課程履修者は以上のことに留意して今後の履修を進めてください。特に、平成 31 年 3 月に学部を卒業し、平成 31 年 4 月以降に大学院学生となる予定の者は、大学院入学後は新法が適用されますので、可能な限り、学部<sup>に</sup>在籍している間に免許を取得してください。不明な点がある場合、教職担当事務や教職課程教員に確認してください。

※今回の法改正に伴う経過措置について、文部科学省から新たな方針等が通知された場合は、改めて掲示等により周知します。

#### 5.10 「教育方法（情報通信技術の活用含む）」の新設

これまで「教育方法」は、2019 年度における再課程認定以後の教職課程コアカリキュラムに沿ったものだったが、中教審による「情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法（仮称）」導入の提言を受けて、新たに「教育方法（情報通信技術の活用含む）」へと再編された。2022 年度以降入学する学生にこれが適用される。

6. 教育の基礎的理解に関する科目等、および教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。））担当教員の主な業績（2025年度）

科目名	担当教員	科目に対応する主な業績
教職論	前田比呂也	『沖縄戦後美術の流れ1 モダニズムの系譜』 『沖縄戦後美術の流れ2 固有性へのこだわり』 戦後70年特別企画展「ニシムイー太陽のキャンパス」 「東京 沖縄 池袋モンパルナスとニシムイ美術村」
教育原理	芳澤拓也	『危機のなかの若者たち』（共著） 『沖縄で教師をめざす人のために』（共著） 「教授学と汎知学—コメニウスの思想とその歴史的背景—」 「研究ノート 戦後教育学批判と坂元忠芳教育思想史研究—その1—」
教育心理学	城間祥子	『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』（共著） 『スタンダード学習心理学』（共著） 「学びのための連載：統計法／研究法 エスノグラフィー」『季刊 公認心理師』2(3)、協同出版
教育方法（情報通信技術の活用含む）	城間祥子	『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』協同出版（共著） 『スタンダード学習心理学』（共著） 「ワークショップを実践できる教師の育成を目的とした授業プログラムの開発」『上越教育大学研究紀要』38(2)
教育行政	織原 保尚	『法学ダイアリー(第2版)』 『スタート憲法』 『グローバル時代の人権保障』 「障害児の教育を受ける権利とインクルーシブ教育」 「アメリカ障害者教育法と障害のある子どもの教育を受ける権利」
学校カウンセリング	島袋有子	「遠隔授業におけるグループワークの試み」 「学級経営に生かす社会的スキルの研究V—アサーション・トレーニング教育のTT授業を通して」 「学級経営に生かす社会的スキルの研究IV—ストレス・マネジメント教育のTT授業を通して」
教育課程	城間祥子	『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』（共著） 『スタンダード学習心理学』（共著） 「地域での活動と省察を中心とした「体験」型プログラム」『教員養成教育における教育改善の取組に関する調査研究—アクティブ・ラーニングに着目して—』国立教育政策研究所（共著）
生徒・進路指導論	芳澤拓也	『危機のなかの若者たち』 『沖縄で教師をめざす人のために』 「戦後学校教育の歩みと「教育問題」—競争の下での生徒・進路指導—」
生徒・進路指導論	芳澤拓也	『危機のなかの若者たち』 『沖縄で教師をめざす人のために』 「戦後学校教育の歩みと「教育問題」—競争の下での生徒・進路指導—」 「いじめにおける子どもの関係、学級における教師の在り方について—大河内清輝さんのいじめ自死事件を基点にして（その1）—」
特別支援教育	比嘉浩	「県立沖縄高等特別支援学校における社会的、職業的自立をめざした学校経営—寄宿舎生活に係る生徒・保護者向けアンケート調査の分析を通して—」

美術科教育法 Ⅱ	瑞慶山昇	「東京美術学校で学んだ平田善吉」 「宮古島の絵画同人「二季会」の画家Ⅰー下地明増と本村恵清ー」 「古島の絵画同人「二季会」誕生と画家、平野長伴」 「新しい学習指導要領と美術科、芸術科（美術）教育」
美術科教育法 Ⅲ	瑞慶山昇	「東京美術学校で学んだ平田善吉」 「宮古島の絵画同人「二季会」の画家Ⅰー下地明増と本村恵清ー」 「古島の絵画同人「二季会」誕生と画家、平野長伴」 「新しい学習指導要領と美術科、芸術科（美術）教育」
工芸科教育法	田里みのり	「現行学習指導要領における評価の考え方と工芸科学習指導」
音楽科教育法 Ⅰ	西村幸高	「ピアノの音色を豊かにするメソッドに関する研究Ⅱー自己意識の変化に着目してー」 「音楽教育におけるリベラル・アーツの可能性ー幼児教育養成課程での実践を通してー」 「幼児教育者養成課程におけるリトミックの可能性ー幼小連携に焦点を当てた実践からー」 「教養教育としての音楽の役割についてー公開講座に焦点を当ててー」
音楽科教育法 Ⅱ	高江洲博子	「『リコーダー』とともに続けること・積み重ねること」 「リコーダー×創作 リコーダーで音楽づくりを楽しもう」
音楽科教育法 Ⅲ	高江洲博子	「『リコーダー』とともに続けること・積み重ねること」 「リコーダー×創作 リコーダーで音楽づくりを楽しもう」
道徳教育の理論及び指導法	芳澤拓也	「『特別の教科 道徳』の構想ー目標、学習の過程、評価ー」 「道徳教育の方法論をめぐる理論的展開ーコールバーグまでとコールバーグ以後ー」 「アクティビティ、ゴーイング・ドットィを用いた人権教育・権力構造理解ーセクシュアリティをめぐるマイノリティとマジョリティの関係理解へ」
特別活動	芳澤拓也	『沖縄で教師をめざす人のために』（共著） 「学舎融合をめぐる三つの実践モデル」 「新しい学習指導要領における特別活動の論理」 「アクティビティ、ゴーイング・ドットィを用いた人権教育・権力構造理解ーセクシュアリティをめぐるマイノリティとマジョリティの関係理解へ」 「いじめにおける子どもの関係、学級における教師の在り方について」 ー大河内清輝さんのいじめ自死事件を基点にして（その1）ー
総合的な学習の時間の指導法	芳澤拓也	「新学習指導要領における『総合的な学習の時間』の構想と人格の発達」 「新しい学習指導要領における特別活動の論理」 「アクティビティ、ゴーイング・ドットィを用いた人権教育・権力構造理解ーセクシュアリティをめぐるマイノリティとマジョリティの関係理解へ」
総合的な学習の時間の指導法	城間祥子	『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』協同出版（共著） 『スタンダード学習心理学』サイエンス社（共著）
教育実習 （長期）	芳澤拓也	『危機のなかの若者たち』（共著） 『沖縄で教師をめざす人のために』（共著） 「インストラクショナル・デザインという発想ー効果的な授業内容の構想・設計・実施・評価、およびその方法の構築の為にー」

教育実習 (短期)	城間祥子	『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』 (共著) 『スタンダード学習心理学』 (共著) 「ワークショップを实践できる教師の育成を目的とした授業プログラムの開発」 『上越教育大学研究紀要』 38(2)
教職実践演習 (中・高)	芳澤拓也	『危機のなかの若者たち』 (共著) 『沖縄で教師をめざす人のために』 (共著) 「インストラクショナル・デザインという発想—効果的な授業内容の構想・設計・実施・評価、およびその方法の構築の為に—」
教職実践演習 (中・高)	城間祥子	『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』 (共著) 『スタンダード学習心理学』 (共著) 「ワークショップを实践できる教師の育成を目的とした授業プログラムの開発」 『上越教育大学研究紀要』 38(2)

※2023年度まで教職論を担当された大城進先生にかわり、2024年度より前田比呂也先生に同科目を担当いただいている。同じく2023年度まで学校カウンセリングを担当された松田盛雄先生にかわり、2024年度より島袋有子先生に同科目を担当いただいている。これまで、本学教職課程に多大なる貢献をいただいた、大城進先生、松田盛雄先生には心から感謝を申し上げたい。また、2025年度に新たに着任されるのは、織原保尚先生である。これまで「教育行政」を担っていただいていた照屋信治先生に代わって着任いただいている。織原先生は、法律を基礎においた制度論と障害児教育とを両輪として研究されてきた。こうした視点から新しい「教育行政」が学生に提示されることに、大きな期待をもってお迎えしている。これまで同科目を担当いただいた照屋先生は、多様な視点から教育行政を批評する授業スタイルで、これに興味をもった学生が少なからずいたことを実感している。これまで本学の教職課程にお力添えいただいたこと、感謝もうしあげたい。

(第六部 文責：芳澤拓也)

---

教職課程年報

Vol. 11

2025年度

発行日 令和8年3月  
編集 沖縄県立芸術大学教職課程 芳澤 拓也（教授）  
城間 祥子（准教授）  
事務局教務学生課 具志堅 将太  
発行 沖縄県立芸術大学  
印刷 大里印刷有限会社

---